

令和7年度

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）

第17期テキスト

【ご案内】

本書は令和7年度に実施したちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）で使用したテキストを一般公開用に再編集したものです。

本文に掲載されている情報は令和7年12月19日時点の知見に基づいたものです。今後の調査研究等により知見やデータは更新されることがあることに、留意いただきながら本書をご活用ください。

INTRODUCTION

ちがさき丸ごと博物館へようこそ！



家から駅まで、毎日同じ通勤路。
今日も近くのスーパーまで、夕食の買い出し。
線路の向こう側なんて、もう数年行っていない。
昔からの知った顔以外、
このまちのひとたちとしゃべっていない。

いつもとちょっと違う道を歩いてみる。
もうちょっと先の、野菜の直売所までペダルをこいでみる。
踏切を越えるバスに乗りこんでみる。
そこで会ったひとと、あいさつしてみる。

同じ景色が、変わって見える。
縦に横に、過去に未来に、深く目新しく、つながっていく。
眠っていた思い出が、まちの記憶が掘り出され、
ここに今があって、そして明日があることに気づき、
ちょっと胸が高鳴る。

知って、巡って、気づいて、交流する、
「日常の旅」へ、ようこそ。



目次

【オリエンテーション・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館とは】

1 はじめに ～講座の趣旨・進め方について～	3
2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座をたのしむためのルール	4
3 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館とは	6
4 都市資源とは	7
5 エコミュージアムとは	14
6 おわりに ～都市型エコミュージアムを巡る冒険～	18
「わたしの都市資源リスト」	22

【茅ヶ崎の考古学】

茅ヶ崎の考古学ー遺跡からみる茅ヶ崎の歴史と指定史跡ー	25
----------------------------	----

【茅ヶ崎の自然】

茅ヶ崎の自然入門	37
生物の調査と生態系管理	49

【茅ヶ崎の民俗】

民俗という視点ー地域の歴史・文化を知る扉ー	59
-----------------------	----

【茅ヶ崎の歴史】

茅ヶ崎歴史入門	99
史料を読むー日本史につながる茅ヶ崎ー	102
（巻末）史料集	

オリエンテーション・

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館とは」

1 はじめに ～講座の趣旨・進め方について～

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）」は、エコミュージアムの考え方をもって、学んだり、活動をされたりすることから、地域とご自身とのつながりを実感していただきたいと考えて開講しています。

講座は「茅ヶ崎総論」的な内容です。「考古学」「自然史」「民俗学」「文献史学」の視点から、茅ヶ崎のことを知っていく上で土台となる知識や考え方を学んでいただきます。講座修了後、さらにいろいろなジャンルで学びたいことができたとき、生かしたいことがあったとき、同講座で学ばれたことがきっと役立つ素地となるはずです。

知ったこと、学んだこと、好きなことを、人に話したり、書いたり、なにかしらのかたちで伝えることで、知識はご自身のものになっていきます。ですので、講座を進めるにあたっては、なにかしらの形で受講生のみなさんのお話を伺う機会もあるかと思います。

ただ、緊張することはありません。たのしんで取り組んでみてください。受講していて、わからないこと、難しいと思うことがあっても、また逆に物足りないと思うことがあっても、慌てず、焦らず、心に余裕を持って聴いてみてください。

市民ボランティアとして、講座の運営を支えてくださっている過去の同講座の受講生のみなさんもいらっしゃいます。茅ヶ崎についてのさらにいろいろなことが聴けるとしますので、ぜひお話など伺ってみてください。

この講座を参加者全員にとって、素晴らしい時間にしてきましょう！

2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座をたのしむためのルール

- 1 たくさん想像して、
- 2 心に余裕をもって、
- 3 お互いを尊重し、マナーを守って、学び合いましょう。



「つながるちがさき2013」 巡りかたガイド

文化、歴史、自然、産業、人…
ふだん、なにげなくくらす茅ヶ崎のまちは、
有形無形さまざまな宝ものがあふれる「博物館」。
順路はありません。
いつもとちょっと視点を変えて、
「まちの宝もの=都市資源」を見つけに市内を巡ってください。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館を楽しく巡るポイント



都市資源には、地面の下に埋まっている文化財や、自然条件で見られないもの、もともと無形のものなどがあります。その背景にある歴史や、ご自身とのつながりなどを想像したり、調べたりすると、きつと発見の喜びが倍増します。



市内全域が博物館ですので、たくさんの地域の方々が生活されています。騒いだり、勝手にいろいろなところに立ち入ったりするのはやめましょう。ごみも持ち帰りましょう。



まちを巡って、出会った方々に気持ちのよいあいさつをしましょう。



やっぱり
寄り道がいいね!

▲企画展「つながるちがさき2013」ガイドブック「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館手帖」より

たとえば、茅ヶ崎の「遺跡」や「市民の共通の思い出」「季節の植物」といった、「今はそこに存在しないもの」「かつてあったもの」「今しか見られないもの」などを取り扱う「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」では、そうした物事を想像することが、活動をたのしむための大きなポイントになります。

とはいえ、はじめはイメージがわかなくても大丈夫です。慌てず焦らず、とりあえずのんびりお付き合いください。そのうち、だんだんと、たのしくなってきます。

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」

を 楽しく巡るポイント



1 マナーを守りましょう。

茅ヶ崎市全域が博物館ですから、たくさんの地域の方々が生活されています。騒いだり、勝手にいろいろなところに立ち入ったりするのはやめましょう。ごみも持ち帰りましょう。そして、出会った人には気持ちのよいあいさつを！

2 寄り道をしてみましょう。

日ごろ通る道ではない道を積極的に、心に余裕をもって、ゆっくり回ってみましょう。

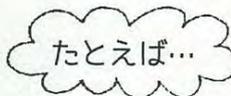
たとえば、目的地を決めて歩くとき、「右折しないでたどり着く」「青い色のものを5つ見つける」など、ちょっとしたあそびごころが思わぬ発見を生むかも知れません。



3 たくさん想像しましょう。

都市資源には、地面の下に埋まっている文化財や、自然条件によって見られないもの、もともと無形のものがあります。「ただ見る」だけでは発見や感動が少ないものもあるかも知れません。歴史など、それぞれの都市資源の背景にあるものや、ご自身とのつながりを想像することで、楽しさが倍増します（想像するための事前勉強も効果的!）。

図書館、文化資料館には茅ヶ崎について調べる資料がたくさんあります！



晴れた冬の海岸へ出かければ
にぎやかな夏とはまたちがう、
落ち着いた美しさを発見できるでしょう



3 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館とは

ちがさき丸ごと ふるさと発見博物館とは…



茅ヶ崎市全域を建物のない博物館と見立て、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し(これらを都市資源と呼ぶことにしました)、調査・研究し、それぞれが有する意味や魅力を整理して広く周知する一方、相互に関連づけて活用を図る「茅ヶ崎のエコミュージアム事業」です。愛称は「ちがさき丸ごと博物館」です。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の活動を通して、茅ヶ崎を知り、茅ヶ崎を好きになり、誇りに思う人が増えることは、まちの活性化につながっていきます。

茅ヶ崎が大好きで、ふるさとへの愛着を持った人たちが、茅ヶ崎をエコミュージアムとして育てていくのです。

澄んだ空気に映えるえぼし岩、季節ごとに色を変える里山の自然、人のあたたかさ…、いつも近くにあるからこそ見落としてしまいがちな、ふるさと茅ヶ崎の都市資源と魅力、そして自分との「つながり」。

この活動を通して、たくさんの「つながり」を実感していただければ幸いです。



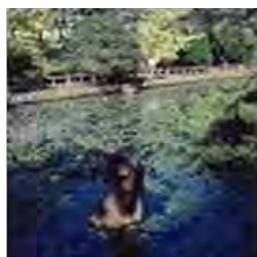
▲「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館 常設展リーフレット」より

4 都市資源とは

「都市資源」とは？

= まちの宝もの

= 市民の「共通の記憶」



都市資源の一例

資源名・分野	説明・概要と特色	場所等
旧相模川橋脚【考古・歴史】	鎌倉時代、全国的にも珍しい橋の遺構	下町屋1-551-2
茅ヶ崎海岸浜降祭【民俗】	県指定無形民俗文化財 民間信仰	祭場、西浜海岸、浜降祭保存会
腰掛神社の樹叢【自然・環境】	市指定天然記念物	芹沢 腰掛神社境内
大岡越前祭【観光・産業】	イベント	茅ヶ崎駅周辺・堤
ちがさきアロハ【観光・産業】	茅ヶ崎特産・環境保護	新栄町

【「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針」(28～31ページ)より】

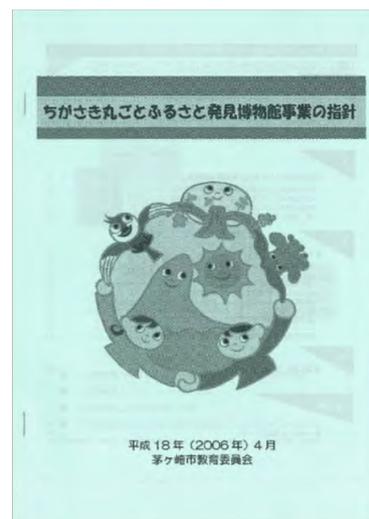
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のよりどころ

平成18年4月
「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針」
作成

平成17年3月の「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員会」(審議会)の提言に基づき、
庁議・パブリックコメントを経て作成される。



以後、同指針に基づき、事業を展開。



※「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員会」の構成

公募市民、市の公共団体の代表者(観光・産業)、学識経験を有する者(自然、環境、農業、景観、漁業、商業、民俗、考古、郷土史、学校、エコミュージアム) → 各都市資源のジャンルの専門家

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館でいう「都市資源」とは？

平成16年4月ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員抽出分

= 452件

都市資源の一例

資源名・分野	説明・概要と特色	場所等
文教大学	桜の名所	行谷
文教大学保存林	行谷遺跡、雑木林	
河童徳利	茅ヶ崎の伝説・昔話	西久保
しらす	生しらすを食べられるのはすごいことらしい	

一般的に広く「これが茅ヶ崎！」
と言われるものにとどまらない

わたしの都市資源紹介 「景色」

「夢の泉」

本当にあったか？なかったか？夢なのか？現実なのか？もし覚えておられる方がいましたら、「それ夢じゃないよ」と教えていただければとてもうれしい、私の記憶の中のお話をさせていただきます。

私は、昭和45年ごろ松林小学校に通う小学生でした。小学校のすぐ裏に赤羽根山という山があり、遠足や散策など野外の授業にはよく先生に連れられて、出かけていきました。

私の記憶では、歩き遠足か何かで学校から赤羽根山までの道をみんなで歩いて、山の麓にたどり着き、山頂へ登る急坂を上がり、山の頂上の長い一本道を通り抜け、しばらく西へ歩いていくとかなりゆるやかな平らなところとなりました。

そこには、泉のような、とてもきれいな水がわいていて、記憶では、白詰草（シロツメクサ）のような花々が一面に咲き、こども心に「なんてきれいなんだろう」とうっとりとした思い出があります。

そこへ行く赤羽根山の頂上からの一本道に通じる入り口が、高学年になると閉鎖されてしまい、確認することもできず、私は大人になってもまだ、そのときの外国映画のシーンのようなその場所のことが気になりつつも、あれは、こどもの時の妄想だったのか、はたまた夢だったのか、自分でもわからなくなってしまいました。

本当にあるかないかもわからない、記憶の中の「私のちがさきの都市資源」ですが、もし、そのことを知っているという方がいらしたら、どうぞお知らせください。同じ記憶を共有し、夢の記憶も検証できれば、とてもうれしく思います。

(Yさん 女性)

▲ちがさき丸ごとふるさと発見博物館季刊誌第13号「わたしの都市資源—共通の記憶」より

時代が巡って、まちの姿は変わっていても、残る「まちの記憶」。
屋根のない博物館であるちがさき丸ごとふるさと発見博物館の、「収蔵資料」であり「展示物」である茅ヶ崎の「都市資源」は、有形無形・多種多様なものが存在します。

また、茅ヶ崎のまちには多くの人々が知る名所や名物だけではなく、その人その人のお気に入りの場所や思い出が詰まった、それぞれの「まちの宝もの」があって、そうしたそれぞれの人が持つ「わたしの都市資源」に光を当てることは、とても「丸ごと博物館らしい」ことだと考えています。

それぞれの人が持つ都市資源が、たとえば地域の人たち、同世代の仲間たちといった複数の人々の「共通の記憶」として重なり合うとき、それは「まちの記憶」となります。

本号では、茅ヶ崎市在住・在勤のさまざまな方々に、「わたしの都市資源」をご紹介していただきました。

読者の皆様にとっても「共通の記憶」になり得るものがあるかも知れません。

皆様にとっての「わたしの都市資源」がありましたら、ぜひ教えてください。

わたしの都市資源紹介 「歴史」

御大典記念

魚附海岸砂防造林地境界標

かながわの美林50選に選ばれた「湘南海岸のマツ林」は湘南海岸の風景と共に日本に誇れる美林と思います。湘南海岸の植林の歴史は大正時代から始まりますが本格的に開始されたのは昭和天皇即位記念事業の一環として昭和3年からの造成です。ここに紹介する鉄筋コンクリート製の「御大典記念魚附海岸砂防造林地境界標」は記念碑の類いではありませんが造林開始を証明する当時の境界標です。美しい湘南海岸の松林の造林開始の記念碑として、是非後世に残したいと思っています。江の島西浜近くにもう1本残っていますが既に崩れかけており、柳島海岸にあるこの境界標は当時の松の木と共に貴重な都市資源だと思います。（Kさん 男性）



▲柳島海岸に立つ境界標



▲平和町・鉄砲道沿いに立つ團十郎の碑

わたしの都市資源紹介 「歴史」「人物」

團十郎の碑

明治29年（1896）2月、江戸歌舞伎の「大名優」「劇聖」と称される九代目市川團十郎は小和田海岸近く、現在の平和町（当時松林村字小和田浜須賀）辺りに別荘用地6千坪を購入、翌明治30年6月上棟式を行いました。別荘には「弧楽庵」と命名（陶淵明「帰去来の辞」より）。

私の祖父は大正年間に茅ヶ崎に別荘を構えました（現在の松が丘二丁目）。祖父の母は藤沢・大庭の生まれで、團十郎別荘の管理人と遠縁にあたり茅ヶ崎へ帰ってきた時は團十郎別荘に寄っていました。別荘の池の蓮は株わけして祖父の実家があった菱沼の長福寺（現松林）で今もなお季節になると咲いています。（Uさん 男性）

⇒それぞれのひとが持っている茅ヶ崎の「宝もの」が都市資源

⇒これからも続々と増えていくもの

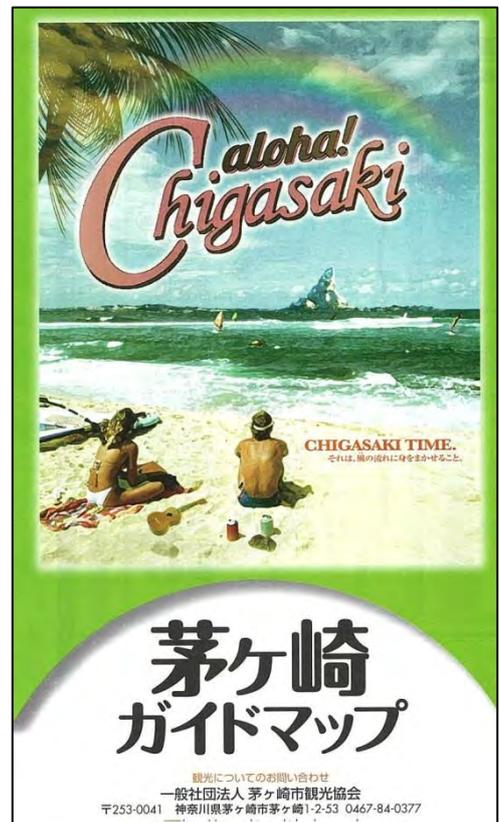
茅ヶ崎にたくさんの都市資源があることはわかりました。
でも、実は茅ヶ崎全体の土地勘がいまいちわかっていないのですが、
どうしましょう？



ちがさ貴族・えぼし麻呂とミーナ（波の精霊）

いろいろなマップが発行されていますが、「茅ヶ崎ガイドマップ」（一般社団法人茅ヶ崎市観光協会）は、市指定文化財などたくさんの都市資源の場所がわかる地図があり、茅ヶ崎市の全体像をとらえるのに便利です。茅ヶ崎駅の観光案内所で、無料で入手できます。

※ぜひよく目を通しておいってください。
実際に歩いてみるのもよいですね。



ほかにも、知りたいことによって、さまざまな茅ヶ崎のマップや資料、場所を活用してみましよう。

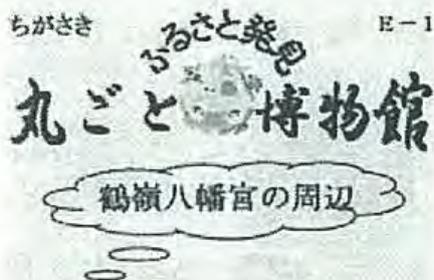
(資料等の一例)

マップを持って「鶴嶺周辺」を歩く

丸ごと博物館キロマップ

「鶴嶺八幡宮の周辺」①

【問】市教育委員会社会教育課 ☎0467-82-1111 市民が作ったまち歩きマップです。ちがさき丸ごと博物館公式ホームページからダウンロードできます。



インターネットで丸ごと博物館の動画を見る

ケーブルテレビ「丸ごと博物館」

動画配信サービス「YouTube (ユーチューブ)」の「ハーモニアスちがさき放送局」で視聴できます。「丸ごと博物館」の考え方や市内のまち歩きスポットを紹介。公式ホームページからリンクを貼っています。



茅ヶ崎の郷土資料を閲覧する

図書館本館2階「資料相談室」

【時間】火～金9:00～19:00(祝日を除く)
土日祝9:00～17:00 【問】図書館(東海岸北1-4-55) ☎0467-87-1001



身近な野鳥の名前を調べる

文化資料館ブックレット3

「ちがさきの身近な野鳥」

【問】博物館 ☎0467-81-5607
博物館・市教育委員会社会教育課で販売中。100円。



ちがさき丸ごとふるさと発見博物館のホームページから、さまざまな茅ヶ崎の情報が得られます。

http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka_rekishi/hakubutsukan

【ちょっとご参考に・・・】

たのしみながら、土地勘をやしなう「ちがさき丸ごと博物館企画」もあります！

ちがさき丸ごとビンゴ！

茅ヶ崎市地名地図

(59 地名)



地名(漢字)	かな読み	「ちがさき丸ごとビンゴ!」地名一覧表	
赤羽根	あかばね	新栄町	しんえいちょう
赤松町	あかまつちょう	芹沢	せりざわ
旭が丘	あさひがおか	代官町	だいかんちょう
甘沼	あまぬま	高田	たかた
今宿	いまじゆく	茅ヶ崎	ちがさき
円蔵	えんぞう	堤	つつみ
香川	かがわ	鶴が台	つるがだい
小桜町	こざくらちょう	出口町	でぐちちょう
小和田	こわだ	常盤町	とぎわちょう
幸町	さいわいちょう	共恵	ともえ
夕見台	しゆみだい	中海岸	なかかいがん
下寺尾	しもてらお	中島	なかじま
下町屋	しもまちや	行谷	なめがや
十間坂	じゆつけんざか	南湖	なんこ
松林	しょうりん	西久保	にしくぼ
白浜町	しらはまちょう	萩園	はぎその

浜須賀	はますか	松浪	まつなみ
浜竹	はまたけ	みずき	みずき
浜之郷	はまのごう	美住町	みすみちょう
浜見平	はまみだいら	緑が浜	みどりがはま
東海岸南	ひがしかいがんみなみ	室田	むろだ
東海岸北	ひがしかいがんきた	元町	もとまち
菱沼	ひしぬま	柳島	やなぎしま
菱沼海岸	ひしぬまかいがん	柳島海岸	やなぎしまかいがん
ひばりが丘	ひばりがおか	矢畑	やばた
富士見町	ふじみちょう	若松町	わかまつちょう
平太夫新田	へいだゆうしんでん		
平和町	へいわちょう		
本宿町	ほんじゆくちょう		
本村	ほんそん		
松尾	まつお		
松風台	まつかぜだい		
松が丘	まつがおか		

「ちがさき丸ごとビンゴ!」記入シート

※別紙を参考に茅ヶ崎市の地名を24個マスに記入して下さい(重複不可)。



【あそびかた】

一般的なビンゴゲームの要領で、マス目に入れる数字を茅ヶ崎の地名に置き換えて行います。

「菱沼海岸でリーチ!」「松風台でビンゴ!」といった声が飛び交い、盛り上がります。

5 エコミュージアムとは

エコミュージアムとは…



1960年代後半にフランスで始まった考え方です。住民と地域を関連づける文化的遺産等を対象として、それらを保護・保存し、調査・研究し、時には育てる機能をもった、地域環境そのものが博物館であるとする考えであり、運営する者も利用する者も、地域住民であることを大きな特徴としています。住民が、自分たちの地域の未来のために、自分たちの考えと力で運営していく姿勢を特に重要視しています。



従来の博物館と比較するなら、博物館が建物に収集品を展示する活動を行うのに対し、エコミュージアムはある一定の地域に点在する遺産や無形の記憶を対象とし、博物館内部の学芸員と公衆の役目を、エコミュージアムでは地域住民が担います。

(『ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針』より)



従来の博物館とエコミュージアムの概念図

Rivard, René. 1984. Opening up the museum or Toward a new museology: ecomuseums and "open" museums をもとに作成



▲ 「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館 常設展リーフレット」より

参考:日本のほかの地域にエコミュージアムはある？

○ 山形県朝日町「あさひまちエコミュージアム」

1991年、町独自のエコミュージアム基本構想。
面積は200k平方メートル、人口は8600人の中山間地域の自然豊かな町。農村地域。

○ 熊本県水俣市「地元学」

水俣病を中心とした住民が地域を研究・調査する活動。「地域探し」の取り組み。環境都市。

過疎などの地域課題が明確な地域、
比較的範囲が狭い地域が、
目に見えて効果をあげている



目標、目指すものが分かりやすく、活動主体者がまとまりやすい



「都市型」「広域型」の茅ヶ崎らしいエコミュージアムとは？
都市型エコミュージアムの先駆＝ちがさき丸ごとふるさと発見博物館

海外からも評価された茅ヶ崎の都市型エコミュージアム活動

100日間の期間中にはいろいろなことがありましたが、イギリス・ニューカッスル大学の博物館学研究者ジェラルド・コルサーン氏による茅ヶ崎のエコミュージアム視察には特に驚きました。

ジェラルド氏は、東京で開催されたアジア・ヨーロッパ・日本の博物館研究者や政策立案者らによるフォーラム「Museum2015」に参加するため来日されましたが、「ぜひ茅ヶ崎を見たい！」とお越しになられ、視察に際し、ちがさき丸ごと博物館名誉館長である服部市長を表敬訪問されました。

企画展「丸ごと100」に代表される、まちの歴史、文化、自然等、有形無形の都市資源を市民自らが調査研究し、その魅力を発信する多彩な取り組みについて、海外の都市部にも発信できるモデルとなるものだと評価をいただきました。



▲ニューカッスル大学のジェラルド・コルサーン氏が茅ヶ崎を視察に。市長に表敬訪問

▲ちがさき丸ごとふるさと発見博物館季刊誌第23号「企画展「丸ごと100－茅ヶ崎を知る100の機会－展」開催報告特集号」より

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」

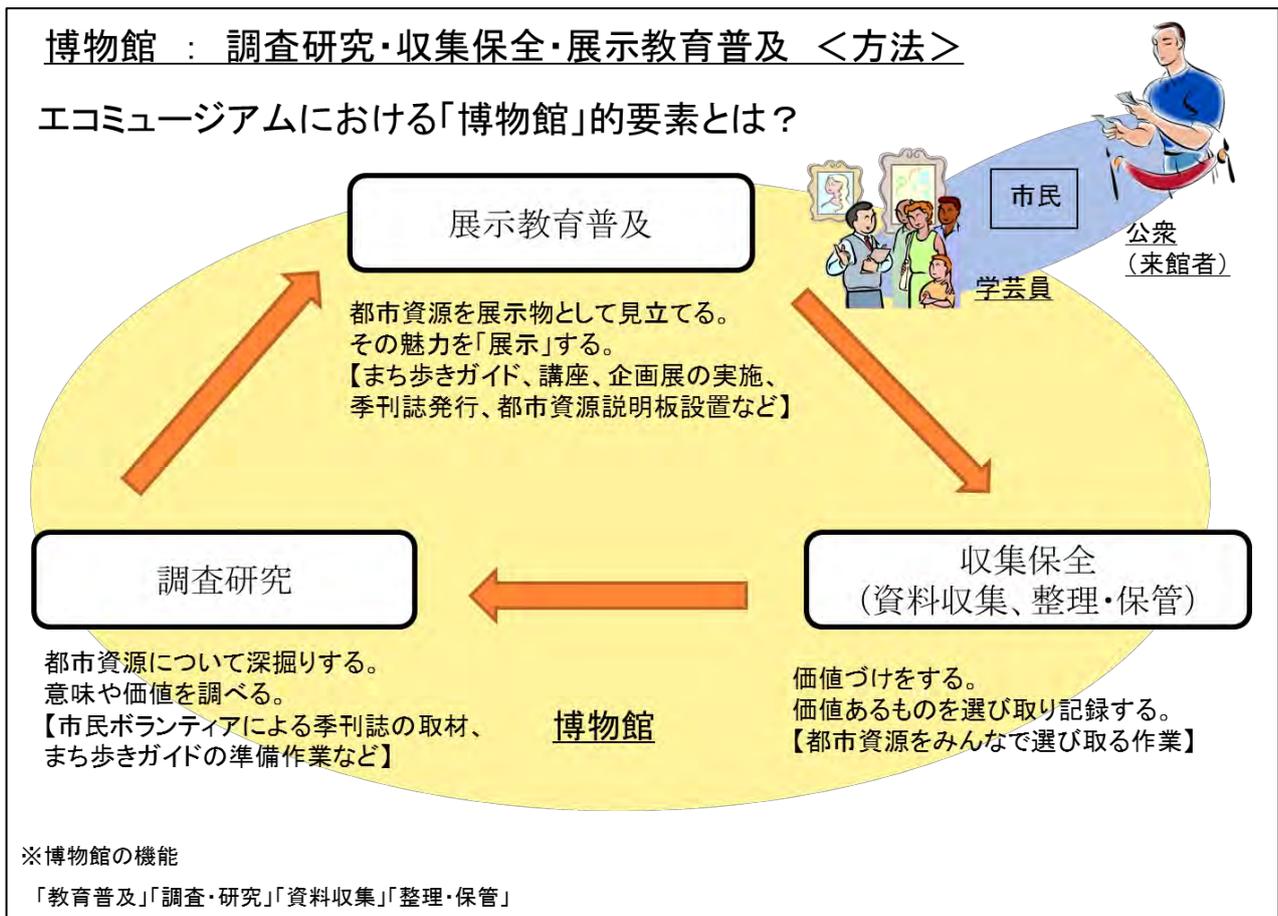
＝丸ごと : 全体、包括的、総合的、多様性 <対象>

＋ふるさと : 郷土、人が住む環境、住民の存在 <目標>

＋発見 : たんけんはっけんほっとけん、わくわく感 <契機>

＋博物館 : 調査研究・収集保全・展示教育普及 <方法>

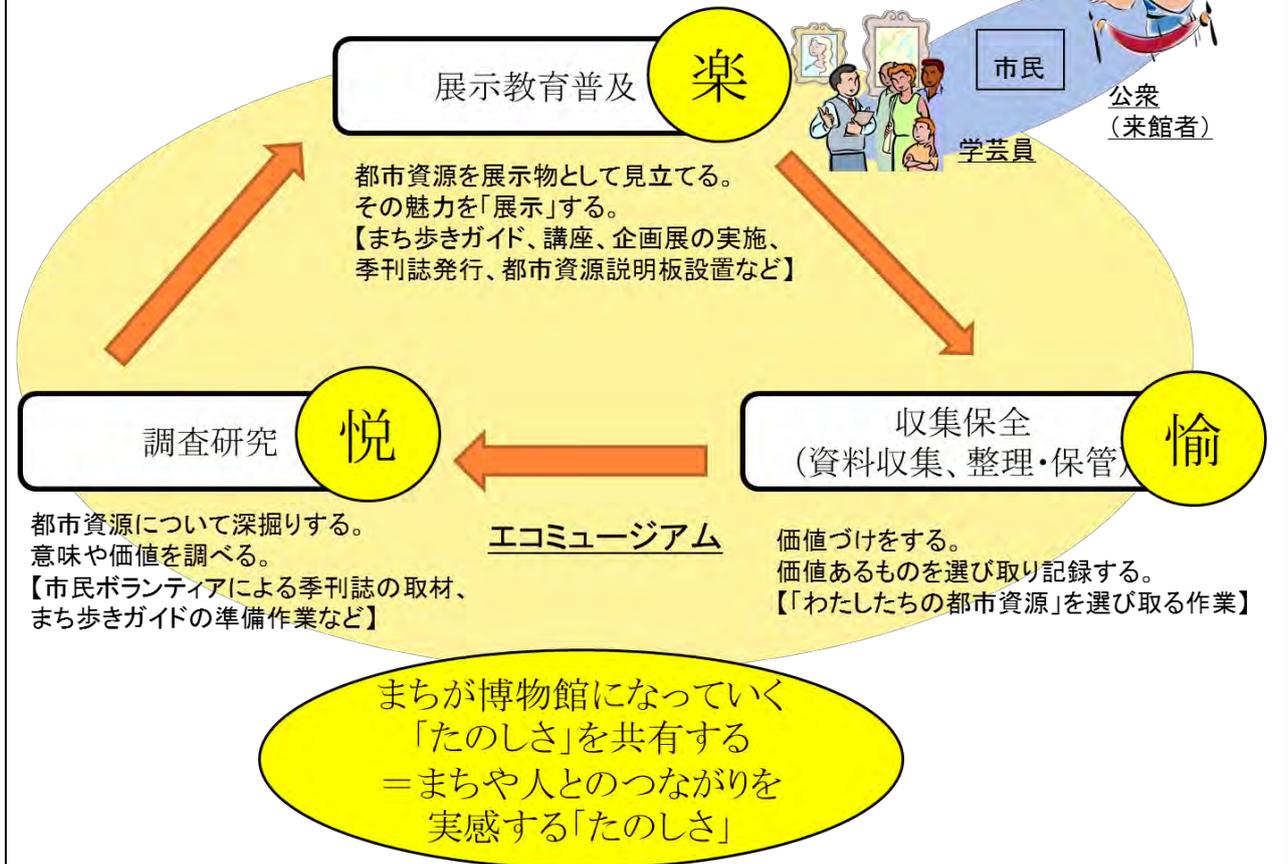
ちがさきでエコミュージアムする ー手帖を持ってまちに出るー
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展「つながるちがさき」オープニング
20121122大原一興先生(横浜国立大学)講演より



エコミュージアム活動の「たのしさ」とは？

＝「博物館」的たのしさ

＝「ちがさき丸ごとテーマパーク」をつくって、たのしむのではない。



※エコミュージアム (ecomuseum) のとらえかた

- ・ ICOM (国際博物館会議) の元会長であるジョルジュ・アンリ・リヴィエール (G. H. Rivière) によって提唱された概念
- ・ フランス語「エコミュゼ」 (écomusée) の英訳
- ・ エコロジー (ecology) + ミュージアム (museum)
- ・ エコ (eco) の語源 → ギリシャ語の oikos (オイコス) 家・家を結合する関係性
- ・ 広く環境 (生活環境、自然環境、空間・・・etc) を対象とするミュージアム (museum)

6 おわりに ～都市型エコミュージアムを巡る冒険～

エコミュージアムとは、地域全体を丸ごと、屋根のない博物館（ミュージアム）に見立てて、有形無形問わず様々な地域の資源を住民自らが学び、あるいは保全していく活動です。運営する者も利用する者も、あくまで地域住民であるとするを大きな特徴としています。従来の博物館と比較するなら、博物館が建物に収集品を展示する活動をするのに対し、エコミュージアムはある一定の地域（領域）に点在する遺産や無形の記憶を対象とし、博物館内部の学芸員と公衆の役目を、エコミュージアムでは地域住民が担います。この考え方は、1960年代後半にフランスで始まりました。その本来的目的は、地域づくりや地域運営のための学習活動、すなわち「地域づくり学習のためのシステム」です。地域学によって「地域について考える住民」をひとりでも多く育てていこうとする社会教育活動ということができます。

都市部で積極的な活動を行っていることが評価され、茅ヶ崎市のエコミュージアム事業「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」は他の自治体や大学などの研究機関などから注目されるようになっていきます。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は平成15年（2003年）12月の事業検討開始から市の施策として展開されていて、平成18年（2006年）4月に策定された「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針」に基づき、市民と行政の協働事業推進体制で活動が展開されています。「指針」では、同事業について「本市全域を建物のない博物館と見立て、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し（これらを都市資源と呼ぶことにしました）、調査・研究し、魅力を整理・周知し、相互的に関連づけ、活用を図る」ものと説明しています。地域の資源を「都市資源」と呼んでいることが特徴です。

具体的な活動として、平成17年（2005年）9月からは、市内の都市資源を学び紹介するガイドを養成する「ガイド養成講座」を開講し、事業の担い手となる住民育成に取り組み始めました。月2回のペースで講座やフィールドワークを行い、第1期が平成17年（2005年）から平成20年（2008年）、第2期が平成21年（2009年）から平成23年（2011年）という非常に長い周期で行われました。講座のテーマは茅ヶ崎の「石造物」「古民家」「浜降祭」「歴史（近世）」「歴史（戦中・戦後）」「考古学」「現代史」「農業」「観光」「自然と暮らし」「海浜植物」「指定文化財」「別荘」「文学」「映画」「エコミュージアム概論」「生涯学習」「図書館の使い方」「ガイドの役割と話し方」…と多岐に渡り、フィールドワークも「別荘のあった頃が偲ばれる高砂緑地」「駒寄川に沿って古人の跡を訪ねる」「里山公園と周辺の社寺・遺跡を訪ねる」「小和田、菱沼の石造物を訪ねる」「赤羽根地域を訪ねる」「柳島の歴史と景観を訪ねる－藤間柳庵翁の残した歴史」「市民の森と清水谷から堤地区を訪ねる」…など、市内全域を巡る内容となっていました。講座の修了生はその後、任意団体「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会」を設立し、市の文化資料館を中心に定例会を行い、ガイドの受託などの活動を行うようになっていきます。

平成23年（2011年）からは、さらなる事業の「見える化」を進めるため、手法の転

換を試みます。これまで地道に掘り起こしてきた都市資源と、地道に積み重ねてきた成果・実績を土台として、事業スケールを拡げ、さらにより多くの市民を巻き込んでいく取り組みを実現していく方向性を打ち出します。

平成24年（2012年）から市民と行政による協働事業推進体制「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト」を立ち上げます。「アクションプロジェクト」には理念を具現化すべく、「運営部会」「調査研究部会」「ガイド部会」「広報部会」「こども部会」を置き、各部会が事業を積極的に行うことでエコミュージアムに必要な事業メニューをそろえることを目指しています。また、各部会を推進するモチベーションは「活動のたのしさ」に置いています。たとえば、ガイドをすることがたのしい人はガイド部会、地道に都市資源のデータベースをつくるのがたのしい人は調査研究部会…という風に、それぞれが実感したい「たのしさ」で活動を選択することができるよう取り組んでいます。

そして、それら部会の活動や、ほかにも地域で都市資源を生かした活動をしている多様な主体をゆるやかにつなぐ具体的な場を体現するものとして、「企画展つながるちがさき」（平成24年（2012年）、平成25年（2013年））というイベントを設定しました。

「企画展つながるちがさき」は、市域全域を屋根のない博物館と見立てたエコミュージアム茅ヶ崎の姿を提示し、ある一定期間内に実施される、茅ヶ崎について学ぶことができる機会を一体的に発信し、ふだんなにげなく暮らす茅ヶ崎を住民が回遊し、魅力を再発見することを促すことを目的とした事業です。従来の博物館に平時に行う「常設展」と「企画展」があるように、エコミュージアムでもスポット的な「企画展」を行うことで事業の活性化を意図した企画です。企画展のガイドブックとなる「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館手帖」の制作・配布、ガイド部会によるまち歩きツアー、調査研究部会やこども部会の展示事業や、商店街や公共施設を活用したスタンプラリーなどを実施し、それまでちがさき丸ごとふるさと発見博物館を知らなかった市民への事業の認知度を高める成果も得ました。

企画展について市民の「土地の人間ではないので、今まで行ったことのないところに行けてよかった。（60代・男性）」「茅ヶ崎に40数年住んでいるが初めていくところが多かった。昔と道が変わっていて迷うことが多かった。またぜひやってほしい。（60代・男性）（60代・女性）」「ふだん行かないところに行けたし、途中で気づくものがあったりしてよかった。（40代・男性）」といった感想は、多様な属性と価値観を持つ約24万人の住民の多くが、共通して「住まう地域を知らないから、知りたい」という意識を持っていることを明らかにしています。行く先で市民同士の会話があったり、住んでいる茅ヶ崎なのに知らなかった場所を訪れたことで身近な発見があったり、地域の「つながり」を感じられる機会は、都市型エコミュージアムだからこそ提供できる価値です。

また、平成25年（2013年）からは、茅ヶ崎市民を対象に、「茅ヶ崎について1から学びたい」というレベルで茅ヶ崎を知るための基礎講座を開始しました。茅ヶ崎の歴史、文化、自然等の都市資源の総論を学び、それからどのジャンルで学びを深めていくにしる、役立つ基礎知識をつけることができる内容としています。かつての「ガイド養成講

座」とは違い約3か月の周期で行い、地域を知るたのしさを知った受講生が修了後、興味関心や得意分野によってスムーズに活動の担い手として参加していただける流れを用意しています。受講者の多くは、ずっと茅ヶ崎に住んでいたが、改めて振り返って（会社を定年退職するなどしてみても）、自分自身が住んでいる地域のことを何も知らなかったことに気づいたことを、受講のきっかけとしています。講座事業は、都市部においては、そのような市民が多く、また土着の人たちはこれまで暮らしてきた地域の魅力を伝えたいと思っており、そんな多様な価値観をもつ市民同士をゆるやかに「つなぐ」場としても機能しているといえます。企画展はさらに進化し、平成26年（2014年）には企画展「丸ごと100－茅ヶ崎を知る100の機会－展」が開催され、より多くの市民からの支持を得るようになっていきます。

そして、平成27年度は新たな企画展のスタイルとして、平成28年1月28日から2月1日までの5日間、茅ヶ崎駅前の市民ギャラリー4階・5階を会場として、企画展「期間限定！丸博センターへようこそ！」を開催しました。テーマは「市民ボランティアづくりのエコミュージアム拠点実験」。毎年、進化のために必要なテーマを設定し、挑戦を続けています。

平成28年度は、企画展「丸ごと100」と「丸博センター」を合わせた内容で、企画展事業の集大成ともいえる企画展「丸ごと101－茅ヶ崎を知る101の機会－展」を開催しました。

平成29年度・平成30年度は、従来の「市全域」を対象としたものではなく、初めての試みとして市内の「ある地域」に焦点を当てる企画展「お届けエコミュージアム！松林丸ごとふるさと発見博物館」（平成29年度）「お届けエコミュージアム！Vol.2南湖 ザ ミュージアム」（平成30年度）を開催しました。

令和元年には、「つながるちがさき2020」と題し、市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザを会場に、「オリンピックと茅ヶ崎」をテーマとした講演会など、様々な視点から茅ヶ崎について知ることができる企画が実施されました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「お届けエコミュージアム！おうちで“丸ごと博物館”」と題し、はじめてのオンライン開催となる中、対面式講座やまち歩きが実施出来ない状況下においても、市民参加型オンライン写真展や、学びの動画紹介等、工夫を凝らした実験的な企画が実施されました。

都市型エコミュージアム「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」の活動は、多様な事業メニューを用意し、住民が自然と段階的に地域を知っていき、住まう地域について考え、その魅力を発信するようになる仕組みを「地域を学ぶたのしさ」を推進力に置くことにより、形成し出しています。企画展でも講座でも、市民からの自発的な企画が次々に生まれています。人間、苦しいことはなかなか続きませんが、たのしいことは続けられるものではないでしょうか。

また、「たのしさ」にも、一人一人が地域を知っていき自分の知識欲が満たされていく「楽しさ」、それをさらに深掘りしていく中でさらに地域や他の住民とつながっていく「悦しさ」、そして自分が住まう地域で自分が残したい、後世に伝えたいという「わたしの都市資源」を見つけ、それを他の市民と語り合い学び合い「わたしたちの都市資源」を見出し選び取っていく「愉しさ」という「段階」があります。

それは、博物館機能でいう「教育普及」を受ける「楽しさ」、「調査研究」をする「悦しき」、エコミュージアム全体として地域に本当に価値あるものは何かと選び取る「収集保管（保存）」をする「愉しき」、そしてまた今度は「教育普及」を行う「楽しき」…という風に言い換えることもでき、そこで住民が地域を知っていくゴールのないエコミュージアムの「たのしき」のサイクルが形成されていきます。茅ヶ崎はこの構造について実践を通して見出したといえます。それが、「都市型エコミュージアム」の先駆的事例として評価を得ている理由です。

エコミュージアムとは非常に「わかりにくい」概念です。概念をかたちにしようとして一歩懸命活動をしていて、目に見える成果がなければ活動の手応えがなく不安にもむなしくなることもあります。しかし、その「わかりにくさと向き合うこと」「不安とむなしさに焦燥すること」も、都市型エコミュージアムを構築していく上で、必要な通過儀礼なのではないかと、これまでの茅ヶ崎市の実践を通して考えることができます。隘路に入ったから諦めて投げ出したり、エコミュージアムの概念は現実には機能しないと簡単に分かった気になって結論づけたりしてはなりません。それは、社会教育を諦めることと同義といえるでしょう。

都市部においても住民の「地域を知りたい」という欲求は存在し、むしろ農山村部より地域とのつながりの実感が薄い都市部のほうがその欲求は強いといえます。その欲求に応える「地域をたのしく知っていくメニュー」を構築していけば、都市型エコミュージアムは、歩みは遅いかも知れませんが茅ヶ崎以外の場所でも自然とできあがっていくことでしょう。

多様な属性と価値観を持つ住民が多い都市部には、切迫した単一の地域課題はないかも知れませんが、それは様々な地域課題や都市資源について語れる主体がたくさん存在することを示しています。そうした住民の潜在的な得意分野や愛着心を発掘しメニュー化し、総合的な「地域をたのしく知っていくシステム」にしていくアプローチが、都市部において有効なエコミュージアムの手法だと「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」は提案しています。もちろん、このスタイルもまた数ある手法のなかの一つであり、これからの社会の変化等に合わせて、運営体制を含め大いに変容していく可能性が十分にあります。学習のシステムであるエコミュージアムとは、決定されたゴールはない、住民自身が自発的な環境デザイン力を高めるようになるための社会教育であるからです。

ぜひ、あなたも「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」の仲間になってください。

【参考文献】

- ・大原一興『エコミュージアムへの旅』鹿島出版会、1999年
- ・大原一興『都市におけるエコミュージアムの課題と展望』情報誌 CEL (Vol.76)、2006年
- ・岩橋恵子『フランスにおけるエコミュージアム運動の歴史的展開とその特質』鹿児島女子大学研究紀要、1996年
- ・丹青研究所編『ECOMUSEUM～エコミュージアムの理念と海外事例報告～』丹青研究所、1993年
- ・新井重三『実践エコミュージアム入門 21世紀のまちおこし』牧野出版、1995年
- ・茅ヶ崎市教育委員会『ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針』茅ヶ崎市教育委員会、2006年
- ・馬場憲一『地域文化政策の新視点—文化遺産保護から伝統文化の継承へ—』雄山閣出版、1998年

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編） わたしの都市資源
ご氏名

	都市資源名	分野	説明・概要と特色	場所等
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編） わたしの都市資源
ご氏名

	都市資源名	分野	説明・概要と特色	場所等
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				

茅ヶ崎の考古学

—遺跡からみる茅ヶ崎の歴史と指定史跡—

民俗資料館（旧藤間家住宅） 富永富士雄

1 茅ヶ崎の土地の成り立ち

（文章中の注釈No.は 30 ページの地図に対応）

地形と地質

茅ヶ崎市の地形は、北側の高台（相模野台地（高座丘陵が主体））と南側の低地帯に大きく分けることができます。その境は赤羽根から甘沼そして香川につながる 30～15m の高さをもつ屏風 [びょうぶ] 状の急な斜面によって知ることができます。その斜面より北側に広がる高台は小出地域と呼ばれ、市の面積の 3 分の 1 ほどの広さを有しています。

○台地・丘陵地帯の形成と人間活動のはじまり

北側の高台は、山と谷がつづく丘陵地形が主体をなし、平な台地は下寺尾付近にみられる程度です。関東ローム層（赤土）によって形造られたこの台地（丘陵）には、市の西側と北側に沿って流れる小出川に注ぐ、中・小規模の谷が多く存在しています。東側から赤羽根、堤、芹沢、行谷 [なめがや]、下寺尾の集落がこの台地（丘陵）上に存在し、標高（海拔）は、赤羽根、堤、行谷あたりで 50m を越え、下寺尾付近で 12m と、このあたりの台地（丘陵）は東から西側へ傾斜しています。

この台地・丘陵地形は日本の人類が誕生する以前にはすでに形造られ、極寒の氷河期であった 10000 年以前に多発した富士山や箱根の山をはじめとする多くの火山の噴火による火山灰で覆われています（関東ローム層）。その後地球は温暖化に転じ、植物の繁茂による腐葉土が栄養豊かな黒土を形成し、縄文文化を育みました。小出地域では旧石器時代後期（38000～12000 年前）から人類の営みが始まり、土器製作や竪穴住居の定着、移動生活から定住化などにみる縄文文化の飛躍的な発展を経て、現代に至るまでの人間活動のすべての歴史が埋もれています。

○低地帯（砂丘・砂州）の形成と人間活動のはじまり

市面積の約 3 分の 2 を占める低地帯は、縄文時代前期（6000 年前ごろ）以降に少しずつ陸地になった土地です。市の中東部に位置する赤羽根山や市中央部の甘沼・水道山、香川の篠山（テニスクラブのある高台）あたりの急斜面下にあった海岸線が、海面低下にともなって南へ移動するとともに、波と風の作用で形成された砂丘・砂州 [さす] 地形が広がっていきました。

東部に広がるこの砂地形は、藤沢市から平塚市に広がりをもつ「湘南砂丘地帯」の中央部にあたり、ところどころにかつての海岸線の名残と思われる標高 20m から 8 m の高まり（砂丘の帯）を何列も残しました。また、砂丘と砂丘の間には低湿地（砂丘間凹地）

が残されました。市内の主だった砂丘の帯は、古い順に香川・下寺尾地域、大山街道周辺、国道1号周辺に認められ、その砂丘帯からは、順に縄文時代前期（6000年前ごろ）、縄文時代中期（4000年前ごろ）、縄文時代晩期（2500年前ごろ）の土器が発見されたため、この地域の土地の成り立ちと人間活動の始まりの時期を知ることができました。これらの砂丘上では現在のところ弥生時代（2000年前ごろ）になって、一部でようやくムラとしての定住生活が始まりましたが、その後奈良・平安時代（1300年前～）には全域で遺跡が発見され、大いに繁栄したことが窺われます。

○低地帯（自然堤防地形と低湿地）の形成と人間活動のはじまり

その後西側地域では相模川の浸食（けずり）、運搬（運び）、堆積（積もらせる）のはたらきで、自然堤防地形と沼のような低湿地が形成されていきました。

市内西側の西久保、円蔵、浜之郷、矢畑のある自然堤防地形は、旧相模川の流れの移り変わりによって形づくられた標高5mから3mのわずかな高まりをもった土地です。その低い高まりの地形を囲むように、また地域を分けるように低湿地が認められますが、この低湿地は旧相模川の流れの名残と考えられています。

その状況から、軟質の砂丘・砂州地形を浸食して高田付近まで曲がりくねっていた旧相模川の流れが、徐々に西側に位置を移り変えていった後に形成された土地と考えられ、茅ヶ崎市域では最も標高の低い地域となっています。また、この地域は低湿地に囲まれていたこともあり、鎌倉時代以来「懐島 [ふところじま]」の地名で広く知られています。

また、西暦1271年に記された二階堂氏文書には「柳島」と「菘曾禰（菘園）」の村名が見られますので、同様な地形上にある両地域も鎌倉時代中頃には人々の生活が始まっていたことがわかります。

そして、この地域の人間活動の始まりは、弥生時代中頃の土器が西久保で発見されたことにより約2000年前ごろであることがわかりました。

2 茅ヶ崎の主要な遺跡

茅ヶ崎市では、表面調査等により216ヶ所に及ぶ遺跡（遺物散布地）の存在が知られています。時代別に分けると、先土器時代が4、縄文時代が71、弥生時代が47、古墳時代がおおよそ93（そのうち高塚古墳が3、横穴古墳が15）、古代がおおよそ108、中世85、近世80遺跡などとなっています（平成25年現在）。

○茅ヶ崎市の人類最古の痕跡－旧石器時代

北部台地（丘陵）上では、旧石器時代後期にあたる地層（関東ローム層－赤土）から出土した石器及び礫 [れき]（自然の石）が茅ヶ崎市内の最古の人間活動の痕跡です。平成7年度に実施されたかながわ考古学財団による堤・仲ノ谷遺跡⁹と諏訪谷A遺跡¹⁰の調査では、ナイフ型石器をはじめ割れた礫などが出土し、18000年前ごろの旧石器人たちの生活跡を初めて明らかにしたと共に、当地で石器の製作がなされたことを裏付けています。

○温暖化と黒土の中に育まれた縄文時代

また、この時代の終末から縄文時代草創期（約 12000 年前ごろ）に属すると思われる尖頭器（槍型石器）が行谷 [なめがや] 遺跡⁶や堤・杉山原遺跡¹³などで発見されています。温暖化の進む縄文時代早期（10000～8000 年前ごろ）には芹沢・臼久保遺跡⁸と行谷遺跡⁶で、貝殻で文様を付けた貝殻条痕文土器が炉穴（ろあな—楕円形の穴を使用した屋外炉）などとともに発見されています。また、甘沼の長谷 [ながやと] B 遺跡²⁰でも炉穴群が検出され、早期後半特有の集落の存在が明らかになりました。

前期（8000～6000 年前ごろ）では下寺尾・西方貝塚¹⁷が古くより知られていますが、このころが地球が最も温暖化したと考えられ、地球規模の海面上昇により、この貝塚近くまで海であったことが知られています（縄文海進 [かいしん]）。この時期特有の不整形の竪穴住居址も台地上で数軒発見され、貝塚を残した集落の広がりが確認されています。また、前期後半には下寺尾の台地南側の低地に形成された砂丘上に土器片が点在することが確認され、新たな大地—砂丘—への進出が見られます。

縄文時代を代表する遺跡として先の西方貝塚（7000～6000 年前ごろ）の他に後期（3500 年前ごろ）の堤貝塚¹¹、行谷貝塚⁶、丸山貝塚⁷そして芹沢・久保山貝塚¹がありますが、とくに行谷貝塚と久保山貝塚では比較的大きな発掘調査が行われ、極めて多量の土器が出土し、大規模集落であることが判明しました。美しい文様をもつ深鉢や注口 [ちゅうこう]（土瓶形）土器や石器類をはじめ、複数の土偶が発見されています。

また中期（5500～4000 年前ごろ）から後期にかけて砂丘地帯への進出がやや活発となり、大山街道周辺の赤羽根二区遺跡²⁵や六区遺跡²⁷では後期（3500 年前ごろ）の土器片が出土しています。これは海退 [かいたい] に伴う砂丘の拡大を背景にしたものと考えることが出来ます。しかし、住居などの生活跡は発見されていません。新しい土地は未だ生活環境が整わないまでも、海浜のルートとしての役割をもっていたものと考えられます。国道 1 号周辺の遺跡群からこの時期の新段階と思われる土器が出土していることから、縄文時代晩期（2500 年前ごろ）には、砂丘地形がこの周辺まで広がっていたことが明らかになりました。

しかし砂丘上の縄文時代遺跡は、どれもこれ以上の発展を見せることなく断絶したようで、弥生時代に至りようやく点的に集落が構えられました。

○関東地方最大級の大きさを持つ環濠集落（かんごうしゅうらく）—弥生時代

弥生時代では下寺尾の西方 A 遺跡¹⁷（縄文貝塚を含む）で中期（約 2,000 年前）の竪穴住居址群とこれらのムラを囲む大溝も発見され、砦の機能をもった環濠集落 [かんごうしゅうらく] の存在が茅ヶ崎で初めて確認されました。その範囲は東西 400m 以上、南北 200m 以上とみられ、関東地方では最大級といわれており大変注目されます。砂丘上では、最も古い集落遺跡として弥生時代中期の竪穴住居址が発見された小和田・宿遺跡²⁸と本村・居村 A 遺跡³²があげられますが、とくに居村 A 遺跡では環濠と思われる溝の存在も確認されており、砂丘地域初の開拓者のムラとして、実態が不明であったこの地域の弥生時代研究に光明を投げかけるものと考えられます。後期（約 1800 年前）になると遺跡数が増加します。芹沢の臼久保 A 遺跡では、一部の調査ながら 47 軒（中期終末の 2 軒を含む）の竪穴住居址や環濠が発掘され、西方 A 遺跡に匹敵する大規模環濠集落の可能性を持つ

ています。砂丘上では、赤羽根・四凶遺跡²⁶で6軒の竪穴住居址が発見されました。また、終末期（約1,700年前）では小和田・宿遺跡²⁸に竪穴住居址が発見された他、西側の自然堤防地形上にも初めて集落が構えられるようになりました。

また、自然堤防地形上にある西久保の上ノ町遺跡⁴⁰では、弥生時代中期（2000年前ごろ）の壺の一部が出土したことから、この地形上の人間生活の始まりを示すものと考えています。また隣接する大屋敷B遺跡⁴²や円蔵の小井戸遺跡⁴⁴では弥生時代終末期の竪穴住居址が発見され、小規模な集落が営みを開始したことが判明しました。小規模な営みは古墳時代前期～中期まで継続し、その後古墳時代後期（1400年前ごろ）には飛躍的な集落の発展が見られ、奈良・平安時代へ続いていきます。

○市内全般に広がる古代社会①ー古代集落の広がり と高座郡衙 [たかくらぐんが] の設置

自然堤防地形上に立地する西久保・大屋敷B遺跡⁴²、円蔵・小井戸 [こいど] 遺跡⁴⁴では弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての竪穴住居址が複数発見されました。これが自然堤防上の最古の集落であり、大いに注目されています。これらの集落は次の古墳時代に継続し、広がりを見せます。浜之郷の宮ノ腰遺跡⁴⁶や、西久保の上ノ町 [かみのまち] 遺跡⁴⁰、広町遺跡³⁹及び円蔵の御屋敷B遺跡⁴³、小井戸遺跡⁴⁴など、自然堤防地形上に発展が認められます。古墳時代も後半になると集落は市内全域に広がりました。この時期には、砂丘上の石神古墳³⁷と台地上の十二天古墳群¹²の被葬者を中心とした統治が行われていたと思われませんが、本村の石神遺跡³⁶や浜之郷の宮ノ腰遺跡、本社 [ほんじゃ] 遺跡⁴⁵、矢畑の明王ヶ谷 [みょうおうがやと] 遺跡⁴⁷などで古墳時代後期から奈良時代にかけての遺構・遺物が濃密に分布しており、海岸寄りまたは小出川などの川筋から集落が発達したことを感じ取ることができます。

下寺尾では「七堂伽藍跡 [しちどうがらんあと]」¹⁸と伝えられる下寺尾寺院址が存在し、約100m四方の範囲において古墳時代後期から平安時代にかけての土器類の他、瓦や大きな礎石が多数発見されています。大規模な瓦葺きの古代寺院と考えられたため、奈良・平安時代の相模国府か高座郡衙に関連する可能性があるとして以前より注目されており、本市教育委員会により平成12年度から試掘確認調査を実施してきました。

そのような中、平成14年夏から秋にかけて行われた県立茅ヶ崎北陵高校グラウンド(西方A遺跡¹⁷)の調査では、行政を執り行った施設である郡庁 [ぐんちよう] 跡と郡の租税などを保管した正倉 [しょうそう] 群の一部が発見されました。それらの遺構群の構成から高座 [多加久良ーたかくら] 郡の郡衙 [ぐんがー衙は古代の役所を示す] 跡と判断され、考古学はもとより歴史学全般から注目されています。これらの遺構群の時期は西暦700年前後のものと考えられています。この調査成果は新聞各紙や広報ちがさきに掲載されたほか、2度の市民見学会等により多くの方々が見学されました。

○茅ヶ崎の古代社会②ー奈良・平安時代

また、奈良・平安時代にかけては市内全域で多くの遺跡が発見されています。とくに本村の居村B遺跡³³では、「放生木簡 [ほうじょうもつかん]」と「茜木簡 [あかねもつかん]」、「配給簿を記す木簡」などが発見され、隣接する居村A遺跡³²と前ノ田遺跡³⁴からも複

数の緑釉〔りょくゆう〕陶器、墨書〔ぼくしょ〕土器を含めた多量の土器が発見されていることから、何らかの公的な施設が存在するものと考えています。

また、国道1号周辺の砂丘列に存在する小和田地区の宿遺跡、池袋A遺跡³⁰、菱沼の巳待田〔みまちだ〕B遺跡²⁹では複数の文字を記した墨書土器が多く見つかっており、平安時代前期の主要な地域として位置付けられそうです。さらに石神遺跡³⁶、前ノ田遺跡、宿遺跡²⁸、出口遺跡³¹の調査では共通して縄文晩期土器、弥生土器の出土をはじめ、古墳時代後期から平安時代後期にかけての集落が検出されていますが、驚くことにはその上に2m～5mの砂が覆っており、平安時代後期に起きた急激な砂被害により当時のムラが埋めつくされたと考えられます。

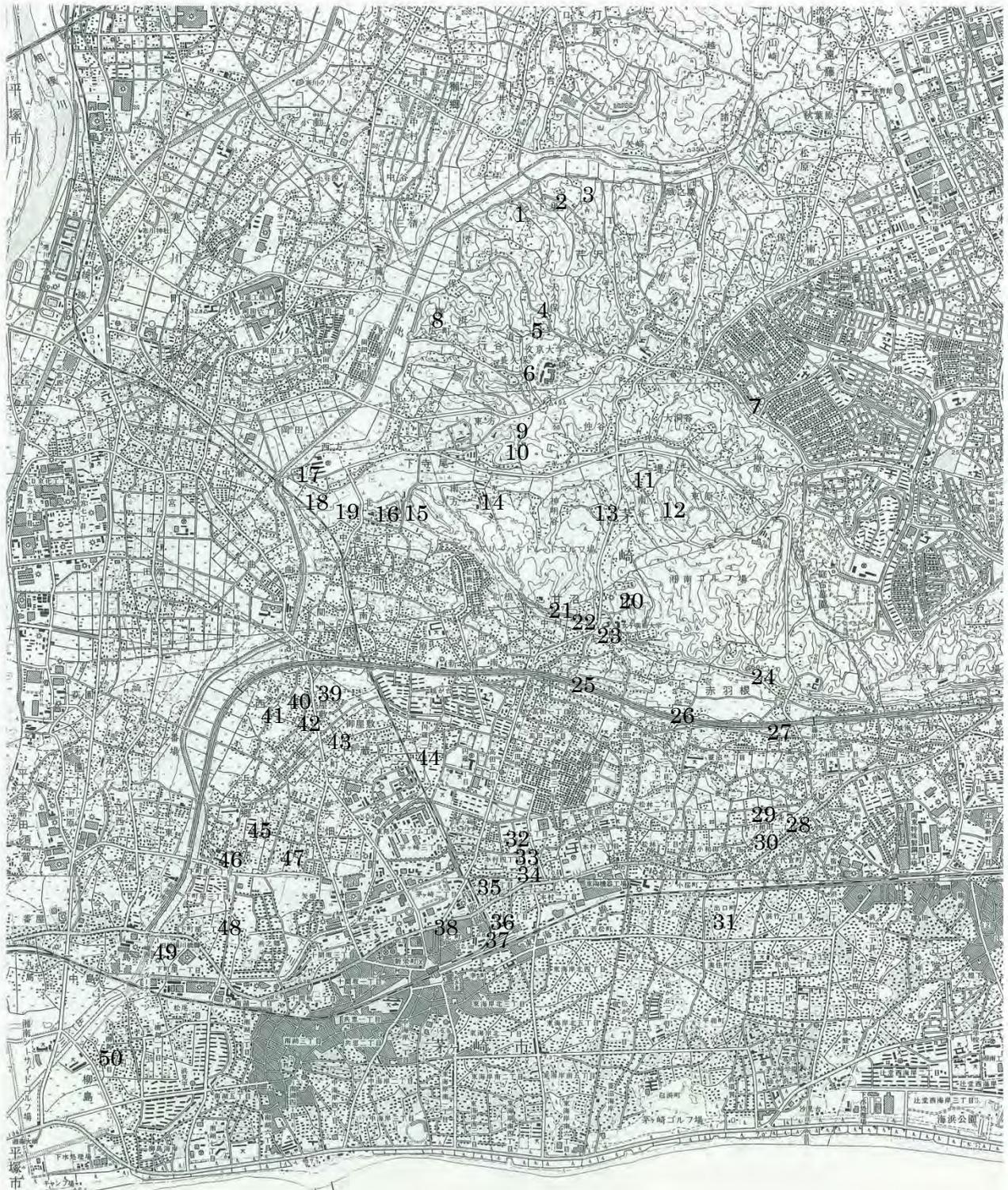
○茅ヶ崎の中世—鎌倉時代から戦国時代

平安時代も終末期から鎌倉時代にかけて（850年前～）は明確な遺跡が発見されておらず、この時期については不明な点が多い状況ですが、室町時代後半から戦国時代にかけて（500年前～）再び活発な活動の痕跡が残されています。自然堤防地形のこの一帯はほとんど全域と言ってよいほどこの時期の遺構群や遺物群が発見されます。この状況は江戸時代（420年前～）にそのまま引き継がれますが、現在の茅ヶ崎に直接関係する祖先の時代がこの時期に当たるものとみることができます。また、この地域は、粘土質で堅い地層のため水はけが悪いことから、排水機能を兼ねた堀のような溝を縦横に配置し土地の区割りをしていたと考えられます。

自然堤防地形上という限定された空間に、人間活動が連綿として繰り返されたため、古代遺構を主とした古い段階の遺構群は、戦国時代以降の開発により大きく壊されることも多く、発掘調査ではこれらが不規則に混在した結果を復元することになります。そのことも一因としてか鎌倉時代前半の痕跡が極めて薄い状況があり、円蔵にあったとされる懐島景義の居所の追求と鎌倉時代の復元が今後の大きな課題の一つとしてあげられます。

3 茅ヶ崎の古墳と横穴古墳（横穴墓）

古墳時代から奈良時代初め（4世紀～8世紀）にかけて、各地で古墳造営が流行りました。茅ヶ崎市では堤の十二天古墳群¹²と本村の石神古墳³⁷が高塚古墳として知られています。十二天古墳群は前方後方墳と円墳の2基からなり、現在は山林の中に存在しています。石神古墳は前方後円墳の可能性を持ち、茅ヶ崎駅構内に埋もれています。ともに古墳時代後期のものとされていますが、古代茅ヶ崎の北部と南部を支配していた豪族の奥津城〔おくつき〕（お墓）と考えられます。また、この時期には盛り土をせず、崖面に横穴を掘り墓室を築造した横穴古墳が多数発見されています。とくに香川、甘沼、赤羽根の台地と低地を境する崖面には非常に多くが発見されています。これらは比較的小地域の有力者が葬られたものと考えられ、香川では篠谷〔しのやと〕横穴群¹⁵、篠山横穴群¹⁶、甘沼では水道山横穴群²¹、甘沼横穴群²²、玉林寺裏〔ぎょくりんじうら〕横穴群²³、赤羽根では宝積寺脇〔ほうしゃくじわき〕横穴²⁴が知られています。



主要遺跡位置図

(文章中の遺跡の右上No.に対比)

茅ヶ崎の時代別遺跡一覧（一部調査が実施された遺跡他）

旧石器時代（先土器時代）		約 12,000 年前以前
	（堤）椎ノ木坂遺跡群（仲ノ谷遺跡 ⁹ 、諏訪谷遺跡 ¹⁰ ）長谷〔ながやと〕B遺跡 ²⁰ など	
縄文時代		約 12,000 年前～約 2,300 年前
草創期	（行谷）行谷貝塚 ⁶ （堤）杉山原遺跡 ¹³ （芹沢）台田遺跡 ³	
早期	（芹沢）臼久保A遺跡 ⁸ 、大久保C遺跡 ⁴ （堤）長谷B遺跡 ²⁰ 他	
前期	（下寺尾）西方貝塚他西方遺跡群 ¹⁷ （芹沢）臼久保A遺跡	
中期	（芹沢）大久保D遺跡 ⁵ 臼久保A遺跡（香川）北B遺跡 ¹⁹ （赤羽根）二凵〔にず〕B遺跡 ²⁵	
後期	（堤）堤貝塚 ¹¹ 丸山貝塚 ⁷ （行谷）行谷貝塚（芹沢）久保山貝塚 ¹ （赤羽根）二凵B遺跡 ²⁵ 、六凵D遺跡 ²⁷	
晩期	（本村）居村B遺跡 ³³ 、南谷原遺跡 ³⁵ 、前ノ田遺跡 ³⁴	
弥生時代		約 2,300 年前（関東は 2,000 年前）～約 1,700 年前
中期	（下寺尾）西方A遺跡 ¹⁷ （芹沢）臼久保A遺跡（本村）居村A遺跡 ³² （小和田）宿遺跡 ²⁸	
後期	（芹沢）臼久保A遺跡 下場〔げば〕A遺跡 ² （赤羽根）四凵〔よんず〕 A遺跡 ²⁶ （小和田）宿遺跡	
終末期	（小和田）宿〔しゅく〕遺跡 ²⁸ （円蔵）小井戸遺跡 ⁴⁴ （西久保）大町 B遺跡 ⁴¹ 大屋敷B遺跡 ⁴²	
古墳時代		約 1,700 年前～約 1,300 年前
前期	（西久保）上ノ町遺跡 ⁴⁰	
中期		
後期	（西久保）上ノ町遺跡 大町B遺跡 ⁴¹ 広町遺跡 ³⁹ （浜之郷）宮ノ 腰遺跡 ⁴⁶ 本社A遺跡 ⁴⁵ （本村）石神遺跡 ³⁶ （堤）十二天古墳群 ¹² （本村）石神古墳 ³⁷ （芹沢）臼久保A遺（横 穴）（香川）篠谷横穴群 ¹⁵ 、篠山横穴群 ¹⁶ 甘沼・水道山横穴群 ²¹ （赤羽根）宝積寺裏横穴群 ²⁴ 他	
奈良・平安時代		約 1,300 年前～約 800 年前
	（芹沢）下場A遺跡 ² （西久保）上ノ町遺跡 大町B遺跡 広町遺跡 （浜之郷）宮ノ腰遺跡 本社A遺跡（本村）居村A・B遺跡 石 神遺跡 ³⁶ （小和田）宿遺跡	
鎌倉時代	旧相模川橋脚 ⁴⁹ 懐島の中世遺跡群	約 820 年前～約 670 年前
江戸時代	（柳島）藤間家（近世商家）屋敷跡 ⁵⁰	約 200 年前ごろ

茅ヶ崎市の史跡

茅ヶ崎市には現在 216 の遺跡（令和 3 年現在）が知られていますが、このうち発掘調査等により、茅ヶ崎市にとって非常に重要な遺跡であることが確認されたものを史跡に指定し、できるだけ現状のまま保護・保存して後世に伝えるようにしています。指定には国、県、市によるものがありますが、現在までの指定史跡をご紹介します。

○国指定史跡

旧相模川橋脚⁴⁹ 大正 15 年 10 月 20 日指定

国道 1 号下町屋橋の東手前を左に入ると、国史跡の旧相模川橋脚があります。この辺りは長い間水田でしたが、大正 12 年（1923）9 月 1 日の関東大地震と翌 13 年 1 月 15 日の地震によって、突然橋脚が地上に姿を現して人々を驚かせました。

沼田頼輔博士の考証から、これは建久 9 年（1198）、源頼朝の重臣、稲毛三郎重成が、亡妻（北条政子の妹）供養のため相模川に架けた橋の橋脚と考えられています。

橋脚はいずれもヒノキの丸材で、最大のもは周囲 2m（直径約 60 cm）ほどで、その間隔から橋幅は約 7m と推定され、当時は全国でも数少ない大橋であったと考えられています。現在の相模川からは約 1.2 km ほど東にずれていますが、これは旧相模川がその流れを次第に西へ移動したからと考えられています。

平成 20 年度に完成した保存整備事業により、確認された 10 本の橋脚は地中に埋め戻



して保存するとともに、その上部にこれらのレプリカを配置した池が設置され、周囲にモニタリングや解説板を配して公開しています。

また震災の跡を残す数少ない貴重な遺跡でもあることから、平成 24 年 3 月に国の天然記念物に追加指定されました。

下寺尾官衙（かんが）遺跡群^{17,18} 平成 27 年 3 月 10 日指定

平成 14 年に下寺尾にある神奈川県立茅ヶ崎北陵高校グラウンドで発見された掘立柱建物群は、四面庇〔しめんびさし〕を有す大型建物や総柱の高床倉庫群が併存することなどから、高座郡衙跡〔たかくらぐんがあと〕と判断されました（西方 A 遺跡）¹⁷。郡衙が営まれた時期は 7 世紀末から 8 世紀前半と考えられています。この地点は相模原台地の南西端の一画に位置し、西に突き出した標高 12～13m ほどの低位台地の先端部平坦面に高座郡衙跡を有す西方遺跡群が立地しています。

その南側は 4～5 m 低い砂丘面が広がり、昭和 53 年に岡本勇氏によって古代寺院の存在が確認された七堂伽藍跡〔しちどうがらんあと〕¹⁸があり、平成 12 年から茅ヶ崎市教育委員会により確認調査が毎年進められています。長年にわたる地道な調査により、この寺院

は7世紀後半から10世紀以降にも及ぶことが確認され、約80m四方を区画塀に囲まれた伽藍域には瓦葺の屋根をもつ礎石建ち建物と3×7間の南北側に庇をもつ大型掘立柱建物が並ぶことが判明してきました。堂と塔(?)からなる古い型式の伽藍配置をもつ寺院と考えられています。

高座郡衙がこの地に造営された時にはすでに寺院が存在していた可能性があり、それを意図して選地されたものと思われますが、広大な範囲に郡庁、正倉群及び寺院を有すりっぱな役所が存在したのであり、当時の壮観な情景をイメージすることができます。

また最近では、七堂伽藍跡(遺跡)西脇を流れる小出川の改修工事に伴う発掘調査が行われ、さまざまな古代遺構群が発見されていますが、津[つ-港]と考えられる船着き場遺構が確認されたことは注目されています。川の利用こそが寺院や郡衙の地として選ばれた大きな理由の一つであると考えられるからです。

七堂伽藍から高座郡衙の景観イメージ



香川在住 小林信幸さん 描画

○神奈川県指定史跡

堤貝塚¹¹ (西貝塚) 平成4年2月14日指定

堤貝塚は、駒寄川上流の谷(堤坂下付近)に突き出した標高30数mの台地上にある縄文時代後期(約3500年前)の遺跡です。この遺跡中央の東西の斜面部に貝塚が形成されています。

規模が大きく保存状態も良好な貝層が今も地下に残る神奈川県でも有数の貝塚として、西側の貝塚が平成4年に県指定史跡となりました。この貝塚を残したムラはかなり大きい規模と考えられ、当時の生活を知る上でとても貴重な遺物群が、この台地の黒土層中に多量に包含[ほうがん]されていることがわかりました。これまで9回の貝塚調査が行われているものの、いずれも小規模の調査のため貝塚の詳しい全体像は分かっていませんが、東貝塚、西貝塚の一部が保存され解説板が設置されています。

貝塚はダンベイキサゴ（ナガラメともいいます）が主体をなし、バイやカキも出土しています。昭和 34 年の調査で発見された、堀之内 I 式（ほりのうちいちしき）期の特徴をもつ朝顔形の深鉢〔ふかばち〕は、堤貝塚のシンボリックな土器として有名です（平成 25 年 3 月 15 日 市重要文化財に指定）。

堤貝塚からは、鹿角〔ろっかく〕でつくったモリや釣針、カツオやマダイなど多くの魚骨、イノシシ、シカやサル、イルカなどの獣

骨類が出土し、木を切ったり土を掘ったりする石斧〔せきふ〕、ドングリなどを磨りつぶして粉にする石皿〔いしざら〕や磨石〔すりいし〕、網の重りにする石錘〔せきすい〕や土錘〔どすい〕などが多く出土しており、当時の生活ぶりを知ることができます。

これらの出土品の主なものは茅ヶ崎市博物館に展示されています。



○茅ヶ崎市指定史跡

茅ヶ崎一里塚³⁸ 昭和 36 年 8 月 15 日指定

国道 1 号の「茅ヶ崎駅前」交差点から 1 つ目の信号の南側に、松やエノキなどが植えられた塚があります。これは江戸幕府が慶長 9 年（1604）五街道を整備した時、旅人の目安として一里（約 4 km）ごとに塚を両側に築き、エノキなどを植えたものです。江戸から数えて 14 番目で、現在は片側だけしか残っていませんが、このように現存している場所は少なくなりました。

茅ヶ崎駅が開業された明治 31 年（1898）ころ、この辺一帯は、沼や池があり、カヤなどが茂る荒れ地で、田畑が点在する場所でした。しかし、現在は中心市街地の一部で、昔の面影は全くありません。（「ぶらり散歩」より）



浄見寺の大岡家一族墓所¹⁴ 昭和 36 年 2 月 14 日指定

建彦神社の南、反対側の谷へ歩いて十分ほどの神明谷〔しんめいやと〕の樹林の中に浄見寺があります。

浄見寺は、堤村を本領とした大岡家の二代当主忠政が、父忠勝の追善のために慶長 16 年（1611）に建立しました。山号は、忠勝の法名「大綱院殿忠誉窓月浄見大居士」から取って窓月山といい、浄土宗の寺院です。江戸時代の名奉行として今に知られている大岡越前守忠相〔ただすけ〕を出した大岡家の累代の菩提〔ぼだい〕寺です。

大岡家一族墓所は市指定の史跡（昭和 36 年）で、山門左の一段高いところにあります。元和元年（1615）にこの寺に改葬された初代忠勝の墓石をはじめとして、十三代まで一族累代の墓碑 58 基が整然と並んでいます。この中に五代目越前守忠相の墓もあって、その墓だけが石の柵〔さく〕に囲まれています。



忠相は八代将軍吉宗の時、江戸の町奉行に抜てきされました。江戸に防火のための町火消〔まちびけし〕を組織したり、目安箱〔めやすばこ〕を設置したり、飢饉〔ききん〕対策としてサツマ芋の栽培を奨励したり、数々の業績を残しました。

大岡越前守は茅ヶ崎には住みませんでした。祖先の墓参に何度か訪れたと考えられます。江戸時代に大きな業績をおさめ、異例の出世を遂げた忠相のことや、江戸幕府のことなどを調べる良いきっかけとなります。

鶴嶺八幡宮の参道⁴⁸ 昭和 44 年 8 月 15 日指定

江戸時代初期、常光院の僧朝恵〔ちょうえ?〕が、再三の兵火により荒廃した鶴嶺八幡宮の復興を志し、浜之郷の領主であった山岡景信の援助を得て社殿を再興しました。そして、慶安 2 年（1649）三代将軍家光から社領七石の朱印を得ました。朝恵はこれを記念して、南大門馬場 420 間（約 760 m）の左右に松を植えました。これが今に残る参道の松並木で、参道は市史跡、松並木は市天然記念物に指定されています。（「ぶらり散歩」）



藤間家（近世商家）屋敷跡⁵⁰ 平成 25 年 3 月 15 日指定

柳島の藤間家は、江戸時代には代々名主を務め、家業であった廻船商としても柳島湊を母港として、江戸をはじめとした広範な地域を対象に大々的な商いを行っていました。広大な屋敷を残す藤間家では、数度の考古学的調査の結果、屋敷地の地中に江戸時代以前の遺物類がそのまま含まれていることが確認され、全体に大きな土地の改変が行われた形跡がみられないこともわかりました。さらに平成 24 年には敷地中央部で江戸時代の土蔵の基礎石垣も発見されました。西側と南側に現在も残る石垣は江戸時代の築造であることも判明しました。かつてこの屋敷地は石垣に囲まれた高台であり、回船業を営む商家の仕事場であり、また住まいでもあったと考えられます。



西側と南側に現在も残る石垣は江戸時代の築造であることも判明しました。かつてこの屋敷地は石垣に囲まれた高台であり、回船業を営む商家の仕事場であり、また住まいでもあったと考えられます。

昭和 54 年に「かながわの百人」に選ばれた「藤間柳庵」翁はこの屋敷で生まれ、江戸

の著名な書家である秦星池〔はたせいち〕に学び、多くの文化人とも交友を持ちました。柳島湊を整備しこの地域を発展させた博学の翁は、優れた書家として数々の書を残しましたが、文人として幕末の社会情勢を細かに記録し、ペリー来航の実見談も記しています。また名主としても柳島村に大いに尽力し、飢饉や天災に際しても村人への思いやりを忘れなかったことや、領主戸田氏との深い信頼関係などが多くの自筆の文書からもうかがえます。

屋敷地は、関東大震災の時に江戸時代以来の土蔵などの建物が倒壊した他、母屋の建て替えや増築はあったと思われませんが、土取り・掘削などの大きな改変はなかったと考えられます。従って、この屋敷地の中には、江戸時代以来の屋敷の歴史はもとより、鎌倉時代の記録に初めて名が現れる柳島村の歴史も埋もれていることが充分考えられます。

このように藤間家は、近世の社会情勢を語る重要な文書資料や廻船商ならではの民俗資料を多数所蔵し、これまでも市史編纂での文献資料の調査、資料館等による民俗・歴史資料の調査が行われてきました。さらに現存する石垣や屋敷地の考古学的調査により、これまで不明であった柳島、南湖など茅ヶ崎市南部地域の歴史草創期を解明する糸口になる遺跡であることが判明し、総合的な内容を有す史跡として高く評価されています。これまで不明であった海岸地域の歴史を解明する糸口にもなる本屋敷地を保護・調査し後世に伝えていくために、茅ヶ崎市は平成25年3月「藤間家（近世商家）屋敷跡」として史跡に指定しました。

堤貝塚¹¹（東貝塚） 平成27年6月1日指定

日本の考古学は、貝塚と古墳への興味から始まりました。丘の上で見つかる多量の貝殻に古代の人々も不思議がっていたことが古い記録に残っています。東京都の大森貝塚は日本考古学の礎をなすものとして有名ですが、明治時代から各地で貝塚の考古学的調査が始まりました。堤貝塚も、地元では昔から知られていたと思われませんが、神奈川県の考古学草創期から活躍していた赤星直忠博士がこれを知り、昭和13、14年に茅ヶ崎市では初となる発掘調査が行われたのです。この調査で確認された貝塚こそが、このたび市の史跡に指定された東斜面貝塚です。小規模な調査でありましたが、縄文時代後期の堀之内2式土器をはじめ鹿角製の釣針や鯨骨などが発見され、約3500年前、茅ヶ崎の縄文人たちが現代と変わらない釣りを行っていたり、クジラ漁をしていた可能性がみえてきました。大規模な西斜面貝塚（平成8年県史跡指定）との間の畑地に竪穴住居群が今も埋まっています。両貝塚は、テニスコートの西と東側の斜面をネットフェンスで囲んで保護されています。なお、貝塚の主体をなすダンベイキシヤゴ（巻き貝）は現在も茅ヶ崎の海岸に生息しています。

4. 自然環境の分類

・原生的自然

人間活動の影響を受けていない自然の総称で、原生林や湿地、砂漠など多様な生態系が含まれる。茅ヶ崎には見られない。

・二次的自然 農村的自然 里山の自然

人が手を加えることで管理・維持されてきた自然環境や、人間活動によって創出された自然環境のこと。水田やため池、雑木林、採草地や放牧地などの草原など。

・都市的自然

市街化の進んだ地域で、外来種も多く、相対的に生物多様性は低い。

※里山：人の生活圏の周辺の低山地から田や畑などの耕作地、溜池や小川などの全体を意味する。

※里地里山：定義は必ずしも明確ではないが、環境省では「都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念」と定義している。里地は、「里地里山」というように里山とセットで使われる。

5. 自然環境と生物

市内に見られる自然環境(海岸砂丘地、草地、川・川辺、水田・休耕田、北部丘陵地域(里山)など)とそこで見られる生物の特徴を知る。

◇姥島の生きもの

ほとんどが岩のため、陸上植物はクコ、チカラシバぐらいしか見られないが、タイドプール(潮溜まり)には海藻類、イソギンチャク類、貝類、ウミウシ類、アメフラシ、甲殻類、魚類などさまざまな生物が生息生育している。

◇海岸砂丘地

- ・海沿いには、チガヤ(フシゲチガヤ)などの生える乾性草が帯状に見られる。
- ・ハマヒルガオ(ヒルガオ科)：市内では海岸付近の砂地に広く分布するほか、内陸側にも点在する。
- ・ハマボウフウ(セリ科)：かつては「刺身のつま」に利用されるほど普通に見られたが、過剰採取、砂地の環境改変により激減。植栽されたものは各所に見られるが、自生地はほとんど残っていない。
- ・クロマメゾウムシ(ハムシ科)：海岸などの砂地に自生するハマエンドウを食べる。ハマエンドウの減少に伴い全体的に減少している(県の絶滅危惧Ⅱ類；市の絶滅危惧種)。幼虫はハマエンドウの若い種子を食べて育つが、ハマエンドウがあってもクロマメゾウムシが生息していないことも多い。
- ・オサムシモドキ(オサムシ科)：海岸周辺、砂丘地や河川下流域の砂地に生息し、砂中に穴を掘って生活する。かつては海に近い神社の境内でもごく普通に見られたが、海岸地域の整備工事、河川改修、神社地の改変(駐車場整備、コンクリート舗装)などの環境悪化により激減した。県の絶滅危惧Ⅱ類、市の絶滅危惧種。



ハマエンドウの花とクロマメゾウムシ

◇海岸砂丘地の後ろに広がる砂防林

・海岸砂丘地の後ろに、クロマツを主体とする砂防林が広がる。現在見られる砂防林は、昭和3年から植栽が始まった。現在では、広葉樹も多い。砂防林の北側にも、クロマツ林が点在する。

・**エゾスズラン**(ラン科)：主として、海岸付近のクロマツ林内に生える。県内の自生地では、広葉樹が植栽されたためにクロマツ林が広葉樹林地化して風通しが悪くなり、林床に落ち葉などが堆積し、生育環境が悪化している。県の絶滅危惧Ⅱ類。

かつては別変種のハマカキランとされていたが、現在では山地のブナ帯に生育するエゾスズランと同一種とされている。

市内では海岸付近のクロマツ林内にまとまって見られるほか、丘陵地の赤羽根、甘沼などでも確認されている。

・**シロスジコガネ**(コガネムシ科)：幼虫は、マツなどの植物の根を食べて育つ。かつては海岸付近のクロマツ林にごく普通に見られたが、薬剤散布、クロマツ林の減少などの自然環境の悪化により激減した。県の絶滅危惧Ⅱ類、市の絶滅危惧種



シロスジコガネ♀

・**ビンズイ**(セキレイ科)：県内では、県西部の標高1,000m以上の亜高山帯で繁殖している。市内では、冬期に海岸沿い、丘陵地のクロマツ林などで見られる。県の絶滅危惧Ⅱ類。

◇河川敷などの草地

・**ヒガシキリギリス**(キリギリス科)：宅地化が進んでいない頃は耕作地周辺にごく普通に見られた。宅地化の進行と共に姿を消し、現在では相模川河川敷や海岸沿いの草地などで見られるのみとなってしまった。耕作地周辺の草地(遊休地)がなくなってしまったことも、減少に拍車をかけている。県の要注意種、市の準絶滅危惧種

・**スズムシ**(マツムシ科)：ススキ、オギの茂る草地に生息する。かつては広範囲に生息していたが、宅地化の進行と共に草地環境が消失し、河川敷では草刈り機の過剰使用による芝地化で生息地の環境破壊が起き、減少している。県の要注意種、市の準絶滅危惧種。

・**マツムシ**(マツムシ科)：主としてチガヤ、ススキ、オギなどの茂った深い草地に生息する。全県的に減少傾向にあるが、茅ヶ崎ではやや増加傾向。丘陵地、相模川河川敷、海岸で記録されている。県の要注意種、市の準絶滅危惧種。

・**カンタン**(マツムシ科)：クズやヨモギなどの生える深い草むらに生息する。かつては市内各所に生息し、住宅地周辺でも鳴き声を聞くことができたが、草地環境の減少と共に生息地・個体数を減らしている。市の準絶滅危惧種。

◇川の動物

市内の河川では、ギンヤンマ、モクズガニ、テナガエビ、ミナミテナガエビ、ハグロトンボなどが見られる。千ノ川では、水質の改善に伴い、水生動物の種類・個体数が増加傾向にある。

◇魚 類

小出川で見られる魚は30種ほど。大曲橋(変電所付近)のところに西久保堰があったため、それより上流では種類が少なかったが、2010年に堰が撤去されたので、上流側でも種数が増加するものと思われる。



カワセミ

コイは多数見られるが、県内で見られるのはすべて放流されたものの子孫(外来種)。水中のさまざまな動植物を食べ、生態系へ悪影響を与えてしまう。

◇水辺の鳥

留鳥：カワセミ、コサギ、アオサギ、カルガモなど。

コサギが減少している一方で、アオサギの個体数は増加している。

◇河川の水質

小出川、千ノ川、駒寄川：測定年、測定場所による変動はあるが、水質は改善傾向にある。上流側の水質改善が顕著。←下水道の整備

相模川(寒川取水堰)：平成11年度以降のBOD値は1.0mg/l前後で安定している。

◇中央公園北側水路

市内北部の谷戸の細流を除けば、市内の河川・水路では最も水質が良い。水源ははっきりしていないが、国道1号付近の砂丘地からの湧水が水源になっていると思われる。

この水路と周辺水域が、**ヒラテテナガエビ**の市内唯一の生息地となっており、他にも多くの魚類・甲殻類が確認されている。水質の良い流れに生息する**シマアメンボ**も記録されている。

◇水田の動物

・**トウキョウダルマガエル**(アカガエル科)：かつてはニホンアマガエルと共に平地水田で最も普通に見られるカエル類だったが、現在きわめて絶滅に近い状態となっている。県の絶滅危惧II類。

・**マルタニシ**(タニシ科)：かつては水田などでよく見られたが、農薬の影響や冬季の圃場の掘り返し、止水環境の減少などで全国的に減少傾向にある。茅ヶ崎では菱沼の水田などで記録されていたが、現在はほとんど見られなくなってしまった。国の準絶滅危惧、市の絶滅危惧種。

・**ホウネンエビ**(ホウネンエビ科)：市内では各所の水田などで発生し、個体数も多いが、ホウネンエビが初めて記録された藤沢では、現在あまり見られない。

・**タゲリ**(チドリ科)：かつて、藤沢・茅ヶ崎・寒川各所の水田・湿地にかなりの個体数が渡来していたが、水田、特に湿田の減少などにより激減した。現在、市内の越冬地は消滅してしまった。県の絶滅危惧II類、市の準絶滅危惧種。

◇池の動物

・相模川橋脚跡の池

かつては**ヌマガイ**、**クロイトンボ**が生息し、小出川との行き来が可能であったことから、**ウナギ**、**カワアナゴ**などの魚類も見られた。史跡整備に伴う改修で一時池が消失していたことから、飛翔力のある種類以外はほとんど見られなくなってしまった。

・中央公園滝下の池

都市公園の中に造られた池であるが、**クロイトンボ**、**コノシメトンボ**、**リスアカネ**などのトンボ類の生息地となっている。

◇北部丘陵地域(里山)

・柳谷、行谷広町、清水谷、赤羽根十三区、甘沼長谷

◇樹林地の生きもの

◆植物

限られた場所にしか見られないものの例：**トウゲシバ**、**シバヤナギ**、**ツリバナ**、**オニシバリ**。

トウゲシバ、シバヤナギは柳谷、ツリバナは清水谷、堤東原、オニシバリは赤羽根、甘沼長谷だけで記録されている。現在では、大半の場所で見られなくなっている。

◆樹林地の動物—昆虫類

・**ヤマトタマムシ**(タマムシ科)：幼虫がエノキ、ケヤキなどの材を食べる。県の要注意種、市の準絶滅危惧種。

・**クツワムシ**(クツワムシ科)：林縁のブッシュ(草むら)に生息する。クズなどの葉を食べる。県内では、丘陵地でやや局所的ながら比較的広範囲に生息しているが、平地では激減した。緑地自体が減少



花を付けたシバヤナギ

していることに加え、マント・ソデ群落が刈り払われることが原因である。県の要注意種、市の準絶滅危惧種。

・**ヒラタクワガタ**(クワガタムシ科)：平地性のクワガタムシで、かつては県内各地で記録されていたが、近年の記録は少ない。雑木林の減少・質的低下(樹液を出す木の減少)、川沿いのヤナギ類の減少が、本種の減少の原因と思われる。県の絶滅危惧Ⅱ類、市の絶滅危惧種。

・**トゲナナフシ**(ナナフシ科)：湿り気が多い樹林地に生息する。気温が低下する晩秋には日中姿を見る機会が増えるが、基本的には夜行性である。♂はほとんど出現せず、♀だけで単為生殖する。市の準絶滅危惧種。

※昆虫類の生息にとって、樹林地の多様性が重要である。幼虫や成虫のエサとなる植物が決まっている場合が多いので、植物の種類が豊富でないと生息する昆虫類の種類も多くなならない。

◆樹林地の動物－鳥類

・**オオタカ**(タカ科)：留鳥として山麓から丘陵地の樹林地に生息し、スギやマツ類などの針葉樹の高木に営巣する。1990年代以降県内での繁殖記録が増えているが、営巣環境の質的悪化が起きており、生息基盤は安定していない。国の準絶滅危惧、県の絶滅危惧Ⅱ類、市の絶滅危惧種。

・**フクロウ**(フクロウ科)：留鳥として平地から低山の大きな木のある林や社寺林に生息する。夜行性で夕方から活動を始め、樹林地に接した農耕地などの開けた場所でネズミ類、鳥類、爬虫類、両生類などを捕食する。主に、大木の樹洞に営巣する。開発や林道整備で営巣に適した大木のある林や周辺の草地が消失しつつあり、繁殖・生息環境が悪化している。県の準絶滅危惧、市の絶滅危惧種。

・**ウグイス**(ウグイス科)：ほぼ全国に分布する留鳥。

竹笹の多い林下や藪を好み、藪で繁殖する。秋から冬

にかけては、市街地でもよく見られる。雑食で、夏期は主に昆虫を捕食し、冬は植物の種子なども食べる。ホトトギスの托卵対象となる。市内各所で記録されているが、営巣はブッシュ環境のある場所に限定される。市の準絶滅危惧種。

・**ヤマガラ**(シジュウカラ科)：常緑広葉樹林や落葉広葉樹林に生息するが、シイやカシの林を好む。雑食で、昆虫、クモ、果実などを食べる。市内では主に北部丘陵地域で見られるが、まとまった樹林地があれば市街地の公園で見られることもある。市の準絶滅危惧種。

◇湿地環境

オギ・ヨシ原など(高茎湿地)、低茎湿地、谷戸田、細流

湿地環境は、谷戸の低地に多く見られる。谷戸の多様な湿地環境が里山の生物多様性を支えている。

◆さまざまな湿地環境と動物

湿地と言っても、その環境はさまざまである。

・**ショウブ**が生える湿地：幼虫がショウブの葉を食べるツマキホソハマキモドキが生息する。

・低茎植物の生える湿地や湿田：**シオヤトンボ**が生息する。



クワガタムシ♂



飛翔するオオタカ

- ・オギ原:カヤネズミは、オギなどの葉を使って球状の巣を作る。
- ・ヨシ原：小型のコオロギ、キンヒバリが生息する。

◆湿地の動物

・カトリヤンマ(ヤンマ科)：湿田、湿地や流れの緩やかな水路などに生息する。農薬散布、水田の減少、
乾田化、湿地環境の減少などにより、県内での減少著しい。湘南地域においては大磯丘陵で健在であるものの、藤沢、茅ヶ崎では局所的で、生息地は減少している。県の準絶滅危惧、市の絶滅危惧種。

・シオヤトンボ(トンボ科)：低山地から丘陵地の湿地・湿田などに生息する。谷戸の埋め立てなどにより、県東部での減少が著しい。湘南地域ではほぼ谷戸にのみ生息している。県の要注意種、市の絶滅危惧種。

・ニホンアカガエル(アカガエル科)：かつては平地の水田にも生息していたが、湿地・湿田環境の減少により減少し、現在では北部丘陵地域の谷戸田などで見られるだけとなってしまった。県の絶滅危惧Ⅱ類、市の準絶滅危惧種。

・シュレーゲルアオガエル(アオガエル科)：谷戸田や河川沿いの湿地に生息するが、谷戸田の埋め立て・河川改修による湿地環境の消失により減少している。県の要注意種、市の準絶滅危惧種。



飛翔中のカトリヤンマ♂

◇草地環境(乾性草地)

・ツリガネニンジン(キキョウ科)：8～10月に淡い紫色の可憐な花を咲かせる。夏に刈り取られると速やかに地上部を回復する戦略をとっており、刈り取り草原によく適応した植物である。

・ヤマラッキョウ(ヒガンバナ科)：近年市内で記録されているのは、柳谷だけ、市の絶滅危惧種。

・ナンバンギセル(ハマウツボ科)：ススキなどのイネ科植物、ミョウガなどの根に寄生する。湿地に生育するオギにも寄生する、市の準絶滅危惧種。



ツリガネニンジン

※市内で最も生物多様性の高い環境は…谷戸環境
谷戸とは…

◆狭い面積にいろいろな環境が見られる。

- ①斜面林(雑木林、常緑広葉樹林、スギ・ヒノキの植林、竹林)
- ②谷戸底の細流、湿地、水田
- ③草地、耕作地

多様な環境が、さまざまな生きものを育む。

※里山に棲む生きものの最後の砦

◆川の生まれるところ

芹沢にある柳谷(やなぎやと)は市内最大の谷戸で、面積約 24ha。

※谷戸：谷に戸と書いて「谷戸」と表記するが多いが、藤沢市遠藤、茅ヶ崎市芹沢、行谷、堤、下寺尾の旧小出村は、「谷」一文字で「やと」と読む。

6. 茅ヶ崎で記録されている主な生物

植物	昆虫類	クモ類	甲殻類	淡水魚類	両生・爬虫類	鳥類	哺乳類
1,283 種	2,550 種 以上	125 種	24 種	54 種	24 種	178 種	21 種
	トンボ:54 種				両生:9 種		
	蝶:74 種				爬虫:15 種		
	蛾:714 種						
	直翅:92 種						
	カメシ:274 種						
	甲虫:963 種						
	ハチ:221 種						
	ハエ:110 種						

※植物、淡水魚類、両生・爬虫類、鳥類は市内で何種見られるかほぼ解明されているが、その他の分類群はまだ調査不十分である。植物は、主に外来種の増加で種数が増えている。

淡水・陸産貝類は、24 種記録されている。

7. 減りゆく生きもの

◇失われつつある身近な自然

生息範囲が限られる生きものがいなくなったり、減少したりする原因の多くは、人為的な自然環境の悪化である。

1980 年代初頭まで、茅ヶ崎市の北部は人家が少なく、大規模な施設も見られず、典型的な里山景観が広がっていた。1980 年代以降に北部地域の開発が進んだ。→生物多様性の低下

※「生物多様性が高い(豊かな)」状態とは… 簡単に言うと、「さまざまな在来の生きものが安定して生育生息していること」。

◇茅ヶ崎の人口

・人口

1930 年：約 22,700 人 1950 年：約 47,000 人 1960 年代以降に急増

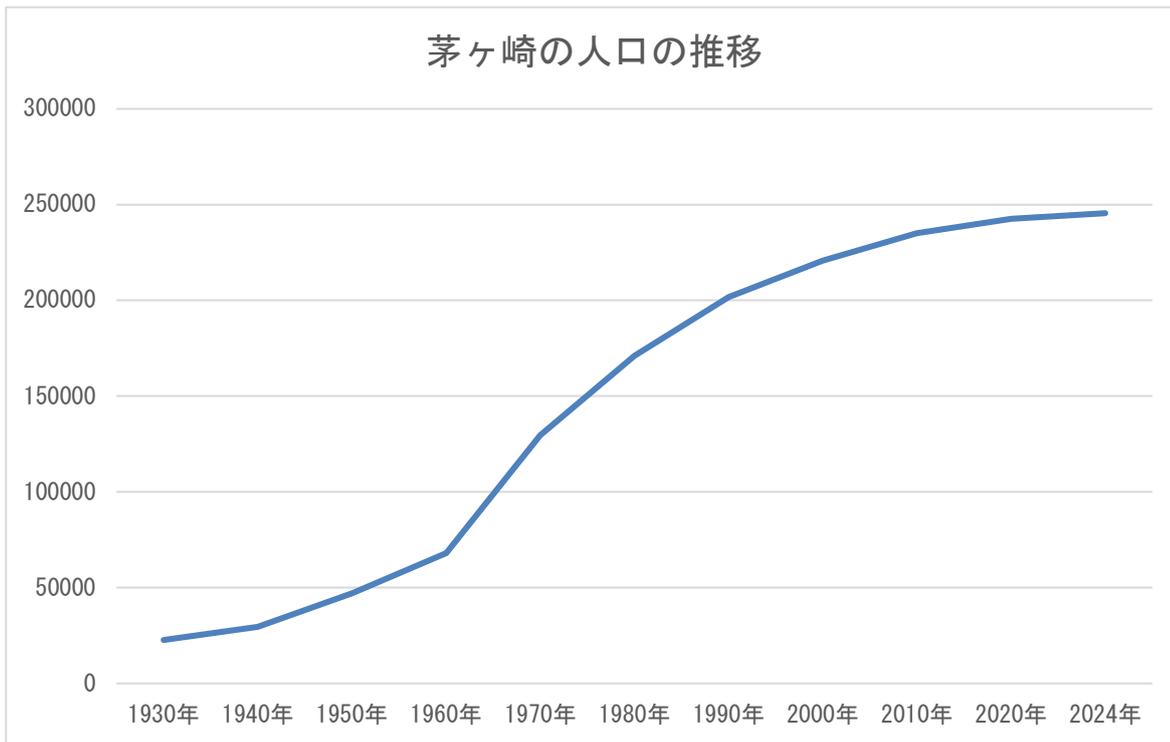
1980 年：約 171,000 人 2010 年：235,081 人 2025 年 7 月 1 日現在：245,083 人

2020 年をピークに人口は減少する予測となっていたが、その後もやや増加している（そろそろ頭打ちか）。

・人口密度

藤沢市：6,381 人 鎌倉市：4,281 人 平塚市：3,801 人 茅ヶ崎市：6,865 人

湘南地域の自治体の中で最も人口密度が高い。 茅ヶ崎市の面積：35.71 km²



◇生物多様性に迫る危機

①第1の危機 開発や乱獲

- ・宅地開発
- ・河川環境の悪化
水質悪化、コンクリート護岸による直線化で生きものの生息環境が失われる。
- ・盛土…湿地環境の消失、外来植物の侵入
- ・雑木林の皆伐…広範囲の環境が一度に改変される。
- ・水田の乾田化(赤羽根など)

イネを育てる時期以外に水田の水が抜かれると、水の中や湿地に暮らす生きものは生きていくことができない。

- ・鑑賞や商業利用のための環境改変、乱獲・過剰な採取も生物多様性低下の一因となっている。

②第2の危機 里山などの手入れ不足→自然環境の質的低下

二次林や採草地が利用されなくなったことで生態系のバランスが崩れ、絶滅の危機にさらされる動植物が増加している。

- ・人の関わりの減少

◇雑木林が管理されなくなると：林内にアズマネザサが繁茂し、樹冠部も込み入った状態となり、明るい雑木林を好む生きものが減少。近年は、常緑広葉樹林化が進行。

◇樹林地へモウソウチクなどの竹類が広がり、光の入りにくい単調な環境へと変化。

③第3の危機 外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱

・外来種が在来種を捕食したり、生息場所を奪ったり、交雑して遺伝的な攪乱をもたらしたりしている。

- ・化学物質の中には動植物への毒性をもつものがあり、それらが生態系に影響を与えている。

※「緑化」の名のもとに行われる外来種・園芸種の植栽も、生物多様性を低下させている原因となっている。

◇増える外来種

①植物

・**オオブタクサ**(キク科)：北米原産。1952年に日本に侵入飼料作物に種子が混入。河川敷や荒地に大群落をつくっている。重点対策外来種。

・**セイタカアワダチソウ**(キク科)：北米原産。明治末期に、切り花用の観賞植物として導入された。植物の生長を抑制する化学物質を出し(アレロパシー効果)、ススキなどの在来種と競合。重点対策外来種。

・**アレチウリ**(ウリ科)：北米原産。空き地、河川敷などに生育。特定外来生物。

・**オオキンケイギク**(キク科)：北米原産。空き地、線路などで繁殖している。特定外来生物。



増え続けるオオキンケイギク

◇外来植物が増える原因

1. 盛土
2. 刈払機等の機械による地際からの草の刈り取り
3. 植栽

②動物

・**ウシガエル**(アカガエル科)：大正時代に食用として移入された(1918年に、ニューオーリンズから14匹が東京に持ち込まれた)。名前の由来は、よくひびく「ボーッ」あるいは「ウォー」と聞こえる声でオスが鳴くことから。多くの個体は、オタマジャクシのまま冬を越す。特定外来生物。

・**ミシシippアカミミガメ**(ヌマガメ科)：北アメリカ南部原産で、1950年代前半に移入された。子どもの頃はミドリガメと呼ばれ、ペットショップで売られている。大きくなると茶色味が増し、川や池に捨てられて繁殖している。繁殖力が強く、在来の水生生物を圧迫している。条件付特定外来生物。

・**クリハラリス**(タイワンリス)(リス科)：東南アジアから持ち込まれたリスの仲間。茅ヶ崎でも分布を拡大しつつある。赤羽根では生息個体数が多く、木の幹がかじられる被害が出ている。今後さらに増加すると、鎌倉や藤沢のように電話線のケーブルをかじるなどの被害が出る恐れがある。特定外来生物。茅ヶ崎に、在来のリスは生息していない。

・**アライグマ**(アライグマ科)：北アメリカ原産の哺乳類。夜行性のため、昼間姿を見ることはないが、湿地で足跡が確認できる。在来種のタヌキ、アナグマなどと競合する。特定外来生物。

◇外来種が自然環境に与える影響

外から生きものを持ち込むと、①在来種の捕食、②在来種とのエサの取り合い、③在来種との生息場所の競合が起きて在来種が絶滅したり、減少したりしてしまう。

←一定の面積の中に住める生きものの総量には限界があるため。

④第4の危機 地球温暖化

地球温暖化は、国境を越えた大きな課題である。平均気温が1.5~2.5℃上がると、氷が溶け出す時期が早まったり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したりすることによって、動植物の20~30%は絶滅のリスクが高まると言われている。

地域的にも、温度上昇により個体数が減少したり、絶滅に瀕している種類も見られる。

地球温暖化の影響により、巨大化する台風・豪雨の影響が増大している。

◇茅ヶ崎から絶滅した生きもの

・**ウケラ**(キク科)：明るい雑木林に生育する草本で、9～10月に白～薄紅色の花を付ける。昔は、「ウケラ」と言われた。ウケラの由来は諸説あり、はっきりしない。大磯丘陵や藤沢では現在も見られるが、市内では1988年以降記録が途絶えており、絶滅したものと考えられる。

・**キイトンボ**(イトトンボ科)：水生植物の多い池沼、水田、休耕湿地で発生する。止水環境の消失・悪化により激減。市内では時折成虫が記録されるので、一時的な発生はあると推測されるが、安定した生息地はない。県の絶滅危惧 IB 類。

・**ミナミメダカ**(メダカ科)：県内で野生個体群が見られるのは小田原市のみ。移入された個体は、茅ヶ崎を始め各地で確認されている。県の絶滅危惧 IA 類。

・**オオムラサキ**(タテハチョウ科)：面積の広い雑木林に生息する。幼虫はエノキの葉を食べる。かつては広範囲に生息していたが、横浜市戸塚、藤沢、茅ヶ崎では1960年代半ばごろに絶滅。大磯丘陵では現在も生息しているが、生息地はかなり局所的で、個体数も少ない。減少の主因は、開発による雑木林の分断、樹林地の乾燥化である。県の準絶滅危惧。



クヌギの樹液を吸汁するオオムラサキ♂

⑤過管理による生物多様性の低下

都市近郊の里山など

◇草地管理と生物多様性

・刈り払い機による地際からの刈り取り→比較的短時間で広範囲の環境を改変してしまう。イネ科植物の茎に卵を産むオナガササキリは、茎が刈り取られることで卵が死滅してしまう。枯れ残った草むらは、キタテハ、ツチイナゴ、カメムシ類などの昆虫類の越冬場所や冬季の鳥類の採餌場所としても重要。

部分的に刈り残したり、地上から15 cm程度残して刈る(高刈り)などの配慮が必要。

・乗車式草刈り機による草刈

刈り払い機よりさらに影響が大きく、ワルナスビなどの外来植物が繁茂してしまう。

・樹林地においても、機械(チェーンソー)を使った管理は短時間の内に広範囲の環境を大きく改変してしまう恐れがある。

◇谷戸細流の改変

機械による水路の掘削：流水性生物への影響だけでなく、水路が掘り下げられることで湿地が乾燥化し、湿地性生物への影響も大きい。



オナガササキリ♂

◇農業≠生物多様性の保全

・やや開放的な止水域の創出(マコモ、ハス)→都市域にも生息するシオカラトンボ、ショウジョウトンボが増加する。

・部分的な復田であれば止水環境の再生・創出となり、生物多様性の向上につながるが、湿地を盛土して畑にすると、谷戸の湿地環境に依存する生物が減少してしまう。

※見た目は美しい谷戸景観でも、生物多様性が低下している事例は多い。

8. 増える生きもの

◆南から来た生きもの(南方系種)

1980年代後半からさまざまな南方系の生物が北へ東へと分布を拡大し、個体数が増加している。中でも、昆虫類の事例が多い。

・**ナガサキアゲハ**(アゲハチョウ科)：1999年に横浜市中区、鎌倉市、三浦市で成虫が記録された。2000年には三浦半島から湘南地域の広い範囲で成虫が記録され、茅ヶ崎市では卵・幼虫が確認される。現在、県内低地で普通に見られるようになった。

・**ツマグロヒヨウモン**(タテハチョウ科)：1980年代前半までは神奈川県内における記録の非常に少ない種類であったが、1998年以降記録が急増し、2005年には県内低地域で普通に見られる種となる。分布域は、北海道まで到達している。食草となるスマレ類が広く栽培されていることも、分布拡大の一因。



ナガサキアゲハ♀

・**クロコノマチョウ**(タテハチョウ科)：神奈川県下では、1980年代前半まで明らかな迷蝶だった。ところが、1990年に大磯町生沢でススキから卵と幼虫が確認され、県内で初めて発生が確認された。1995年までの間に県内各地で発生が確認された。現在の北限は石川県あたりか。分布拡大のスピードは、比較的ゆっくりである。

・**ムラサキツバメ**(シジミチョウ科)：1996年に、県内初記録となる成虫1頭が藤沢市片瀬山で記録される。2000年に横浜市戸塚区、三浦半島各地、湘南地域各地、小田原市で幼虫が記録され、発生が確認された。現在では、県内のほとんどの地域で記録が得られている。現在の北限は福島県。

◇増える南方系のセミークマゼミ

・**クマゼミ**(セミ科)：南方系のセミで、かつては城ヶ島と大磯町を結ぶ線より南側に分布するとされていた。2000年頃から従来の分布域より東側・北側でまとまって発生する場所が増えている。

◇主として神奈川県東部地域における1990年以降のクマゼミ発生記録地点

茅ヶ崎市では中央公園、浜見平などの南部各所、横浜市、横須賀市、藤沢市南部、大磯町、小田原市などでまとまった記録が得られている。

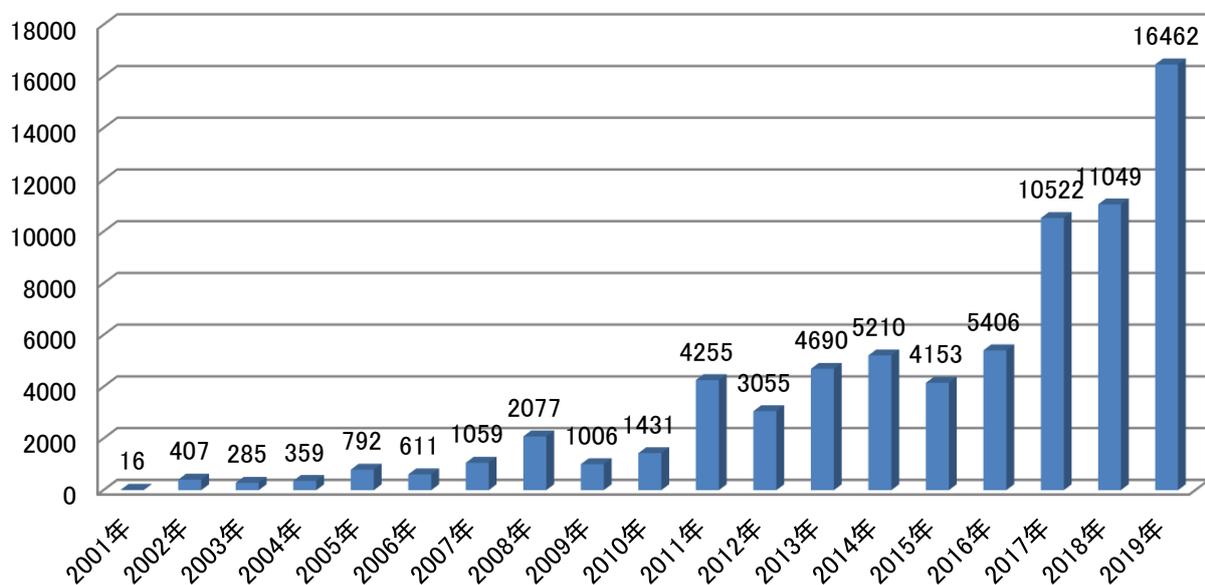
大磯丘陵や県西部の丘陵地のミカン畑でも発生しているが個体数は少なく、公園などの都市的環境で数多く発生し、そこを拠点にさらに分布を拡大している。

◇茅ヶ崎市中央公園で大発生するクマゼミ

中央公園では2001年に16個のぬけがらが発見されたのを皮切りに2002年から2006年までは三桁(359個～792個)、2007年以降は四桁のぬけがらが発見されるようになり、個体数が増加している。2011年には4,255個、2017年は10,522個、2019年は、これまでで最も多い16,462個のぬけがらが発見された。

※2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響・調査員の都合などで調査を実施できていない。
※東京都・千葉県でも発生している地域があるが、これらは人為的な移入によるものと考えられている。

2001年～2019年に中央公園で採集されたクマゼミのぬけがら

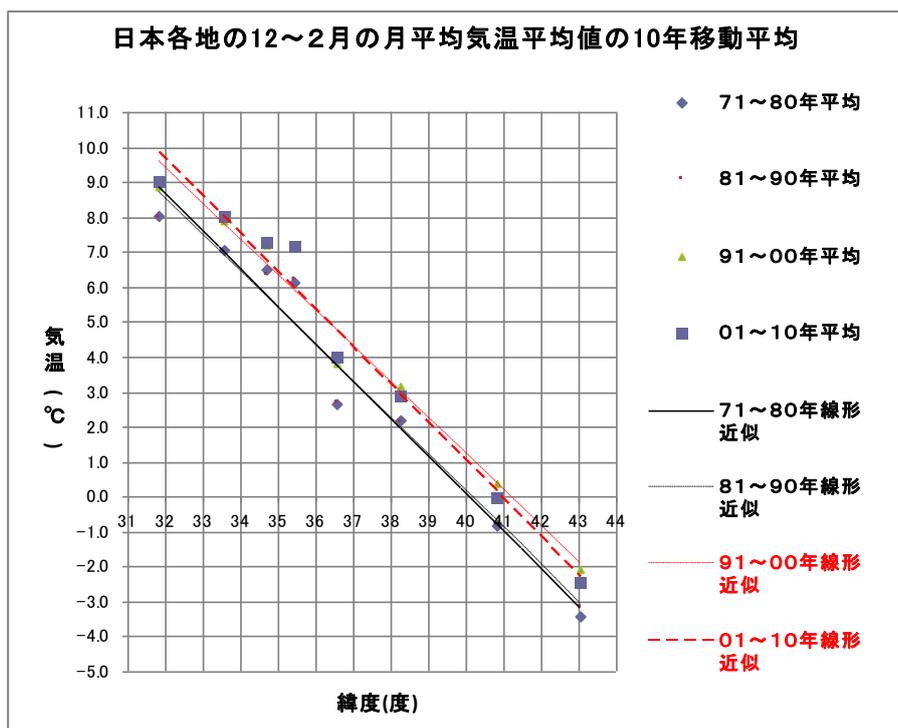


◇なぜ南方系種が増えているのか

考えられる原因は…気温の上昇か？

※日本各地の12月～2月の平均気温の変化(10年移動平均)

日本各地の1971年から2010年(40年間)にかけての冬季(12月～2月)の日平均気温の月平均気温のデータから、その3か月の平均の値を求めた。この平均値の10年移動平均を出し、グラフ化したのがこの図である。1971年～1980年の値と2001年～2010年の10年移動平均値を比較すると、各地で1℃前後上昇している。1℃は緯度に換算すると1度≒110kmとなる。



1971年～1980年の値と1981年～1990年の10年移動平均値はほぼ同じで、1991年～2000年の値と2001年～2010年の値がほぼ同じであることから、1990年代に入り、それ以前と比べ気温が1℃程度上昇していることがわかる。

生物の調査と生態系管理

1. なぜ生きものを調べるのかー生物調査で分かること

- 1) その地域にどんな生きものがいるのかがわかる(生物相の把握)。
豊かな自然環境に依存する種類が多ければ、そこに豊かな自然環境が存在することがわかり、外来種が多ければ自然環境が豊かではないことが判断できる(自然環境の状況把握)。
- 2) あらかじめ選定した指標種の記録種数をもとに、地域間で自然の豊かさ(生物多様性)を評価する。
- 3) 継続して調査を行うことで、生物相や自然環境の変化(時間的変化)がわかる。

◆生きものを調べるために五感を駆使しよう

①視覚：目視、双眼鏡、フィールドスコープ、ルーペ、顕微鏡

②聴覚

鳴き声でその種の存在を確認する：鳴く虫、カエル類、鳥類

③触覚：ざらつく、すべすべするなどの肌触りから、種を見分けることもできる。

④嗅覚(きゅうかく)：花の匂い(ヒサカキなど)、葉の匂い(クサギ)、昆虫の臭い

⑤味覚 モミジイチゴ(甘い)、ヤナギタデ(辛い)、ニガキ(苦い)、スイバ・イタドリ(酸っぱい)

◆得られた情報を記録する

①フィールドノートに記録年月日、記録地、記録個体数、生態的知見などを記録する。

②撮影する(デジタルカメラ)：静止画

③録画する：動画 行動の記録が得られる。

④録音する ICレコーダーの活用

◆調査に必要な用具

- ・ルーペ：小さいものを拡大して見る 高倍率であることよりも、解像度の高いものが良い。
- ・双眼鏡、フィールドスコープ：遠くのものを見る
- ・デジタルカメラ

◆同定しやすい写真の撮り方

被写体にピントが合っている写真を撮る。

※写真の撮り方の一例

トンボ類は上からではなく、横位置で撮ると良い。

→胸部・腹部の斑紋がよくわかり、同定しやすい。

◆採集して標本作製することの必要性

写真でもある程度同定は可能だが、類似種があると写真では同定できない場合も多い。

専門家が標本を見れば、確実に同定できる(客観的資料としての価値)。

植物、昆虫、クモ、魚類など

2. 分類群で異なる調査方法

1) 植物調査

・植物相調査と植生調査

① 植物相調査(フロラ調査)：調査範囲内をくまなく歩き、すべてのシダ植物、種子植物を同定・記録する。

② 植生調査：植生(ある場所に生育している植物の集団)の状況を把握するため、植物群落を区分し、植生図を作成する。←近年は植生調査を行わず、航空写真をもとに植生図を作成することが増えている。

※植物群落：砂丘植物群落、落葉広葉樹林、植林地(竹林)、植林地(スギ・ヒノキ)

クヌギ-コナラ群落、シイ・カシ群落、ヨシ群落、オオバコ群落など

潜在自然植生図、現存植生図

・コドラート調査(群落組成調査)：植生図で確認された群落内に一定の枠(コドラート)を設けて、群落の階層構造、構成種などを把握する。

階層構造：高木層、亜高木層、低木層、草本層、コケ層

・乾燥標本の作製 レッドデータ種等、希少性の高い種の採集は必要最小限に。

2) 昆虫類調査

任意調査とトラップ調査に大別される。

①任意調査 いろいろな場所を歩いて調べる。

◇目視(ルッキング)

食草を調べる：幼虫の巣、食痕、糞 吸蜜植物調査

◇スィーピング

樹林地、草原で用いられる方法で、捕虫網で草や木の枝の先端などをなぎ払うようにして、昆虫類をすくい取る方法。

◇ビーティング

木の枝、草などを叩き棒で叩いて、下に落ちた昆虫をネット(布など)で受け取って採集する方法。

◇夜間調査

・クツワムシ：日中はブッシュの中に潜り込んでおり、見つけるのはかなり困難だが、夜間は鳴き声で簡単に確認できる。姿を確認するのも比較的容易。

・トゲナナフシ：夜行性が強いので、夜間調査を行うと確実に確認できる。

・樹液：いろいろな昆虫類が集まってくる。

カブトムシ、クワガタ類、カナブン類、蛾類など

樹液に集まる昆虫類を捕食するため、ハラビロカマキリなどのカマキリ類も訪れる。

◇越冬昆虫調査

活動期には確認しづらく、越冬期の方が確認しやすい種類もある。

②トラップ調査 トラップ=わな わなを仕掛けて昆虫類を調べる方法

◇ベイトトラップ(エサトラップ)

プラスチックコップの中にエサ(腐肉・蜜※など)と動物用の忌避剤を入れて、一昼夜土の中へ埋める。

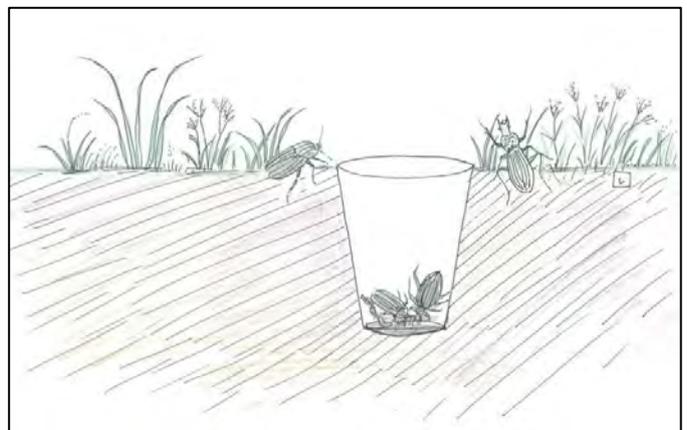
コウチュウ類、アリ類

※黒砂糖を湯でとき、少量の酒と酢を加えて作る。

※エサを入れない場合は、ピットフォールトラップ(落とし穴トラップ)という。



樹液に集まるカブトムシ、クワガタ類 ハラビロカマキリ幼虫



ベイトトラップ

※側溝採集：道路の側溝もトラップになる。

◇ライトトラップ

夜間に光に集まる昆虫類の習性を利用して採集する方法。

夜行性の蛾類、コウチュウ類、カメムシ類など

白色蛍光灯、ブラックライト(紫外線を放射する)、白熱灯

・カーテン法：夜間に白布を見通しのよい場所に張り、その前に光源を設置し、誘引された昆虫を採集する方法。

※外灯回り：ライトトラップと同様に、夜行性の昆虫類が集まる。

◇糖蜜トラップ

カブトムシ・クワガタムシ類、キリガ類などの蛾類

糖蜜の成分はいろいろ…料理酒+黒砂糖+ビール 酒+ハチミツ+水

◇セミのぬけがら調査

ぬけがらで、セミの種類・性別がわかる。

トンボ類の羽化殻調査

◇匂いを手がかりに探す カブトムシ、クロカナブン、カメムシ類

◇はやにえ調査

◇鳴き声調査：鳴く虫 音声録音(ICレコーダー)



糖蜜に誘引されたカラスヨトウ

3) クモ類調査

・網、産室(カバキコマチグモなど)をさがす。

一般的にはクモの「巣」と表現されるが、多くは「巣」でなく、エサを捕獲するための「網」である。

・夜間調査

夜行性の種類が多い。

夜でないと網を張らない種類もある。

・ジョロウグモの網と♀・♂

・コクサグモ、カバキコマチグモ、ジグモ

・クモ類の卵のう：種類により、さまざまな形状をしている。

ジョロウグモ、コガタコガネグモ、トリノフンダマシ、ゴミグモ



ゴミグモ♀と卵囊

※カバキコマチグモ：かまれると激しい痛みがある。咬傷部は赤くなって腫れ、水ぶくれや潰瘍になる場合もある。腫れは2~3日で引くが、痛みやしびれが2週間ほど続く場合がある。

4) 魚介類(魚類、エビ・カニ、貝類)調査

①網による捕獲

タモ網、投網、サデ網

②カニ籠、ボサなどを用いて行う。

※調査地点を決めて、調査を実施する。

・標本作製(液浸標本：アルコール類)

5) 両生・爬虫類調査

①両生類調査

◇卵塊調査

両生類は、種類により産卵時期が決まっている。 早春～夏

◇鳴き声調査

※種類数が少ないので、成体・卵塊での識別が容易

市内にもともと生息しているカエル類は、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエル、シュレーゲルアオガエルの5種。外来種のウシガエル、モリアオガエル、ヤマアカガエルを含めても8種しかいない。

②爬虫類調査

◇倒木などの下を探す。

◇ヘビ類：ぬけがら採集

◇DOR(路上轢死体)調査

※トカゲ類は発見しやすいが、ヘビ類に出合うのは確率の問題となり、確実な調査方法はない。

6) 鳥類調査

◇目視 双眼鏡・フィールドスコープ

◇鳴き声による確認

※特別な場合を除き、捕獲は不可。←鳥獣保護法(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律)

①定点調査法(スポットセンサス法)

調査地内に定点を設け、その周辺にいる鳥を記録する。

②ラインセンサス法(ルートセンサス法)

あらかじめ決められたルートに沿って出現種数等を調査する方法。ルートを固定化することによって、経年的な比較などを可能にする効果がある。

※集団繁殖地やねぐらなどの調査

※ものさし鳥を知ろう

分かりやすく、大きさの基準となる「ものさし鳥」を覚えることが見分けの第一歩。

スズメ、ムクドリ、キジバト、カラス

7) 哺乳類調査

①フィールドサイン法

足跡、糞、食痕の特徴から、生息している哺乳類の種を知ることができる。

②トラップ法

フィールドサインによって確認することが困難なモグラ類、ネズミ類等を対象として、わなをしかける。

③カヤネズミの調査

球巣を探すことで、生息の有無を確実に判断できる。



カヤネズミの球巣

③自動撮影装置の使用

センサーカメラ・センサービデオカメラ

夜行性動物の調査に有効 鳥類のデータも得られる。

- ・交通事故死体

◇新たな調査法

- ・ドローンを使用した調査
- ・環境 DNA による調査
- ・遺伝子解析調査

◇種名・生態などを調べる時に注意すべき点

※インターネットの情報に注意

とても便利、でも…。

インターネットにアクセスすれば手軽にさまざまな情報を得ることができるが、情報は玉石混交。間違っている情報も少なくない。

ネット上の情報を鵜呑みにせず、その情報が正しいかどうか判断できる知識が必要。

※図鑑の情報を信じすぎないように

- ・図鑑に書かれていることは、その種類の生態を網羅しているわけではない。
- ・地域が違えば、生態が変わることがある。目の前で起きていることが真実。

食草、出現期

・図鑑が発行された時点で正しいと思われていた事が、その後の調査研究で間違っていたと判明することもある。

◆ナナホシテントウ、モンシロチョウの越冬

ナナホシテントウは成虫、モンシロチョウは蛹で越冬するが、冬にも異なるステージが見られることがしばしばある。

◆種名が変更になった例ーミズワラビ

神奈川県に分布するのはミズワラビとされていたが、鹿児島以北のものは別種のヒメミズワラビに分けられた。

ミズワラビは石垣島、西表島などに分布する。

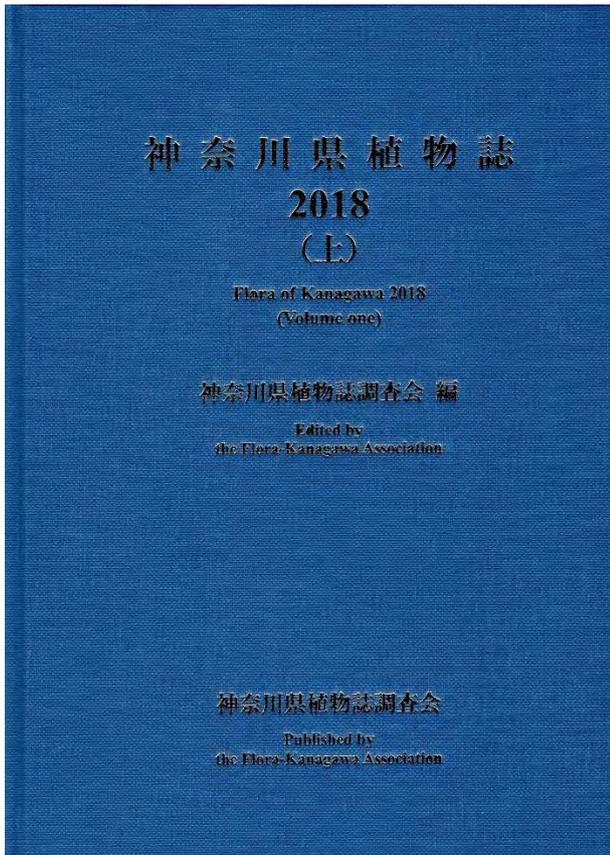
◆記録できたデータを発表しよう

記録を持っているだけでは、記録したことにならない。誰もが使えるように、刊行物に発表することが大事。

そのために、データはできるだけ詳しく記録する(いつ、どこで、どのような種が、なにをしていたか)。

3. 文献等からわかる茅ヶ崎の生物

- ・茅ヶ崎市の植生(1976)、文化資料館調査研究報告(1993~2021)、茅ヶ崎市史研究、茅ヶ崎市史現代 7
- ・「地図集 大地が語る歴史」、茅ヶ崎自然の新聞(20 数年発行されていたが、2008 年で廃刊)
- ・神奈川県植物誌 湘南植物誌 公的発行物 図書館にある
- ・神奈川県昆虫誌、神奈川虫報、「かまくらちょう」：同好会誌
- ・茅ヶ崎野外自然史博物館の HP



4. 書物から分かる過去の生物

1) 「茅ヶ崎町鶴嶺郷土誌」

昭和3年(1928年)1月に茅ヶ崎町立鶴嶺尋常高等小学校により手書き原稿としてまとめられ、昭和51年(1976年)に茅ヶ崎市文化資料館の「資料館叢書2」として刊行されたものである。

はぜ(沙魚), しぐみ(蜆), ぼら, えび, 鯉, どじょう, 鮒, なまず, うなぎ, かに, まつむし, ぎよ(ぎーす), きりぎりす, くつわむし, 蟬, 螢, とんぼ, えんまこおろぎ, てんとう虫, だまし, 夜盗虫, がん, がもとといった動物が記載されており、昭和初期の鶴嶺地区を始めとする茅ヶ崎南西部における動物相の一端を知ることができる。

チガヤ(イネ科)については、「茅ヶ崎の名に負う…」という記述があり、チガヤが茅ヶ崎の名の由来になった植物として記述されている。



白い穂をたなびかせるチガヤ

2) 続茅ヶ崎町鶴嶺郷土誌

手書き原稿としてまとめられているが、発刊はされていない。昭和8年ごろにまとめられたものと推測される。

「茅ヶ崎町鶴嶺郷土誌」以上に、多くの昆虫類、植物が記載されている。

昆虫類は173種も記載されており、記載されている種類の多さから、執筆者は昆虫類に造詣が深かったものと推察される。

現在、県内・市内から絶滅してしまった種類も多い。

- ・ゲンジボタル

市内では確実に自然発生と考えられる記録はない。

- ・みちしるべ(ハンミョウ)

市内での確実な記録はない。本誌にはニワハンミョウ、ヒメハンミョウの記録もあるので、ハンミョウ(ナミハンミョウ)の記録と推測される。

- ・ミズスマシ

現在では丹沢山麓に分布するだけであるが、かつては湘南地域にも生息していたことが伺える。

- ・かはとんぼ(ニホンカワトンボ?)

本誌の記録により、かつては小出川にもカワトンボが生息していたことが伺える。

※近年、市内で発見された。

- ・イトテンツキ(カヤツリグサ科)

湿地やその周辺に生育する。国の絶滅危惧II類、県の絶滅危惧IA類。

3)「生活の凝視と学校経営」茅ヶ崎尋常高等小学校(現茅ヶ崎小学校)

4)「小出地区地誌(草稿)」

- ・狐(ホンドギツネ)：2000年代半ばに北部で記録されてから長らく確認されなかったが、2022年以降に記録が出ている。

- ・かわうそ(ニホンカワウソ)：国の絶滅種。

瀬郷(おそごう；藤沢市)という地名もある。

- ・いしがめ(ニホンイシガメ)：近年の研究で、クサガメは外来種と位置づけられるようになっている(鈴木, 2012)。本誌に記載されているのも「いしがめ」のみなので、在来のカメ類はニホンイシガメのみだったことを補完する資料と言えよう。

- ・やつめうなぎ(スナヤツメ)：湧水域の減少や河川改修などの影響で県内では激減し、勝呂・瀬能(2006)では絶滅危惧IB類に位置付けられている。かつては、当地域にも生息していたのであろう。

- ・桔梗(キキョウ)：市内での確かな記録はないが、かつては自生していたのではないかと推察される。

5) 飯島小平「柳田のおじさんの思い出」

「定本柳田國男集月報12」(昭和44年(1969年)5月)に収載されている。

文中に、大正時代中ごろ市の南部(現在では市街地化され、生息可能な環境は消失)にマツムシの生息地があったことを推測させる記述が見られる。

◆「茅ヶ崎町鶴嶺郷土誌」・「続茅ヶ崎町鶴嶺郷土誌」などが正式な記録として認められない理由

「いつ、どこで、なにが、どれくらい」のうち、

はっきりしているのは「なにが」だけで、「どこで」と「いつ」は大まかにはわかるが、「どれくらい」(個体数)は不明。

標本や写真などの客観的資料がなく、その記録が正しいのかどうか判断できないものもある。

5. 遺跡から分かる過去の生物

遺跡から出土する生物から、かつての自然環境を読み取ることができる。



ニホンカワトンボ♂

1) 矢畑金山遺跡

矢畑金山遺跡(第1次)(1989年調査)の大溝から、多数の甲虫類遺体が出土。粘土層、水層により外気と遮断される形で保存されていた。時代は室町時代後半期から戦国期(16世紀;今から450年ほど前)。

出土した甲虫類は約50種で、現在は県内で絶滅したゲンゴロウ、シャープゲンゴロウモドキ、県内で絶滅寸前の状態となっているガムシなど水生昆虫類の遺体も出土した。特にガムシは39個体以上が出土しており、当時は極めて普通に見られる種類だったことがわかる。植物遺体、蛾類・ハエ目の蛹も出土。

※平野幸彦・岸 一弘(1994) 茅ヶ崎市金山遺跡(第1次調査)から出土した昆虫遺存体. 文化資料館調査研究報告, (2):9-15.

2) 手城塚B遺跡

2018年に発掘調査が行われた手城塚B遺跡

(2次)(松林二丁目)からは、矢畑金山遺跡よりも古い時代の甲虫類遺体が出土。矢畑金山遺跡と異なり、出土したのは陸生種のみ。甲虫類以外の昆虫類は出土せず、植物遺体も種類不明の種子が1点出土しただけである。

※岸 一弘・平野幸彦(2020) 神奈川県茅ヶ崎市松林手城塚B遺跡2次調査. 手城塚B遺跡から出土したコウチュウ目遺体について. 茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告, (57):39-40.



手城塚B遺跡から出土した甲虫類遺体

3) 本村居村B遺跡2次調査

1992年4月から1993年3月にかけて発掘調査が行われた。多数のコウチュウ目遺体が発見されたが、現在整理中である。

6. 自然環境を評価する

自然環境を評価するための調査

その場所の自然環境がどのような状態であるか(良好か・そうでないか)、評価を行うための調査。調査対象種を限定する。

※全種を対象とした調査は、①労力的・時間的に困難であること ②分布状況や生態が不明な種類も多く、自然環境を評価する調査としては効率的ではない。

・分布状況がよく分かっている種・グループを対象に調査を行うことが効果的である。

◆茅ヶ崎市自然環境評価調査(第1回)

市内を76地区に分け、全市的に調査 平成16・17年度

市内に生息・生育する動植物の中から茅ヶ崎の自然環境を特徴づけ、豊かな自然環境に見られる種(151種)をあらかじめ指標種に選定し、その指標種を対象として調査を実施。

・「コアマップ対象地区」の抽出

調査の結果、自然環境上重要度が高い地域が含まれる7地区がコアマップ対象地区として選定された。

北部の里山地域: 5か所(柳谷、行谷、清水谷、(甘沼)長谷、赤羽根十三区)

相模川河川敷: 平太夫新田(大半は萩園分)、海岸環境: 柳島

◆茅ヶ崎市自然環境評価調査(第2回・第3回・第4回)

市内9地区;平成23年度、平成28~29年度、令和5年度~7年度

◆藤沢市自然環境実態調査

第1回:平成10年度~13年度
(市内33か所)

第2回:平成23年度~24年度
(市内48か所)

第3回:令和5年度~6年度

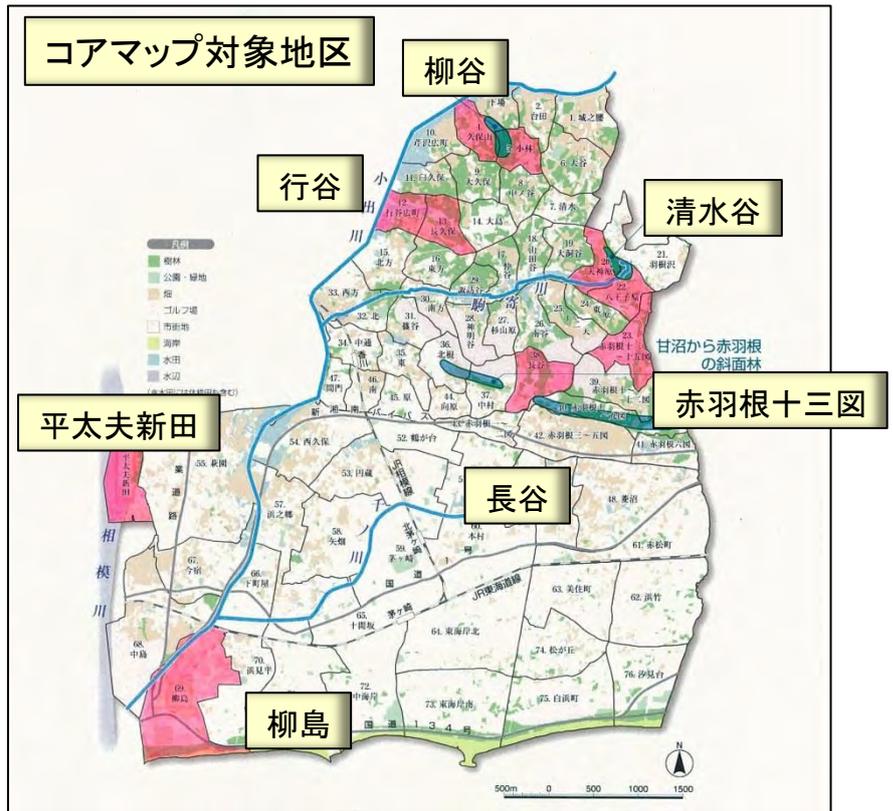
◆鎌倉市自然環境調査(市内22地区;平成14年度)

◆平塚市自然環境調査(西部丘陵のみ)

平塚市自然環境評価書の作成(平成18年3月)

平塚市自然環境調査(令和元年度~令和3年度)

※自然環境を評価する上で、植物の場合は自生か植栽・移植・逸出かの判断が不可欠となる。



7. 生態系管理の重要性

◆生物多様性を保全するために不可欠な視点—生態系管理

いわゆる里山管理=樹林地管理や耕作(水田・畑)が行われることで、里山の生物多様性が保全されるとは限らない。

昭和30年代ごろの里山は主として鎌、鋸、斧などの道具が使われ、一度に大きな面積が改変されることがなく、生物多様性の高い環境が維持されていたが、機械化が進んだ現在の里山では生物多様性は必ずしも高くない。生物多様性を保全するためには、在来の生物の生育・生息を保証する生態系管理・順応的管理の視点が不可欠である。

※生態系管理(Ecosystem Management):生態学に基づく地域固有の生態系特性に留意した管理、生物多様性の存続と回復、自然資源の持続可能な利用を促進するような管理などを言う。

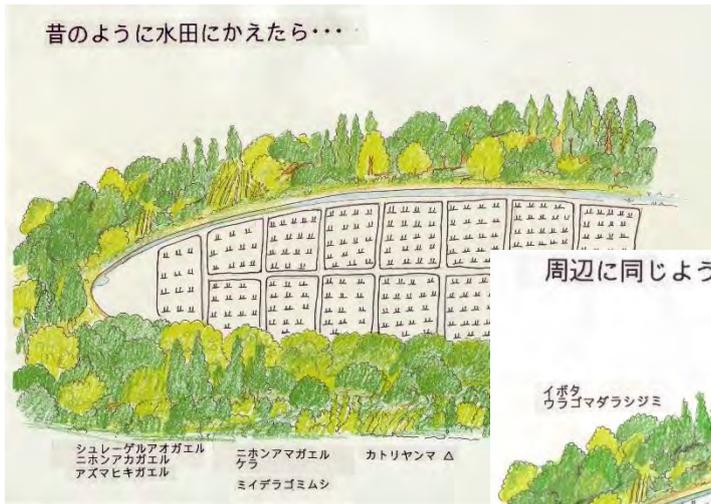
単に希少な生物種を個別に保護するのではなく、生物の生育・生息環境全体(生態系)を保全すること。そのためには、特定の生物種の保全に偏ることのないバランスのとれた保全管理が必要。

前提として、その場所にどのような生物が生育・生息しているかを十分に把握しておく必要がある。

※順応的管理:当初の予測からはずれうる事態が起こり得ることを、あらかじめ管理システムに組み込み、常にモニタリングを行いながらその結果に合わせて対応を変えるフィードバック管理のことで、生態系管理の手法の一つである。

◆谷戸低地(谷戸底)の保全のあり方

かつて谷戸底が水田として利用されていたとしても、谷戸底全体を水田に戻してしまうと谷戸の環境が単調化し、生物多様性が低下してしまう。周辺に谷戸環境が残されていない地域では、その影響が顕著となる。



シユレーゲルアオガエル
ニホンアカガエル
アズマヒキガエル

ニホンアマガエル
ケラ
ミイデラゴミムシ

カトリヤンマ △

周辺に同じような環境がない谷戸



- ◆ 「ビオトープづくり」はビオトープを破壊する？
- ◆ 生態系管理の実例
 - ・ 好適な雑木林の管理
 - ・ 動植物の生息生育に配慮した土手の管理
 - ・ 竹林の管理

民俗という視点

－地域の歴史・文化を知る扉－

茅ヶ崎市博物館 館長・学芸員 須藤格

はじめに

本講座では、二回にわたり「茅ヶ崎の民俗」というテーマを皆様と共に深く掘り下げてまいります。

現代日本は、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、孤独死や高齢者の孤立といった深刻な社会課題に直面しています。子育ては個々の家庭内に閉じ、地域のつながりは弱まり、家族の絆さえも揺らいでいます。こうした状況において、過去の地域社会にはどのような知恵やしくみがあり、人々の暮らしを支えていたのでしょうか。実は、日本の伝統的な生活文化（民俗）の中に、人生を豊かに生きるための知恵が数多く秘められており、それらは現代の課題を解決するヒントにもなり得ます。

民俗学とは、日本民族が保持してきた「伝承文化としての日常生活」を研究する学問です。歴史学が文字資料、考古学が遺物を資料とするのに対し、民俗学は文字にならない生活習慣や伝承（非文字資料）を掘り下げ、過去から現在に連なる生活文化の姿を明らかにします。

民俗学の父・柳田國男は、民俗学的視点を「今日までの経過、否今もなお続けている生活様式を知りかつ批判しまた反省する現代科学」と述べました。つまり民俗学は決して過去の遺物の蒐集ではなく、現在に生きる私たち自身の暮らしを見直す視点でもあるのです。

本講座では、茅ヶ崎市に伝わる民俗事例を通じて、かつての地域社会における家族・地域コミュニティ・人生儀礼・祭礼・信仰などがどのように機能し、人々の暮らしを支えてきたのかを探ります。それら伝統的な知恵がいかに「人生を豊かに生きる知恵」として働いていたかを考察し、同時に現代の社会問題を乗り越えるための示唆を得たいと思います。受講者の皆様には、民俗学の精確な知見に基づきながら、郷土茅ヶ崎の暮らしの歴史に思いを馳せ、現代社会へのヒントを見出していただければ幸いです。

講義を始めるにあたり、まずは私たちが立っている現在地を、具体的なデータで確認することから始めましょう。これは、時に心地よくない現実を直視することになるかもしれませんが、ここから目を逸らさずに出発することが不可欠です。

茅ヶ崎市の人口動態は、日本の多くの地域社会が直面する課題を象徴しています。令和6年（2024年）の統計によれば、65歳以上の高齢者人口は66,267人で、総人口の27.2%を占めています。この高齢化率は、全国平均よりは低いものの、神奈川県全体の平均よ

りは高い水準で推移しており、茅ヶ崎市が独自の人口動態の局面にあることを示しています。特に、75歳以上の後期高齢者人口は今後も増加が見込まれており、社会のあり方に大きな影響を与えることは間違いありません。

これと並行して、私たちの地域社会の絆にも変化が見られます。地域活動の中核を担ってきた自治会への加入率は、年々低下傾向にあります。なぜ人々は自治会から距離を置くのでしょうか。茅ヶ崎市が実施したアンケート調査は、その理由を明確に示しています。「役員になるのが嫌だ」「負担が重い」といった回答が多数を占め、それに次いで「加入しなくても困らない」という声が上がっています。

これらの統計は、単なる数字の羅列ではありません。これは、私たちの社会の構造が根本的に変化していることを示す「バイタルサイン（生命兆候）」です。かつて地域社会への参加が半ば義務であり、共同体の一員であることが自明であった時代から、個々人が自らの利益や負担を計算し、参加するか否かを主体的に選択する時代へと移行したのです。もはや問いは「地域の一員としての義務は何か？」ではなく、「それに参加することで、私にどんなメリットがあるのか？」へと変わりました。これこそが、本講座が真正面から取り組むべき現代的課題の核心です。

(出典：茅ヶ崎市統計資料、国勢調査、市資料等に基づき作成)

年次	総人口 (人)	65歳以上人口 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上人口 (人)	後期高齢化率 (%)	自治会加入率 (%)
平成 12 (2000)	221,171	28,683	13.0	11,281	5.1	(データなし)
平成 22 (2010)	235,229	47,816	20.3	21,952	9.3	77.55 (平成 27 年)
令和 2 (2020)	243,734	62,638	25.7	34,710	14.2	75.8 (令和 4 年)
令和 6 (2024)	245,419	66,267	27.2	(データなし)	(データなし)	(データなし)

このような現代の課題を前にしたとき、なぜ「民俗学」が有効な視点を提供するのでしょうか。日本民俗学の創始者である柳田國男は、民俗学とは古めかしいものを収集するだけの学問ではなく、「今日までの経過、否今もなお続けている生活様式を知りかつ批判しまた反省」するための「現代科学」であると述べました。この言葉は、民俗学が過去の遺物をただ保存するための学問ではなく、現在を生きる私たちが自らの生活を深く理解し、未来を構想するための実践的な知の体系であることを示唆しています。

本講座を通じて、皆様と共に茅ヶ崎の地に根付いてきた暮らしの様式を丹念に読み解き、そこに秘められた知恵が、現代の茅ヶ崎が抱える課題を解決するための羅針盤となりうることを明らかにしていきたいと思えます。

1 民俗学について-民俗という視点とは-

民俗学は、一言でいえば人々の伝承的な生活文化を研究する学問です。広辞苑によれば、「主として自民族の伝統的な生活文化・伝承文化を研究対象とし、文献以外の伝承を有力な手がかりとする学問」と定義されています。

これは、明治から昭和期に柳田國男（やなぎた くにお）や折口信夫（おりぐち しのぶ）らの尽力によって日本で独自の発展を遂げた学問分野です。

民俗学は、歴史学や考古学のように文字資料や遺物だけに頼らず、文字に記録されない生活上の習俗や伝承を資料として、人々の暮らしの歴史的な展開を明らかにします。例えば、昔から伝わる年中行事や生活の知恵、村の慣習や言い伝えなどが民俗学の重要な研究対象です。

民俗学でいう「民俗（フォークロア）」とは、特定の地域や集団で世代を超えて受け継がれてきた生活文化そのものを指します。これは、人々の生活上の欲求とそれを取り巻く環境、さらには他地域の文化との相互作用によって形成・変化してきたものです。言い換えれば、民俗学で日本の民俗を研究することは、日本文化そのものの理解につながるとも言えるでしょう。民俗は常に変化し続ける生活の中で受け継がれてきましたが、合理的な考え方の普及とともに急速に姿を消しつつある面もあります。「民俗」という言葉は古くは「土俗」「習俗」などとも言い、現代では「ヴァナキュラー (vernacular)」という表現も用いられます。

他の隣接分野と比較すると、歴史学は主に古文書など文字史料から過去をひもとく学問、考古学は遺跡や出土品など有形の痕跡から歴史を探る学問です。これに対して民俗学は、非文字資料すなわち人々の語りや行動、生活用具、風習などの形で残る伝承を手がかりに、生活文化の歴史と現在を明らかにします。柳田國男は「民俗 (Vernacular) とは“今日までの経過、否今もなお続けている生活様式を知りかつ批判しまた反省する現代科学”である」と述べました。つまり民俗学は、現在も続く庶民の生活様式を通して過去を映し出し、そこから現代社会を見つめ直す学問とも言えるのです。

□歴史学 history (文献史学 philology) …文字資料を基本資料とし、歴史・文化を知る

□考古学 archeology …物質的なモノ (遺物)・痕跡を基本資料とし、歴史・文化を知る

□民俗学 folklore …非文字資料を基本資料とし、歴史・文化を知る

Vernacular …「今日までの経過、否今もなお続けている生活様式を知りかつ批判しまた反省」する「現代科学」(柳田國男)

(1) 民俗学

○「民俗」とは、民衆の習わし・民間の習俗・慣習。

○「合理的な観念の普及により急速に消滅していく」

(『日本民俗大辞典』下6, 39頁)

同義語：(漢語) 土俗・習俗・風俗・慣習・習慣 (和語) 慣行・慣例

○「民俗」とは古代に輸入された漢語

(2) 民俗文化の範囲と特色

民俗学が対象とする民俗文化の範囲は非常に広く、多様です。具体的には、衣食住に関する習慣、農林水産業など生業（なりわい）や職人仕事の技術とそれにまつわる信仰、村落の年中行事、人生の節目における儀礼（通過儀礼）、民間信仰、芸能、伝説・昔話など、生活に根ざした文化現象すべてが含まれます。

文化庁の定義によれば、「地域に根差した衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、そしてそれらに用いられる衣服・器具・家屋など」が民俗文化財として位置づけられています。

この定義からもわかるように、無形の民俗（例：祭りや芸能、習俗）と有形の民俗資料（例：生活道具や民家、衣装）その両方が、次世代へ伝えるべき大切な文化財とされています。

民俗文化の特色としてまず挙げられるのは、「世代を超えて繰り返し継承されてきた」という点です。暦の上で毎年決まった時期に行われる年中行事や、代々その土地の人々が守ってきた生活の知恵・決まり事は、長い時間をかけて受け継がれてきました。したがって民俗文化は一見すると古めかしく不変のようでありながら、実は各時代の社会状況に応じて少しずつ形を変えつつ存続しています。

例えば、農村の伝統行事は基本的な形を残しつつも、農業形態の変化や地域社会の変容に伴い簡略化されたり時期が調整されたりしています。民俗は過去から現代への連続性を持ちながら、状況に応じて柔軟に変化する性質があるのです。

もう一つの特色は、民俗が集団（共同体）のものであり、しばしば無意識のうちに守られている点です。伝統的な村落では「こうするのが当たり前」「昔から皆がそうしてきたから」という暗黙の了解によって、習俗が共同体で共有されてきました。他方で、こうした共同体の民俗には明確な文書記録がないため、研究者がフィールドワーク（現地調査）で人々から話を聞いたり観察したりして記録に残すことが重要になります。民俗学ではこのような方法で収集した資料をもとに分析し、社会の仕組みや人々の価値観を読み解いていきます。

(3) 民俗と規範性

民俗：ある地域で集団の規制力をもって超代的に継承される。

習俗：無意識的な規範的高度様式

習慣：法的規範性まではないが、社会心理的共生を伴う。倫理的規範性。

(4) 民俗の特徴とその反対概念

民俗の特徴	反対概念
語り、行為、制度、意識・観念としての伝承	文字による伝承
世代を超えた伝承	変化
集団の行為	個人
無意識的、意味不明のままの行為	目的・意味の重視
自然の中での行為。偶発性。	計画的・合理的・効率的
神・霊魂への畏敬	人間尊重
精神的	物質的
過程重視	結果の重視

2 茅ヶ崎の民俗文化を捉える視点

(1) 茅ヶ崎の民俗資料

茅ヶ崎市の民俗文化を考えるにあたっては、その地理的・歴史的特徴を踏まえることが大切です。茅ヶ崎は相模湾に面した湘南地域の一角で、古くは漁業と稲作を中心とした農漁村でしたが、明治以降は東海道線の開通による別荘地・保養地化や都市化も経験しました。こうした背景から、茅ヶ崎には海と陸の生活文化の両方があり、都市近郊としての新しい風習も加わっています。民俗学の視点で茅ヶ崎の暮らしを見直すとき、以下のようなテーマに注目すると理解が深まります。

- 生業と信仰

漁業・農業を営む上での技術や共同作業の習慣、およびそれらに伴う信仰やまじない。茅ヶ崎では海に暮らす人々と陸で暮らす人々が協力し合い、独自の信仰行事を育んできました。海上安全や豊漁を祈る浜の祭礼、五穀豊穡を願う田の神信仰などがその例です。

- 暮らしと民間信仰

寺社や道祖神、小さな祠や石仏への信仰と、それにまつわる民間の祈願・祭礼。湘南一帯には道端に石造物が多く見られ、茅ヶ崎でも馬頭観音や庚申塔などの石碑が地域の人々に祀られてきました。馬頭観音は馬をはじめ家畜の守護や旅行安全の観音様として信仰され、農家では役目を終えた馬の霊を慰める対象でもありました。庚申塔は60日に一度の庚申の夜に地区の人々が集まった庚申講の名残であり、悪霊払いと長寿を願う民間信仰の象徴です。

- 人生儀礼

誕生・成長・結婚・死といった人生の節目にまつわる習俗や儀礼。茅ヶ崎でも他地域と同様、産婆による出産の習わしや、初宮参り（赤ちゃんの初めての神社参拝）、結婚式の形式、葬送の方法など独自の伝統がありました。特に出産直後の母子を一定期間家にこもらせる「産の忌」や、喪中の家が一年間祝い事を控えるケガレの観念など、近世以来の禁忌・俗信が戦後もしばらくは守られていたといえます。

- 集落社会と家族

地域の間人関係や家制度、冠婚葬祭での相互扶助のしくみ。茅ヶ崎の旧村落では、血縁・地縁による結びつきが強く、隣組や講仲間による相互扶助が盛んでした。かつては家（イエ）を継ぐことが最も重要とされ、長男を「イセキ」（跡取り）、次男以下を「ゲヤッパラ」と呼んで明確に役割を分けていた地域特有の言い方も残っています。家を継ぐ男子がいない家は「ツブレヤ（潰れ家）」と呼ばれ、外部から婿養子を迎えて家名と位牌を承継することを「ツブレメを立てる」と言いました。これらの言葉からも、かつての地域社会で家系の存続がいかに重視されていたかがうかがえます。

- 年中行事と祭り

正月・節分・盆・収穫祭など一年の循環に沿った行事、および地域の祭礼。茅ヶ崎では、どんど焼き（正月飾りを焼く小正月の行事）や七夕、盆踊りなど日本各地に共通する年中行事が古くから行われてきました。中でも規模・知名度が高いのが毎年夏に行われる浜降祭（はまおりさい）です。浜降祭は7月海の日（旧暦の早朝）の早朝、茅ヶ崎海岸に市内外34の神社から約40基の神輿が集結し、夜明けの海で一斉に禊ぎを行う勇壮な祭礼です。昭和53年（1978）には神奈川県無形民俗文化財にも指定され、夏の茅ヶ崎を象徴する伝統行事として受け継がれています。

- 言い伝え・昔話

地域に伝わる民話や伝説、俗信（俗説）。こうした口承文芸も民俗文化の重要な一部です。茅ヶ崎には「イボ取り地蔵」（祈るとイボが取れるという地蔵尊）や「何時橋の幽霊」の話など、土地に根差した伝説や怪談が伝わっています。これらの昔話・伝説は娯楽であると同時に、信仰心や教訓、地域の歴史的出来事の記憶を後世に伝える役割も果たしてきました。

以上のように、多角的な視点で茅ヶ崎の民俗文化を捉えることで、この地域の暮らしの成り立ちや特色が浮かび上がってきます。

(2) 生業の民俗 - 漁業と農業の暮らし

茅ヶ崎は江戸時代から昭和中期まで、漁業と農業の両方が営まれてきた土地柄です。海岸部の漁師町では、網元を中心に一族や近隣で協力して漁労にあたり、陸側の農村部では水田耕作や養蚕などが行われてきました。それぞれの生業には独自の労働慣行や信仰習俗が伴っており、民俗学的に興味深い事例が多く見られます。

たとえば漁業集落では、大漁を祈願する行事として恵比寿講や大漁祈願祭が行われ、毎年正月には海神である恵比寿様を祀る風習がありました。漁に出る前に神社でお祓いを受けたり、漁から戻った船を浜で迎える際に塩垢離といって海水をかぶって身を清める習わしも伝えられています。これらは海という自然に畏敬の念を抱き、海上の安全と漁業の繁栄を神仏に祈る民間信仰の表れです。実際、茅ヶ崎の浜降祭も元はといえば海での禊ぎに由来する祭礼で、地元漁民の信仰心が核になっています。

一方、農村部では田の神信仰や山の神信仰が根付いていました。毎年稲作の節目には、田植え後に田の神を山から迎える「サエノカミ（サノウ神）」行事や、収穫後に感謝を捧げる初穂祭・新嘗祭（にいなめさい）などが行われました。茅ヶ崎周辺では藁（わら）で作った大蛇を担いで豊作を祈る行事や、稲わらを束ねて田の神を送る道祖神祭などの記録も残っています。農作業そのものにも協同の精神が強く表れ、結（ゆい）と呼ばれる助け合い（田植えや稲刈りを持ち回りで手伝う仕組み）や、豊作祈願のための田遊びなどが伝統として継承されてきました。

(3) 生活の中の民間信仰と俗信

人々の暮らしには、正式な神事仏事とは別に、日々の経験から生まれた民間信仰や俗信が数多く存在します。茅ヶ崎でも、昔から伝えられてきた様々な言い伝えや禁忌があり、高齢の市民の方々は今でも記憶されていることでしょう。

その代表的なものの一つが妊娠・出産に関する俗信です。かつて茅ヶ崎の古老たちは「妊婦は高い所に手を伸ばすな」「臼で餅をつく時に手を上げるな、そうしないとお乳が出なくなる」と若い女性に戒めました。また「産気づくのが重くなるから箸をまたぐな」「仏壇や神棚に近づいて触れてはいけない」といった禁忌もありました。

出産前後の女性は穢れに触れないよう、

「葬式に出るとお腹の子に青いあざができる」

「肉を食べると子どもが四つ足（=獣）になる」

「大根おろしは流産の元だから食べるな」

等々、細かな言い伝えがあったのです。これらは現代の医学的知識から見ると迷信に思えますが、当時は母子の無事を願う切実な祈りから生まれた生活の知恵でした。実際、昭和41年（1966）の丙午には「この年生まれの女性は気性が激しく夫を噛み殺す」という俗信を信じて出産を避ける人が多く、出生数が大きく減少した例もあります。人々が御守を肌身離さず携帯し、占いや迷信を受け入れてきた背景には、こうした祈りの文化によって少しでも不安を和らげたいという願いがあったのです。

また、茅ヶ崎市内には古い石仏や石塔が点在し、人々はそれぞれに信心を寄せてきました。たとえばイボ取り地蔵は、その名の通り「この地蔵様に祈ればイボ（できもの）が取れる」と言われ、子どもから大人まで手を合わせに訪れました。また、村境や辻に立つ道祖神は地域を疫病や悪霊から守る神として祭られ、正月や祭礼の際に供物が捧げられました。夜な夜な怪火が出るとか幽霊が出没するといった怪談も各所に伝わっています。有名なものでは、茅ヶ崎の「何時橋の幽霊」の話があります。これは夜遅く何時橋を通ると白装束の幽霊が現れるという伝承で、昔は子ども達の肝試しの舞台にもなりました。このような怪談も含め、民間の言い伝えは先祖や靈魂への畏敬の念と結びつき、人々の倫理観や行動規範に少なからず影響を与えてきたのです。

（4）人生儀礼 - 生まれてから亡くなるまで

人生儀礼とは、人間の一生の節目ごとに行われる通過儀礼のことです。茅ヶ崎でも、かつては各家庭や地域で独自の人生儀礼が行われていました。その多くは現在では簡略化されたり廃れたりしていますが、高齢の世代の方々には懐かしく思い出されることでしょう。

誕生に関しては、産婆さんが活躍した時代には「産児祭」「お七夜」など赤ちゃんが生まれて七日目に名前を披露する行事がありました。茅ヶ崎の一部では、生まれた子の健やかな成長を祈って「オヤノアガリ」と称する21日目の祝いをする家もあったといえます。出産直後の母子は一定期間「産の忌（忌引き）」として家にこもり、母親は井戸や海に近づかない、夫も一定日数漁に出ない等の禁忌が守られました。これは出産が「穢れ」だとする古い観念によるものですが、産婦が身体を休める合理的な一面もありました。

成長の段階では、七五三の祝い（3歳・5歳・7歳での神社参り）や、男子の成人を祝う元服にちなむ儀が簡略な形で行われました。昭和30年代頃までは、地域の氏神様の祭礼で子供たちが稚児行列に参加することが、成長の儀礼的な意味合いを持つこともありました。学校に入学する際にはランドセルを神棚に供えて祝う家庭もあったそうです。

結婚に関しては、戦前まではお見合いや親族の口利きによる結婚が一般的で、結納から挙式・披露宴に至る一連のしきたりが厳かに守られていました。茅ヶ崎では嫁入りの際に新婦が実家から花嫁道具を馬車や荷車で運ぶ嫁入り行列が見られ、近所の人々が出てきて門口で米を撒いて迎える風習もあったと伝わります。結婚は家と家との結びつきであり、先述のように「家を継ぐ」ことが重視された社会では一大イベントでした。新郎新婦がそ

それぞれの実家の敷居をまたぐ時には、「この家の一員となる」という覚悟を新たにする儀礼的な意味が込められていたのです。

葬送・供養については、茅ヶ崎でも土葬から火葬への移行期に独特の慣習が見られました。通夜から葬式、火葬場での最後のお別れ、初七日や四十九日といった節目の法要など一連の流れは仏教形式ですが、地域の人々が総出で葬列を作り、棺を担いで墓地まで運んだ時代もありました。葬儀の後、遺族は一定期間祝い事を避ける「忌中」となり、喪章を着けたり玄関に目印を掲げたりしました。茅ヶ崎では、葬式に関わった家族や隣組の人も「日にかかった（ヒニカカッタ）」として、四十九日から一年間は他家の慶事への出席を遠慮する習わしがあったといえます。これは死の穢れが他家に移らないようにするための配慮で、日本各地で見られた伝統的なしきたりです。

このように、人が生まれてから亡くなるまでの各段階において、茅ヶ崎の先人たちはさまざまな儀礼を通じて人生の節目を乗り越えてきました。それらの多くは現在では形式だけが残ったり消滅したりしていますが、地域の歴史をひもとくと当時の様子が偲ばれます。高齢の受講者の皆様の中には、ご自身やご両親の代で実際にこうした風習を経験された方もいらっしゃるでしょう。そうした生の証言こそが民俗資料として貴重であり、私たちは耳を傾け後世に伝えていく責務があります。

（５）年中行事と茅ヶ崎の祭り

四季折々の年中行事は、茅ヶ崎の民俗文化を語る上で欠かせません。正月から始まり、大晦日で終わる一年の行事サイクルの中に、人々の信仰と生活の知恵が織り込まれています。

正月行事：大晦日から元日にかけての年越しでは、門松や注連飾りを飾り、歳神様を迎える習慣が現在も続いています。かつては大晦日の夜に年取りと称して家族揃って御馳走を食べ、新年を迎える準備をしました。正月三が日は親族や近所への年始回りをを行い、茅ヶ崎でも垢離、若水汲みといった習慣がありました。また、小正月（1月15日頃）にはどんど焼き（左義長、セートヤキ等）を各地域で行い、正月飾りや書き初めを浜で焼いて、その火で餅や団子を焼いて食べました。燃えさしの火で顔をあぶると一年健康でいられる、という言い伝えもあり、浜辺に人々が集まる冬の風物詩でした。

春の行事：2月の節分では各家庭で豆まきを行い「鬼は外、福は内」と邪気払いをしました。立春を過ぎると農作業の開始に向けて畑や田の準備が始まります。3月にはひな祭り（上巳の節句）で女兒の健やかな成長を祝い、茅ヶ崎でも雛人形を飾る家が多くあります。旧暦の2月初午の日には各地の稲荷社で祭礼が行われ、稲荷神（農耕の神）に稲作の無事を祈願しました。

夏の行事：茅ヶ崎の夏と言えば、なんといっても浜降祭がハイライトです。早朝の砂浜に大小約40基の神輿が集結し、日の出とともに海に入って禊をする浜降祭（茅ヶ崎海岸浜降祭）は、県内有数の勇壮な祭礼です。毎年7月第3月曜（海の日）の未明から朝にかけて執り行われ、夜明け前の4時頃に一番神輿が浜に到着すると、続いて各地区の神輿が次々と集まります。砂浜いっぱい神輿が並び、「どっこい、どっこい」という相州神輿独特の掛け声が響く光景は圧巻です。この祭りは1978年に神奈川県指定無形民俗文化財となり、昭和57年には「かながわのまつり50選」にも選ばれています。地域の誇る伝統行事として、多くの市民・観光客に愛されています。

夏のもう一つの大きな行事はお盆です。茅ヶ崎では旧盆（8月13日～16日）に祖先の霊を迎え送る習俗があり、13日に迎え火、16日に送り火を焚いて先祖を供養します。かつては盆の入りに浜辺で藁や経木を燃やす大きな迎え火を焚く地域もありました。盆期間中は精霊棚を設けて霊を祀り、家族揃って供養膳を囲むなど、祖先との絆を再確認する大切な時間でした。また終戦後しばらくは各地域で盆踊り大会が盛んに行われ、夜店や太鼓の音で賑わいました。茅ヶ崎音頭や湘南盆踊り唄に合わせて輪になって踊った思い出をお持ちの方も多いでしょう。

秋の行事：9月から10月にかけては収穫祭や例大祭のシーズンです。各神社では秋祭りが執り行われ、夏の浜降祭に参加した神輿も含め、多くの神輿渡御や山車曳行が地域を巡ります。農家では稲刈りを終わると新嘗祭に倣って新米を神棚に供え、収穫への感謝を捧げました。茅ヶ崎市内でも戦前は「十五夜」にあたる旧暦8月15日に月見の宴を開いたり、子供たちが藁で作った猪に見立てた亥の子餅を踏んで遊ぶなどの習慣があったと伝えられます。現在では地域の敬老会や運動会など現代的な行事が秋の恒例となっていますが、農村部では氏神への例祭として今も秋祭りの伝統が続いている所があります。

冬の行事：11月には西の市で熊手を買って商売繁盛を祈願する人もおり、12月になると各家庭で煤払いをして正月準備をする風景が見られます。冬至の日には柚子湯に入り南瓜を食べる習慣も広く知られています。茅ヶ崎でもかつては冬至にこんにゃくを食べると身体の毒を出すと言われたり、ニンニクや唐辛子を軒先に吊るして疫病除けにしたことがありました。年の瀬には餅つきを行い、近所同士で餅を交換し合って翌年の豊作と無病息災を願いました。現代では家庭で餅つきをする家は減りましたが、地域の餅つき大会として復活している例もあります。

このように一年を通じた行事は、人々の暮らしに節目と潤いを与え、地域の人々の連帯感を育む役割を果たしてきました。茅ヶ崎の年中行事は全国的な流れの中で共通するものも多いですが、一方で浜降祭のように地域独自に発展した祭礼も存在します。季節ごとの行事を振り返ると、そこに込められた願いや思い（五穀豊穡、無病息災、子孫繁栄、先祖

供養など)が見えてきます。それらは時代を超えて受け継がれてきた地域の心とも言えるでしょう。

(6) 民俗文化の記録と継承

茅ヶ崎の民俗文化について学んできた私たちにとって、最後に考えたいのはそれらをどう記録し、次世代に継承していくかということです。民俗は形のないものも多く、このまま何もしなければ時代とともに忘れ去られてしまう恐れがあります。しかし幸いなことに、茅ヶ崎市ではこれまでに多くの先人たちや研究者、市民の方々が郷土の民俗を記録に残す努力を積み重ねてきました。

その集大成の一つが『茅ヶ崎市史3 民俗編』です。茅ヶ崎市は市制施行後、長年かけて市史編さん事業を行い、平成期に全10巻からなる市史を刊行しましたが、その第3巻が民俗編となっています。そこには茅ヶ崎の生業・信仰・人生儀礼・村落社会・年中行事・伝説俗信など、本講座で扱ったテーマごとに詳細な調査記録がまとめられています。さらに、「南湖郷土史」「柳島生活誌」「としよりの話」といった郷土史家や地域住民による聞き書きの冊子も刊行されており、講座でも引用した茅ヶ崎特有の言葉や昔話などはこれらの資料から明らかになったものです。これらの文献は、市立図書館や博物館で閲覧することができますので、ぜひ手に取ってみてください。

また、近年はデジタル技術を活用した資料の保存と公開も進んでいます。茅ヶ崎市博物館では、市内の文化財や歴史資料をデジタル化してオンラインで公開するデジタルアーカイブ「ちがだべ」を運用しています。



この中には古い写真や民俗資料の画像、過去の郷土資料のPDFなどが収録されており、インターネットを通じて誰でも茅ヶ崎の歴史・民俗に触れられる仕組みが整えられつつあります。例えば、昭和30年代の茅ヶ崎の生活風景を写した写真や、浜降祭の古い記録写真なども閲覧でき、当時の雰囲気を知ることができます。市立図書館も「郷土資料デジタルライブラリー」を公開しており、こちらでは浜降祭の詳細な解説や茅ヶ崎に伝わる昔話のテキストなどがオンラインで読めます。これら公的アーカイブは著作権にも配慮しつつ一般公開されているので、郷土学習や後世への伝承に大いに役立つでしょう。

民俗文化の継承において重要なのは、記録と実践の両輪です。記録を蓄積することで知識として残すことはできますが、やはり実際に体験し続けることで命が吹き込まれるのが民俗文化です。幸い茅ヶ崎では、浜降祭をはじめ多くの伝統行事が今なお地域住民の手で受け継がれています。子ども神輿や郷土芸能の保存会など、次世代に伝えようとする地道な活動も行われています。高齢者の皆様におかれましても、ご自身が知っている昔の風習や思い出話を是非お孫さんや若い世代に語って聞かせてあげてください。それが何よりの生きた教材であり、郷土の民俗を未来へ繋ぐ力になるのです。

本日の講座を通じて、茅ヶ崎の民俗について新たな発見や懐かしい記憶を呼び起こしていただけたなら幸いです。民俗学の視点から郷土を見直すことで、普段何気なく見ている風景や行事の中にも深い歴史的意味や先人の想いが込められていることがお分かりいただけたのではないのでしょうか。私たち一人ひとりが郷土の語り部となり、地域の伝統を大切に守り伝えていくことで、茅ヶ崎の豊かな民俗文化はこれからも息づいていくことでしょう。

【民俗学史】

古代

『古事記』

神話・伝承・歌謡を記した古典。国家の起源叙述である一方、民間伝承や口承文芸の古層を伝える資料として重視される。

『日本書紀』

国家編纂の正史だが、各地の異伝や神話も収録する。伝承の比較や古代信仰の復元に資する前史的資料である。

『風土記』

各国の地名起源、神話、産物、習俗を記した地誌。地域の伝承・自然・生活を結びつけて伝える点で民俗学前史上重要。

『日本霊異記』

仏教説話集だが、庶民の信仰、霊験譚、因果応報観が具体的に表れる。古代民間信仰を知るうえで有力な素材となる。

中世

『今昔物語集』

説話を通じて、民間信仰、怪異、職能民、寺社参詣など中世の生活世界を伝える。説話資料として民俗学的価値が高い。

『宇治拾遺物語』

庶民生活や異類・怪異譚を多く含む説話集。民間伝承や笑い、世俗の感覚を読み取れる点で前史的意義をもつ。

『梁塵秘抄』

今様歌謡を集成した歌謡集。遊女・巫女・芸能者や寺社信仰を映し、民衆の感性や信仰表現を知るうえで貴重である。

『一遍聖絵』

一遍の遊行を描く絵巻。市井の人々、門付、祭礼、交通、服飾などが視覚的に記録され、中世民俗の好資料とされる。

近世

菅江真澄『遊覧記』

東北各地を巡り、年中行事、口碑、衣食住、信仰を詳細に記録した。観察の具体性から、民俗誌的性格がきわめて強い。

喜多川守貞『守貞漫稿』

近世後期の風俗百科。都市生活、商い、服飾、食、遊戯、年中行事まで広く記し、生活文化史・民俗研究の基本資料。

鈴木牧之『北越雪譜』

越後の雪国の暮らしを描いた随筆。雪と生活技術、信仰、季節適応の知恵が具体的で、地域民俗資料として著名である。

平賀源内『風流志道軒伝』など風俗観察

戯作・見聞を通じて世俗風俗を鋭く描いた。近世知識人の風俗観察の広がりを示し、民俗学前史の一端として扱える。

【民俗学を支えた人々】

○柳田国男（1875-1962）

…日本民俗学の創始者。兵庫県生まれ。官僚として農政に携わる一方、各地の伝承・習俗・口承文芸に深い関心を寄せ、『遠野物語』『蝸牛考』『海上の道』などを著した。常民の生活世界に注目し、文字に残らない民間伝承から日本人の精神史を読み解こうとした。その方法と問題意識は、後の民俗学・文化研究に大きな影響を与えた。

○南方熊楠（1867-1941）

…和歌山県生まれの博物学者・民俗学者。植物学、菌類学、生物学、宗教学、民俗学などにまたがる幅広い知の探究者として知られる。海外経験も豊富で、『ネイチャー』誌などに論考を発表した。神社合祀反対運動でも重要な役割を果たし、自然と信仰、地域社会の結びつきを守ろうとした。博覧強記と学際性において突出した存在である。

○折口信夫（1887-1953）

…大阪府生まれの国文学者・民俗学者・歌人。釈迢空の名でも知られる。柳田国男に学びつつ、古代文学、芸能、祭祀、信仰を横断して、日本文化の深層を探究した。独自の「まれびと」論や死者観の研究で知られ、『古代研究』は代表的著作。文学研究と民俗学を架橋し、神話的想像力と精緻な読解によって、日本人の精神文化を論じた。

○渋沢敬三（1896-1963）

…実業家・民俗学研究者。東京生まれ。渋沢栄一の孫。日本銀行総裁、大蔵大臣などを務める一方、民具研究と民俗学の振興に尽力した。アチック・ミュージアムを設立し、庶民の生活用具の収集・保存・調査を推進。民具を通じて生活文化を実証的に明らかにしようとした功績は大きい。日本の民具研究と博物館活動の発展に重要な足跡を残した。

○宮本常一（1907-1981）

…山口県周防大島生まれの民俗学者。全国を精力的に歩き、農山漁村の暮らし、技術、信仰、社会組織を現地調査によって記録した。代表作に『忘れられた日本人』『塩の道』など。現場で人びとの声を丁寧に聞き取り、生活の論理と地域の歴史を描き

出した点に特色がある。常民の生活史を具体的に捉えた実践的な民俗学者として高く評価される。

○福田アジオ（1941- ）

…長野県生まれの民俗学者。日本民俗学の理論的再検討を進めた研究者の一人で、村落社会、家族・親族、伝承、生活文化などを広く研究した。柳田民俗学を継承しつつ、その方法や概念を批判的に捉え直し、現代民俗学の基礎づけに寄与した。平易で論理的な著作が多く、民俗学の入門・体系化にも大きな役割を果たしている。

3 地域の歴史・文化を知る扉

ここからは、日常の素朴な疑問から社会問題も含め、茅ヶ崎における事例を参考に、民俗学の視点から茅ヶ崎という地域の暮らしを捉えなおします。

(1) 生家族と「イエ」の変容：現代の家族事情と伝統社会



図 夕食を囲んで (昭和 35(1960)年頃)

まず、家族のかたちの変化について考えます。現代では晩婚化・非婚化が進み、一生未婚の人の割合も上昇しています。また、核家族化や個人主義の傾向により、高齢者のみの世帯や独居が増え、「おひとりさま」状態で人生を送る人も珍しくありません。実際、2023年の日本の出生数は約72.7万人と過去最低を更新し、合計特殊出生率も1.20に低下しました。一方で高齢者人口は増え、独居高齢者の孤立や無縁死（孤独死）が社会問題化しています。

警察庁の統計によれば、年間で約7.6万人もの人が一人暮らしの自宅で亡くなっており、その約8割が65歳以上の高齢者でした。このように少子高齢化と家族の縮小は、個人が孤立しやすい社会を生み出しています。

しかし、一昔前までの日本社会では「イエ（家）」という枠組みが人々の生活と人生を強固に支えていました。民俗学において「イエ（家）」とは、祖先代々受け継がれていく生活共同体であり、生きる上でのセーフティネットでもありました。たとえば農村社会では、家屋や田畑などの財産を守り次世代に伝えることが最も大切な務めとされ、家系を断絶させないことが社会の規範でした。長男は「跡取り」として家を継ぎ（茅ヶ崎では「イセキ」と呼ばれました）、次男以降の男子は「ゲヤツパラ」として分家するか外に出るといのように、家族内の役割も明確でした。伝統的価値観では、「家を持たない」ことは地域社会の正式な一員とは認められないほどであり、一家を構えて子孫を残すことが個人の社会的責任でもあったのです。

こうしたイエ制度の下では、家族・親族が互いに支え合うことで子育てから介護、看取りに至るまでを担っていました。実際、かつての日本では子どもは「家の宝」とされ、女性は新しい命を産み家を存続させてくれる尊い存在として大切にされました。親は子を育み、子は親の老後の面倒を見るという世代間の助け合いが当然視されていたのです。

茅ヶ崎の民俗資料としても、家と家との縁組関係や親族ネットワークを示す用語が残っています。たとえば「ジルイ（地類）」「ジミョウ」「ジワケ」といった言葉は、同じ姓を持つ家どうしの一門的集団を指し、「エンカ（縁家）」は婚姻によって結ばれた妻の実家など親類関係を意味します。一家が絶えてしまうことは「ツブレヤ」（潰れ家）と称され忌避されましたが、跡継ぎのいない家には他家から人を迎え入れて姓と位牌を受け継がせ、「ツブレメを立てる」（絶えた家を再興する）という措置まで講じられました。これらの例からも、伝統的な社会では家系の継続と家族の絆がどれほど重視されていたかが分かります。

ます。

しかし現代では、こうした「家」の機能が弱まった結果、子育てや介護の負担が個人（特に女性や核家族）に集中し、支えを得られずに苦悩するケースが増えています。昔のような大きな家族・親族ネットワークがあれば、育児も高齢者の世話も分担でき、人生の各段階で相談相手や助け手が常に身近にいたことでしょう。現代の私たちが直面する孤立の問題に対し、伝統的な家族・家制度が持っていた相互扶助の知恵から学ぶ点は多いはずです。

例えば地域で「子どもを地域全体で育てる」取り組みや、高齢者の見守りネットワークを構築する試みは、大家族や地縁血縁共同体の現代版といえます。民俗学の視点からは、家族のつながりを再評価し新たな形でよみがえらせることが、孤立社会への処方箋の一つとして示唆されるのです。

【茅ヶ崎の事例】（参考文献：茅ヶ崎市史3、南湖郷土史、柳島生活誌）

イセキ…跡取りとなる長男 ゲヤツパラ…次男以降の男子

ジルイ（地類）・ジミョウ・ジワケ…同姓の家々の集団

エンカ（縁家）…妻の実家などの婚姻を契機とした親族

ツブレヤ…何らかの理由により絶えてしまった家

ツブレメ…家の跡継ぎがない家に新たな人が入り、姓も位牌も受け継ぐ。「ツブレ（メ）をたてる」という。

【再考】

家族に代わる絆とは？ …

（2）ムラ社会と人間関係：地域コミュニティの絆

続いて、地域コミュニティ（ムラ社会）に目を向けます。人は社会で生きる以上、家族以外にも様々な人間関係を築いていきます。しかし現代では、近所付き合いや地域活動の衰退により、人と人とのつながりが希薄になりがちです。かつての農村部に存在した「ムラ」と呼ばれる共同体は、生活と生産の基盤となる自律的な地域社会で、住民たち自身が「うちのムラ」と認識する強固な絆で結ばれた集団でした。ムラでは同じ土地に暮らし共通の作法や仕来たり・儀礼を共有することで、人びとの関係性が形づくられ、地域社会が維持されてきたのです。

ムラ社会では、互助と協働のしくみが張り巡らされていました。たとえば道路や用水路の整備などインフラの維持管理はみんな協力し合い（「道普請」）、農繁期の田植えや稲刈りも互いに手伝い合う共同労働が当たり前でした。このような相互扶助の精神を、茅ヶ崎の言葉で「オタゲーサマ」（お互い様）とも表現しました。お互い様の関係では、助けてもらった自分も助け返すという信頼が循環し、一人ひとりが安心して暮らせる安全網となっていました。

茅ヶ崎の民俗資料には、ムラの間人関係を示す興味深い言葉がいくつも記録されています。以下にいくつか紹介しましょう。



図 地神講の様子



図 地神講の様子

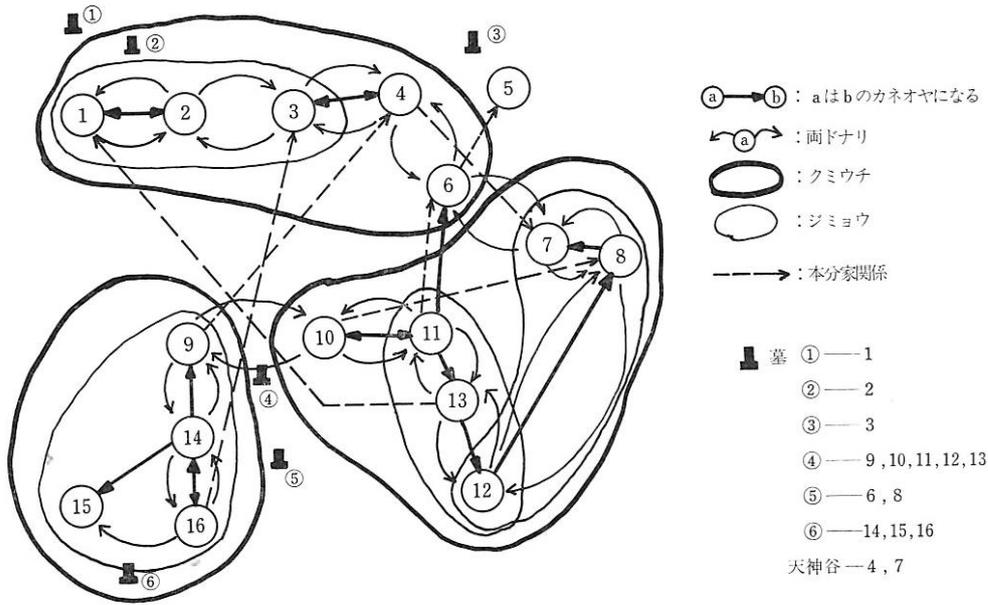
- イイシゴト … 隣近所で田植えや稲刈りを互いに手伝う関係のこと。田畑仕事のほか家の建築や屋根葺き替えなど大仕事の際にも行われた相互扶助です。
- トナリ … ムラの生活で、冠婚葬祭など儀礼の場面に欠かせない間柄の家を指します。近隣の家同士がペアのようになり、行事の手伝いや役割を担い合いました。いわば特別な隣組です。
- ツキアイ … 地縁（地域のつながり）や血縁による交際関係の集団を指します。年中行事や人生儀礼の場で助け合ったり、一緒に役目を果たす家々のネットワークのことです。



図 協力して田植えをする人々



図 葬儀（ノベオクリ）のために集まった人々



磯木恵子・杉浦千加子『村落社会と近隣組織—茅ヶ崎市堤の調査から』(昭和53年度
武蔵大学人文学部社会学科卒業論文)図V-4より。

図 近隣・チョウナイ・墓地の関係図

【茅ヶ崎の事例】(参考文献：茅ヶ崎市史3、としよりの話)

イシゴト…田植・稲刈を互いに手伝う関係。イシゴトをし合うのはトナリやキン
ジョといったクミ。田植のほか、家普請・屋根普請行った
トナリ…ムラの生活で儀礼的な場面で欠くことのできない関係の家。
ツキアイ…地縁及び血縁による社会関係による集団。年中行事や人生儀礼においてか
かわりのある家々。

【再考】ムラ社会ではなくなった地域社会はどのようになっていくか？

人々をつなぐ絆とは？

【再考】なぜきちんと行列を作るのか？

…遂次性と自立性という観点



図 サイトバライ（セートヤキ、セイトバライ）



（中島） 図 道祖神（市内）

【茅ヶ崎の事例】（参考文献：茅ヶ崎市史3）

講…道祖神の信仰、庚申講、稲荷講、地神講、カミナリ講、キノエネ講、大山講、念仏講といったともに祭祀を行う集団

シンセキヅキアイ…イキミタマ、ニイボン、誕生、入学式、婚礼、盆・暮の贈答など人生儀礼や年中行事の機会に行われる。

このように、昔の地域社会では近所（隣人）同士の強い結びつきがあり、何かあればお互い様で助け合いました。葬式ひとつとっても、村中の人々が駆けつけて準備や後片付けを分担し、故人をみんなで見送ったものです。写真に残る昭和中期（1960年前後）の農村の葬儀風景でも、「ノベオクリ」（野辺送り）のため近隣の大勢が集まっている様子が分かります。葬祭は個人や家族だけのものではなく、ムラ全体の出来事だったのです。これは裏を返せば、村で誰かが亡くなれば決して一人にはせず、皆で悼み見送ったということであり、現代のような孤独死とは無縁の社会だったと言えるでしょう。

また、ムラ社会には「講（こう）」や「組（クミ）」といった、自発的な小集団も存在しました。講とは村人が特定の信仰や目的で組織したグループで、茅ヶ崎でも道祖神講・庚申講・稲荷講・地神講・大山講・念仏講など様々な講が組まれていました。講仲間は定期的に集まり祭祀を行ったり、遠方の霊場へ一緒に参詣（講中参り）したりしました。そうした信仰的な繋がりも、人々に仲間意識と互助の精神を育んだのです。

一方、親戚付き合い（シンセキヅキアイ）も社会関係の重要な要素でした。茅ヶ崎では「イキミタマ」といった風習がありましたが、これはお盆の時期に嫁いだ娘たちが実家に帰り、健在な親のために料理を作って食べさせる習わしで、「生き霊」（生きている親への供養）とも言われます。つまり子が親を敬い長寿を願う行為であり、現在でいう敬老の実践です。入学式・婚礼・年末年始の贈答など、人生の節目や年中行事の折に親戚縁者が集まって互いに祝ったり支え合ったりすることも「シンセキヅキアイ」の大切な側面でした。それにより、各家庭は孤立せず広い親族ネットワークに包まれていたのです。

では、祭りは地域コミュニティにどんな役割を果たしたのでしょうか。祭りは単なる娯楽ではなく、非日常の時間と空間を共有する集団行為です。氏神の祭礼などには氏子として地域住民が総出で参加し、準備から片付けまで一致協力して行いました。祭りの前には齋戒（精進潔斎）や忌み籠りといったタブーが課され、人々は日常の雑事から離れて心身を清めます。当日には神輿を担ぎ、神職の祝詞や祈願を受け、神への供物を皆で食す（「神人共食」）ことで、神様と人間が交流し一体となるひとときを体験します。このように祭りは、ハレ（非日常・聖なる時間）を皆で味わうことで共同体の連帯を強め、日常生活（ケ）への活力を与えてくれる精神的な潤滑油でした。

茅ヶ崎で、毎年夏に行われる浜降祭は、夜明け前から市内各地の神社の神輿が海岸に集結し、海に神輿ごと入って禊を行う勇壮な祭礼です。地域の人々にとって浜降祭は一年のクライマックスであり、遠方に住む出身者が里帰りして参加することも多く、故郷茅ヶ崎の絆を再確認する場となっています。祭りの高揚感や達成感、参加者同士に強い仲間意識を生み、「自分は地域社会の一員だ」という誇りと安心感を抱かせるものです。

しかし、近年、各地で祭りの担い手不足が深刻化しています。過疎化や高齢化で人手が足りず継続困難になる伝統行事も少なくありません。都市部でも地域住民同士のつながりが希薄になり、祭りへの参加意欲が減退する傾向があります。祭りは盛り上がるものと衰退するものがはっきり分かれてきており、その違いには地域の結束力や人々の価値観の多様化が影響しています。逆に言えば、祭りを存続・活性化させることは地域コミュニティ再生のカギともなりえます。実際に各地で、伝統の祭礼を若者や移住者にも開かれた形に刷新したり、新たなイベントを創出したりして地域活性化につなげようという試みも見られます。こうした動きは、民俗の知恵を現代に活かす好例と言えるでしょう。古くからの共同体行事を大切に守り育てることが、結果的に地域に世代を超えた交流を生み、孤立を防ぎ、人々の心に潤いと誇りを取り戻すことにつながるのです。

【再考】「祭り」はなぜ盛り上がるか？

○祭りのイメージ…

○祭りとは何か？

…日常とは異なった時間と空間。

…祭りの参加者は氏子や、ムラを構成する地域社会の住民。

…禁忌（タブー）や精進、忌み籠りなどが課される。（世間からの隔離）

…神が人の世界にやってくるので、神撰（米・塩・お神酒・季節の農作物や収穫物などの供物）をささげる。

…神職による祝詞と祈願。供物を食す＝神と食事を共にする。



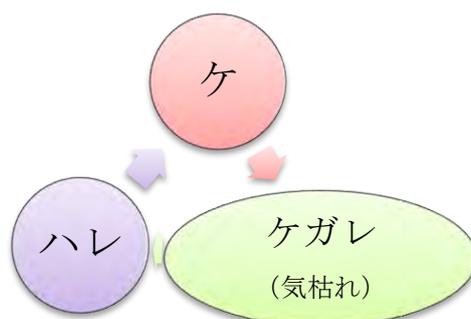
図 浜降祭



図 チョウナイを練り歩く神輿

○祭りと地域

- …祭りは集団行為。日常を糧、潤滑油としての機能。
- …生活様式の変化と価値の多様化に伴う、担い手不足などからの祭りの盛衰。
- …どのような祭りが盛り上がり、どのような祭りが消えるか？を観察する。
- …ハレとケとケガレ



【再考】年中行事における両分性と儀礼の意味

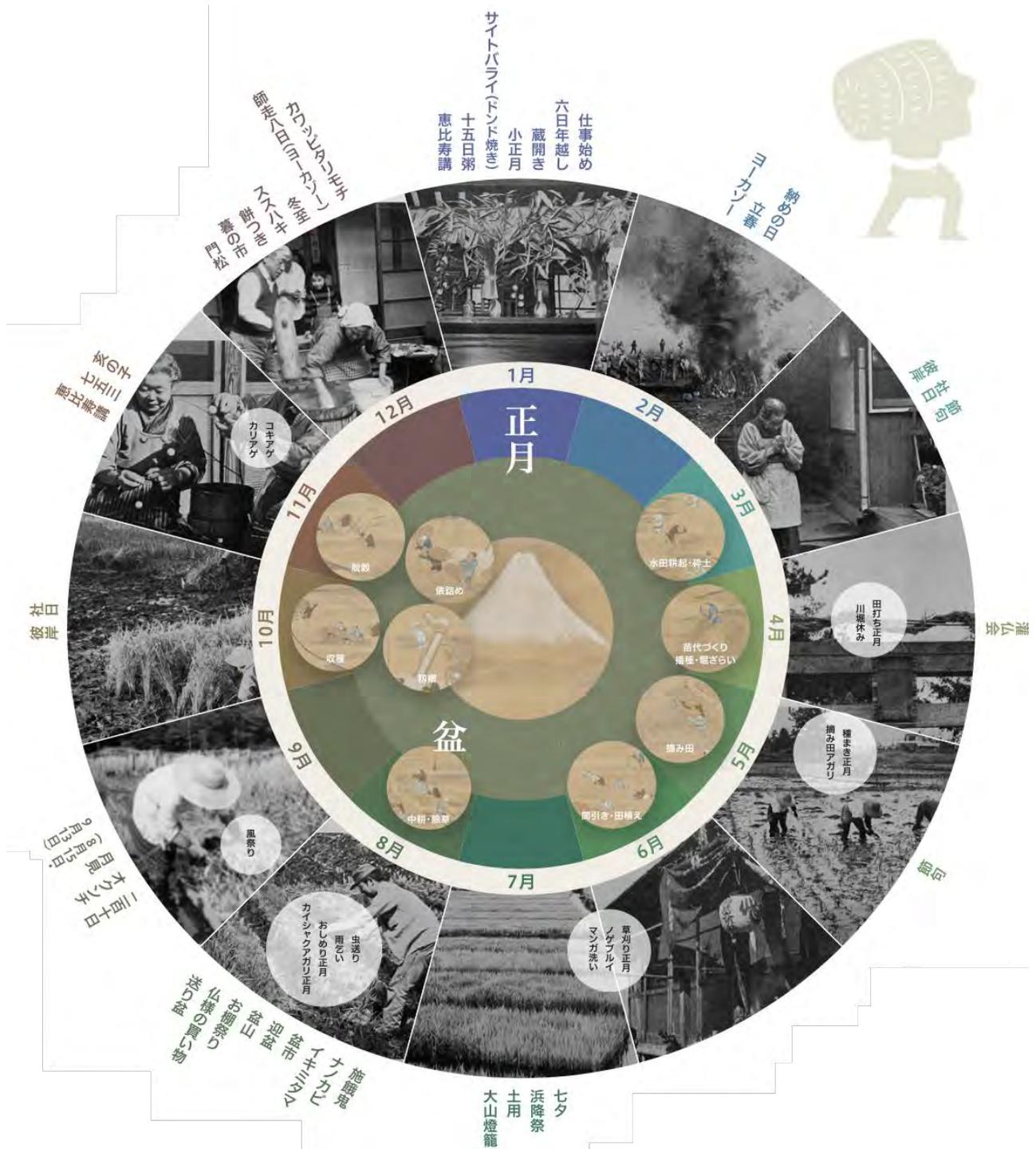


図 茅ヶ崎の農耕儀礼と年中行事

(3) 人生儀礼にみる共同体の知恵：誕生から死まで

人生の節目を祝う通過儀礼（人生儀礼）もまた、人々の人生を豊かに彩り支えてきた民俗の知恵です。ここでは誕生と死という両極の出来事について、昔と今を比較しながら考えてみましょう。

ア 誕生と子育ての民俗

現代日本では、子どもの数が減り続けています。2023年には出生者数が72.7万人まで減少し（前年比約4.3万人減）、合計特殊出生率は戦後最低の1.20となりました。この少子化傾向は既に数十年続いており、社会全体で危機感が共有されています。しかし一方で、結婚や出産は個人の自由な選択との意識も広がり、国や自治体が様々な子育て支援策を打っているものの、若い世代の価値観は多様です。

では、農業や漁業が生活の中心だった時代、子どもが生まれることはどのように受け止められていたのでしょうか。当時は何よりも「家の跡継ぎが生まれた」ということで、一族や村を挙げて喜び、みんなで育児を支えるのが通例でした。出産は自宅で助産婦（産婆）や親族の手助けを受けて行われ、生まれてきた赤ん坊と産婦は一定期間「産の忌」として家に籠もり休養する習わしがありました。茅ヶ崎では出産後21日目を「里帰り」と称し、産婦の忌明けとしました。それまでは母子を外界の邪から守るため、産婦は神仏に近づかず、夫も一週間は漁に出ない（漁師の場合）といった禁忌も守られました。こうした産前産後のケアは、当時の共同体なりの母子保護の知恵だったと言えます。

生まれた子には命名やお七夜（生後7日目の祝い）、宮参り（生後1か月頃に氏神様へ参拝）などの儀式が次々に行われ、親族・隣人がお祝いを持って訪れました。生後百日目には「百日祝い（お食い初め）」をし、子どもが一生食べ物に困らないようにとの願いを込めて初めてのご飯を食べさせる真似をします（茅ヶ崎では「クイゾメ」と称しました）。このように、誕生から幼児期にかけて節目節目で儀礼を営み、皆で祝福することが、親にとっても育児の励ましとなり、子にとっても愛情と社会的承認を受けて成長する土壌となりました。

さらに昔の農村では、子どもは地域全体の宝物でした。兄弟姉妹や近所の年長児が下の子の面倒を見たり、一緒に遊んだりする中で、異年齢集団で育つ「子どもの社会」が自然に形成されました。現在のように少数の兄弟と核家族内で育つのは異なり、子ども同士の横の絆や地域の大人からの緩やかな見守りがあり、社会性や協調性を身につける機会が豊富だったのです。これは現代で問題視される「子どもの孤立」や「育児ノイローゼ」の防止にも大いに役立っていたに違いありません。昔ながらの地域ぐるみの子育ては、まさにみんなで子どもの成長を見守る知恵であり、現代でも子育て支援や「地域の子どもは地域で育てる」運動として見直されています。

【再考】生命の過程の概念



図 茅ヶ崎の通過儀礼



図 誕生から死までの茅ヶ崎の人生儀礼 (茅ヶ崎)

「靈魂の安定化のプロセス」という視点



図 ミヤマイリ（宮参り）（左）、クイゾメ（食い初め）



図 葬儀の様子

イ 死と葬送の民俗

死に関する伝統的な習俗も現代とは大きく異なります。高度経済成長以降、都市化・核家族化が進む中で、家で最期を迎える人は減りつつありますが、それでも昭和の中頃までは自宅で家族に看取られ、大勢の近親者や近所の人々に見守られて亡くなるのが普通でした。亡くなれば自宅で葬儀を執り行い、近隣の人々が集まって通夜から葬式、火葬場への付き添い（野辺送り）まで協力しました。前述のように、村では葬式を手伝わないことは重大な非礼とされるくらいで、逆に言えば誰もが地域ぐるみで見送られるのが当たり前だったのです。現代のように「親族がいないので無縁仏」や、発見が遅れて痛ましい孤独死

になるケースは考えられませんでした。地域社会が個人を最後まで包摂するシステムが機能していたのです。

葬儀の後も、法事や年忌供養を通じて亡き人を弔い続ける習慣があります。茅ヶ崎では亡くなってから十三回忌（死亡後12年目）頃に卒塔婆供養や墓石建立を行い、三十三回忌（32年目）を過ぎると「トムライアゲ（弔い上げ）」として個別の年忌を打ち止めにする、という区切りが伝えられています。この頃になると故人は祖先の霊として他の先祖と融合し、特別の供養は不要になるという考え方です。また、茅ヶ崎では白木の仮位牌を二つ用意し、一つ（野位牌）は墓前に納め、もう一つ（本位牌）は仏壇に祀る風習がありました。白木の位牌は3～7年経った後に黒塗りの正式な位牌へと作り替えます。子孫を残さずに亡くなった人の位牌は小さめに作るとか、古くなった位牌は過去帳に記録して処分する、といった細かな決まりも伝わっています。これらは祖先祭祀のルールであり、誰をどのように先祖として祀るかの基準を示すものです。裏を返せば、昔の人々が死者を決して忘れ去らず手厚く扱っていたことの証でもあります。

現代では墓や位牌を受け継ぐ子孫がいない家庭も増え、「自分が亡くなった後、墓をどうしよう」「誰にも弔ってもらえないのでは」と不安を抱く高齢者もいます。従来の家墓制度（一家に一系統の先祖代々の墓）も揺らぎ、継承者のいないお墓や無縁仏が社会問題となっています。こうした問題に対して近年は、共同墓（永代供養墓）や樹木葬など新しい供養の形も模索されていますが、そこにも実は民俗学的な示唆があります。先述の茅ヶ崎の習俗で、古い位牌をまとめて過去帳に記し処分するというのは、一種の「合同供養」の考え方です。無縁仏を寺が引き受けて合祀する永代供養塔も各地にあります。これも個々の霊を祖霊の集合体として祀る伝統的発想に通じます。民俗的には、血縁によらずとも共同体で死者を供養する枠組みが可能であり、現代社会でも地域や縁のある者同士で助け合いながら弔い合う仕組みを作ることができるはずです。それは孤立死や無縁死を減らし、死への不安を和らげることにつながるでしょう。

また、民俗的な死生観として重要なのは、祖先信仰です。日本では古来より亡くなった人の魂は祖先となり、家や子孫を守護すると考えられてきました。毎年お盆や彼岸に先祖の霊を迎えて供養する風習は今も続いています。その背後には「私たちは先祖から命を受け継ぎ、生かされている」という感謝と畏敬の念があります。誰もが自分一代きりではなく、先人たちから未来の子孫へと連なる生命のリレーの中に位置づけられているという感覚です。こうした感覚があると、生きているうちに孤独でも「自分は一人じゃない」という心の支えになりますし、死後も先祖の一員として子孫に祀られるという存在意義を見出すことができます。現代人に薄れがちなこの祖先とのつながり意識を取り戻すこともまた、人生を豊かにする鍵ではないでしょうか。

(4) 信仰と俗信：日常に息づく祈りと知恵

私たちの中には霊を存在を信じる人もいれば、そのようなものを全く信じないという人もいます。ここでは、日々の暮らしの中で、神、先祖、妖怪、幽霊、精霊について考えます。かつての人々が霊的存在とどのように向き合っているのかを捉えることは、地域の人々の心意の傾向を知る大切な手掛かりとなります。

ア 妖怪・幽霊と心のあり方

民俗の中の妖怪や幽霊譚について触れてみましょう。昔話や伝説には、不思議な妖怪や化け物、幽霊が登場するものが数多く伝わっています。茅ヶ崎でも、「むじな」「狐火」「猫の踊り場」「人だま」「頭なしの森」「かっぱ淵」「松の木の祟り」「雪女郎」「千の川のおせん」「物言うウナギ」等々、枚挙にいとまがないほど多彩な怪談・奇談が語り伝えられてきました。

妖怪とは正体の分からない不可解な存在や現象を指し、人々が理解不能な出来事に遭遇した際、それを自分なりの物語で解釈しようとした結果生まれたものです。例えば夜道で正体不明の何かに出会った恐怖を「化かされた」と表現して狐のせいにしたたり、水辺の事故を河童の仕業だとしたりと、怪異譚はその地域や時代ごとの人々の不安や戒めを反映しています。

妖怪譚・怪談は一見ただの怖い話ですが、そこには共同体の教訓が込められていることがあります。例えば「夜に川辺に近づくな」という戒めが「川に河童がいて子どもを引きずり込む」という伝説として語られれば、子どもたちは怖がって川遊びを控えるでしょう。結果的に事故防止につながるわけです。同様に、「特定の森には首のない幽霊が出る」という噂があれば、人々は不用意にその森に立ち入らず、例えばその場所が危険な沼地だった場合には事故を避けられます。

つまり妖怪・幽霊の話は、恐怖心を通じて人々に注意喚起したり、タブーを守らせたりする働きを持ち、共同体の安全や秩序を維持する装置でもあったのです。また、人は不可解な不安に対して物語を与えると心理的に整理がつく側面もあります。「なぜか分からないが気味が悪い」というモヤモヤを、「それは妖怪の仕業だ」と物語化すれば、一応の納得が得られます。現代でも、科学では説明できない怪現象に人々が興味を持ち、怪談や都市伝説が後を絶たないのは、人間の心にそうした非合理的なものへの畏怖と癒しの両面が必要だからかもしれません（柳田國男も「現代人のための民俗学入門」で、都市における怪異譚の流行を心の奥底にある神秘志向と結びつけて論じています）。妖怪や幽霊の民俗は、人々の心の不安を受け止め、物語によって解消しようとする知恵の現れとも言えるでしょう。

【茅ヶ崎の事例】

(参考文献：茅ヶ崎市史3、資料館叢書6、文化資料館調査研究報告18)

- むじな ムルがこわい 猫の踊り場 きつねっ火
- きつねに化かされたはなし 松の木のたたり
- ダイダラボッチ (デエラボッチ) 人だま 雪女郎 千の川のおせん
- 頭なしの森 何度橋 かっぱどっくり 物いうウナギ

【再考】盆と彼岸にまつるご先祖様はだれか？

○ 先祖は誰なのか？

- …位牌
- …家でなくなるのは誰か？
- …兄弟は多かったが家に残ったのは？
- …先祖にならないもの

○ 融合する先祖

- …十三回忌までぐらいまで行った。(茅ヶ崎市)
- …石塔をたてるのは十三回忌から十七回忌まで(茅ヶ崎市)
- …三十三回忌ぐらいをトムライアゲという。(茅ヶ崎市)
- …白木で位牌を二つつくり、野位牌は墓の前に、家の位牌は先祖の位牌の中に祭る。
白木の位牌を3～7年たってから黒塗りの金箔の位牌にする。(茅ヶ崎市)
- …一家を持たずに死んだものの位牌は小さめにする。(茅ヶ崎市)
- …古くなった位牌は過去帳にまとめ処分する。(茅ヶ崎市)

【茅ヶ崎の事例】(参考文献：茅ヶ崎市史3)

- 特殊な死者…行き倒れ、病死、幼児、産死
- イキミタマ…盆の期間中、嫁に出た子どもたちが料理の材料を持って里帰りをし、健在な親に料理を作って食べさせること。親に対する供養と言われている。

【再考】変容する先祖観…誰をどこで弔うのか？

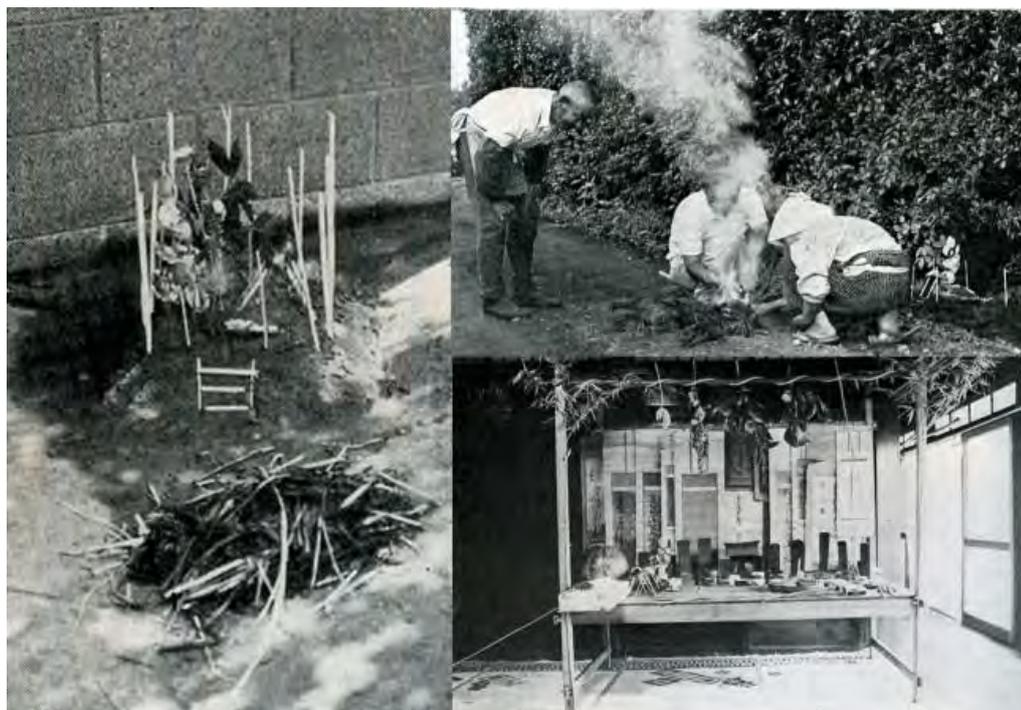


図 盆塚 (左), 送り火 (右上)、盆棚 (右下)

(5) 俗信・迷信に見る生活の知恵

ア 俗信・迷信

次に、身近な俗信・迷信について考えてみます。俗信とは科学的根拠はないものの、広く民間で信じられてきた言い伝えや戒めのことです。茅ヶ崎を含む湘南地方にも多くの俗信が伝わっています。例えば妊娠中の女性に関するものでは：

- 「妊婦は高い所に手を上げるべからず」（高所の物を取ろうと腕を伸ばすとお腹が張り、母乳の出が悪くなる）
- 「箒をまたぐな」（またぐとお産が重く難産になる）
- 「葬式に出るな」（妊婦が葬儀に参列するとお腹の子に青あざ＝蒙古斑ができる）
- 「四つ足の獣の肉を食べるな」（食べると子どもが四つん這いの獣のように生まれる＝障害を持つ、の意）
- 「大根おろしを食べるな」（流産しやすくなる）

といった具体的な禁忌がありました。また出産後については「産婦は船に触れるな」（船の不浄を忌避）や「産婦の夫は一週間漁に出るな」（赤子が小さいうちは父親も危険を避ける）など、土地柄（漁村）らしい戒めもあります。これらは一見ばかばかしい迷信に思えますが、内容を見れば合理的な面も少なくありません。重い物を高所から取るのは妊婦

には負担ですし、箒をまたぐのは行儀が悪い行為です。葬式など陰惨な場に妊婦が行けばストレスになるでしょうし、古来「死の穢れ」を孕婦と胎児に移さないための配慮とも考えられます。肉食を禁じるのは、昔は肉の保存が効かず当たる危険があったからかもしれません。大根おろしは身体を冷やすので安定期までは避けたのでしょう。つまり、迷信と笑うなかれ、これらの俗信には当時の経験に裏打ちされた母体保護や育児の知恵が含まれていたと考えられるのです。

他にも、「夜爪を切ると親の死に目に会えない」「朝蜘蛛は殺すな、夜蜘蛛は殺せ」など日常生活のあらゆる場面に俗信がありました。それらは人々の行動規範として機能し、結果的に安全や衛生、道徳の維持に貢献していました。例えば「夜に爪を切るな」は、照明の乏しい中で爪を切ると怪我をする恐れがあるからとも言われますし、「朝の蜘蛛は益虫だから殺すな／夜の蜘蛛は不吉だから払え」は生態的な観察（朝の蜘蛛は狩りの途中、夜の蜘蛛は巣から家に迷い込んだだけ）に基づくとも言われます。迷信にはこうした生活の知恵が隠れている場合が多く、侮れないものです。

民俗学の視点で特筆すべき俗信の例として、丙午の迷信があります。丙午の年に生まれた女性は気性が激しく夫を喰い殺す運命にある、という俗信が江戸時代からありました。そのため、昭和41年（1966）が丙午の年に当たると、多くの夫婦が出産を敬遠し、この年の出生数は前年より25%も激減する事態となりました。たった1年で出生数が四分の三に落ち込むというのは驚異的ですが、それほどまでに人々の心に迷信が影響を及ぼしたのです。この現象は後にも先にも無く、皮肉にも昭和41年（1966）生まれの世代は「丙午世代」として人数が少ないまま人生を送ることになりました。科学技術が発達した現代社会においてさえ、人々の心の底には非合理的なものへの畏れが脈々と生きています。今日でも初詣でお守りを買ひ、厄年には厄払いをし、占いや風水を気にする人が多いのは、根底に人間の不安と希望を託す心があるからでしょう。そうした心に寄り添い安心を与えるものとして、民間の信仰や俗信は機能しているのです。合理一辺倒では割り切れない人間らしさを支える役割を、民俗の世界は今も果たし続けています。

【茅ヶ崎事例】

（参考文献：茅ヶ崎市史3、南湖郷土史、柳島生活誌、としよりの話）

- 妊娠…高いところに手を伸ばすな、白挽きを手を伸ばしてするな＝乳がはなれる
産が重くなるから帚をまたぐな、仏様に近づいたり手を触れてはいけない
青あざができるから葬式に出てはいけない、子が四つ足になるからケモノ
（肉）をたべてはいけない、流産するから大根おろしを食べるな
- オヤノアガリ…産の忌（チボク）がはれるのは二十一日目
- 産婦は船に触ってはいけない □産婦の夫は一週間漁にはでられない
- ヒニカカタ…死者のでた家や葬式にかかわった人たち（四十九日～一年間）

イ お守りと祈りの文化

日本人にとって身近な信仰文化の一つに「お守り」があります。神社仏閣で授かるお守りやお札は、交通安全・無病息災・合格祈願など様々な願いが込められた小さな祈りのカプセルです。形態は袋に入った布製のお守り、木札、お札、絵馬など色々ありますが、これらは民俗学的には「呪物」と呼ばれるものです。お守りには「悪いものを除け、福を招く」力が期待されています。時代によって人々の願う内容は変化しますから、お守りの種類も増えてきました。近年では合格祈願や安産祈願だけでなく、恋愛成就やペット守り、IT機器守り（「パソコンが壊れないように」といったものまで多様です。これは裏を返せば、いつの世も人々は不安や願望を抱えており、それを目に見える形（お守り）に託すことで心の安定を得ようとしていると言えます。

茅ヶ崎の事例では、「舟霊」と呼ばれる船乗りのお守りや、赤ちゃんの産着に針を刺して魔除けにする風習、さらには戦地に赴く兵士の無事を願って婦人たちが布に一針ずつ縫い込んだ千人針のお守りなどが知られています。舟霊は船に祀る守護神で航海の安全を祈るもの、産着への針は鬼神が赤子に害をなさぬよう鋭利な刃物で威嚇するまじない、千人針は多くの人々の願いを込めて不死身を願うお守りです。これらは形こそ違えど、「愛する者の無事を願う」という一点で共通しています。そしてその祈りの形は、現代のお守り文化にも確実に受け継がれています。

このように見てくると、信仰や俗信の背景には常に人間の切実な願いや不安への対処がありました。科学的な解決策が無い時代、せめてもの心の拠り所として編み出された知恵が俗信であり、それを超越的な存在に託したのが信仰と言えます。現代では迷信は非合理として退けられがちですが、人々が祈りを捧げる対象（神仏や自然）は多様な形で生き続けています。むしろ複雑化した社会において、心の支えやコミュニティの団結をもたらす存在として、伝統的な祭礼や信仰行事が見直されている面もあります。例えば、地域の小さなお地蔵さんや祠を住民が一緒に掃除して花を供える、といった素朴な信心の風景は、現代でも各地で見られます。それは信仰であると同時に、人と人がほっと心通わせるコミュニケーションの場ともなっています。民俗的な信仰行為は、人々に安心感と連帯感を与える潤滑油であり、その効用は時代を超えて不変なのです。

【茅ヶ崎の事例】（参考文献：茅ヶ崎市史3）

舟霊、産着、刃物（赤ちゃん、死者）、千人針など

(6) 境界と住まい：ウチとソトの文化

最後に、空間の区切り方や境界に関する民俗を見てみましょう。日本文化の特徴としてしばしば指摘されるのが「ウチ（内）とソト（外）」の意識です。家の内と外、自分たちの共同体（内）とよその世界（外）を明確に分け、それによって安心安全を図る感覚は、生活のあらゆる場面に表れています。

ア 日本家屋の構造と境界

伝統的な日本家屋を例にとると、玄関や戸障子が「内」と「外」を仕切る結界の役割を果たしていました。古い家では玄関は引き戸で内側に引いて開け、敷居を跨いで上がれば土足厳禁の清潔な内の空間となります。これは物理的な区切りであると同時に、聖（内）と俗（外）を分ける象徴的な境でもありました。面白い例に、のこぎりの使い方があります。西洋の鋸は押して木を切るものが多いのに対し、日本の鋸は引いて切ります。「外に押し出す」より「内に引き入れる」動きに慣れているとも言われ、日本文化は「引く」文化だと形容されることがあります（もっとも、それだけで文化全体を語るのは極論ですが、一つの比喩です）。

日本家屋の特徴の一つに、縁側の存在があります。縁側は家の内部（座敷など）と外部（庭）との中間に設けられた細長い板張りの空間で、半戸外のような性格を持ちます。雨戸を閉めれば屋内に取り込め、開け放せば外気に触れる開放的な場にもなる不思議な場所です。伝統的民家では、この縁側がコミュニケーションや作業の場として大変重要でした。具体的には：

- 近所の人とおしゃべりの場 - 縁側に座っていると、通りかかった隣人が声をかけ、世間話が始まることもしばしばありました。家の内と外との境界上にある縁側だからこそ、生まれる交流です。
- 日常作業の場 - 縁側で米や麦を干したり、豆を広げて選別したり、洗濯物を畳んだりといった日常の家事・農作業が行われました。太陽の光と風が入る縁側は、植物の乾燥や物干しに最適だったのです。
- ハレの日の場 - 葬儀のときに棺を縁側に安置して近親者が拝礼したり、婚礼で花嫁が縁側から嫁入り道具を披露したり、節句や祭りでご馳走を並べたりと、儀礼や行事の舞台にもなりました。家の中でも外でもない縁側だからこそ、大勢が出入りしやすく式次第にも融通が利いたのです。

このように縁側は「半分外」の社交空間として機能し、人々の緩やかな繋がりを育む装置でした。ところが現代の住宅事情では、縁側のある家はめっきり減ってしまいました。特に都市部のマンション暮らしでは、外界と接するのは鍵のかかったドア一枚です。庭先で隣人と挨拶を交わすこともなく、洗濯物は乾燥機、米は精米済み購入で干す必要もなく

なりました。縁側の消滅は、人と人、人と自然とのふれあいの場を失ったことでもあります。近所づきあいが希薄になる一因として、住まいの構造変化（開放的な縁側からプライバシー重視の密閉空間へ）が指摘できるでしょう。昭和の団地にはベランダから顔を出して隣と談笑する光景がありましたが、平成以降の高層マンションでは隣人がどんな人か知らないという話も珍しくありません。ウチとソトを厳密に区切りすぎた現代の住環境は、安全性や快適さを高めた反面、人間関係の形成を阻む側面も持っているのです。

こうした問題意識から、近年では再び「縁側」の価値が見直されています。たとえば地域の交流拠点として誰でも立ち寄れる縁側スペースを公共施設に設けたり、昔ながらの民家を改装してカフェ兼コミュニティサロンにする試みが各地で行われています。物理的な縁側だけでなく、人々がふらっと集えておしゃべりできる「心の縁側」を作ろうという発想です。これは高齢者の孤独を癒し、子育て中の親の情報交換の場ともなり、新旧住民の交流も生まれるなど、多くの効用があります。伝統的な縁側文化に学ぶ現代の知恵と言えるでしょう。



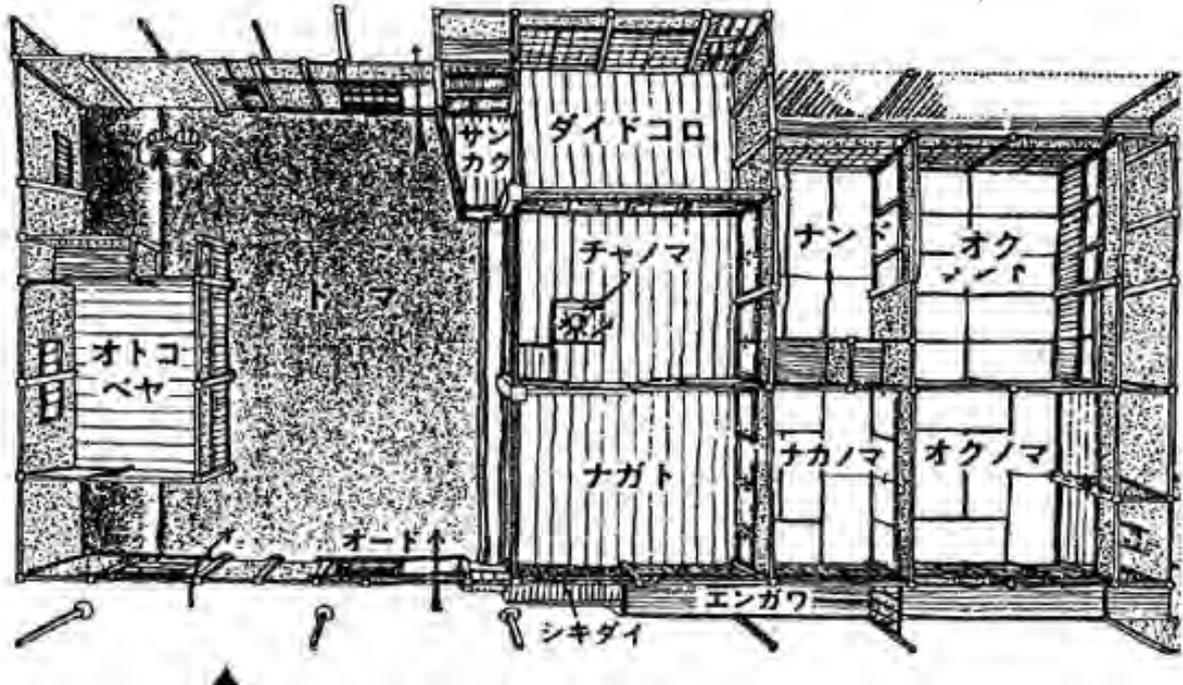


図 旧和田家住宅

イ 地蔵・道祖神が守った境界

空間の境界に関してもう一つ注目したいのが、道端に佇む石仏や祠の存在です。田舎道を歩くと辻や峠にお地蔵さんや道祖神の石碑を見かけることがあります。これらは昔から村境や街道沿いに祀られてきた境界の神仏です。

お地蔵様（地蔵菩薩）は仏教由来の尊格ですが、日本では子どもの守護や六道（地獄など異界）との境目を守る存在として信仰されてきました。昔話「笠地蔵」にあるように、雪の日に道端の地蔵に笠をかぶせて回るお爺さんの話は有名ですが、そこでは地蔵は歳神様（正月に来る豊穰の神）や歳徳神と重ね合わせられ、福をもたらす存在として描かれます。実際、村の入口や墓地の近くなどあの世との境界に地蔵が立っている例が多く、村に災厄が入らないよう見張り、夭逝した子どもの霊を慰める役割も担ってきました。

道祖神は民間信仰の神で、村境・辻などに祀られる道の神・境界の神です。道祖神は地域によって姿もご利益も様々ですが、一般には外部からの悪霊侵入を防ぐ塞の神であり、かつ縁結びや子宝・夫婦和合の神として信仰されてきました。これは興味深い両面性です。外からの疫病神や悪霊をブロックする防波堤である一方、村の内側では男女の縁を取り持ち子孫繁栄を助ける守護神でもあるのです。道祖神の石碑には男女双体の神像が彫られているものも多く、性の神としての側面もうかがえます。いずれにせよ、道祖神は村の境界に立って悪いものは通さず良い縁は招き入れるという、結界の番人のような役割を果たしていたのです。

茅ヶ崎市史3の民俗編には、市内各地の集落図が掲載されており、そこに地蔵や道祖神がどこに位置していたかが示されています。概して村の外れ、辻、橋のたもと、浜（海岸）など、人の生活圏と自然の境目に置かれていることが分かります。まさに地理的な境界・異界との境に神仏を据えることで、村に災いが入らないよう見張り、逆に村から出すべき穢れ（死者の霊・疫病・害虫など）を留め置いたり送り出したりする役割を担わせたのです。例えば葬式の後には道祖神の前で遺族が振り返り一礼してから帰る地域がありますが、それは「この先はあの世の領域なので、死者の霊はここから先（村の中）に入ってください」という願いを込めた所作です。また道祖神がお祭り（道祖神祭や庚申講など）の場となって村人の交流を深める役割もありました。境界の神は、単に魔除けであるだけでなく、村の人々の精神的な支えであり、ひいては村そのもののまとまりを象徴する存在でもあったのです。

しかし、現代では、宅地開発や道路拡張によってこれら境界の石仏が移設されたり、ひっそりと社寺の境内にまとめて祀られ直されたりする例もあります。土地の区画整理で昔の辻が消え、地蔵堂が取り壊されマンションの隅に小さな祠として祀り直された、といったケースも珍しくありません。こうした境界の変化は、人々の心の風景にも影響を与えます。かつて村の子どもたちが「お地蔵さんにお参りしてから遊びに行け」と言われていたような場所が失われることで、地域の守りの意識が希薄になるかもしれません。一方で、新興住宅地などでは新たに氏神様を勧請したり地蔵尊を祀ったりする動きもあります。それは昔ながらの共同体ではなくても、人が集まって暮らす以上、何かみんなの心をつなぐシンボルが求められるということではないでしょうか。境界の民俗は、一見オカルトめいていますが、実は共同体の安心・安全を願う普遍的な心の現れなのです。



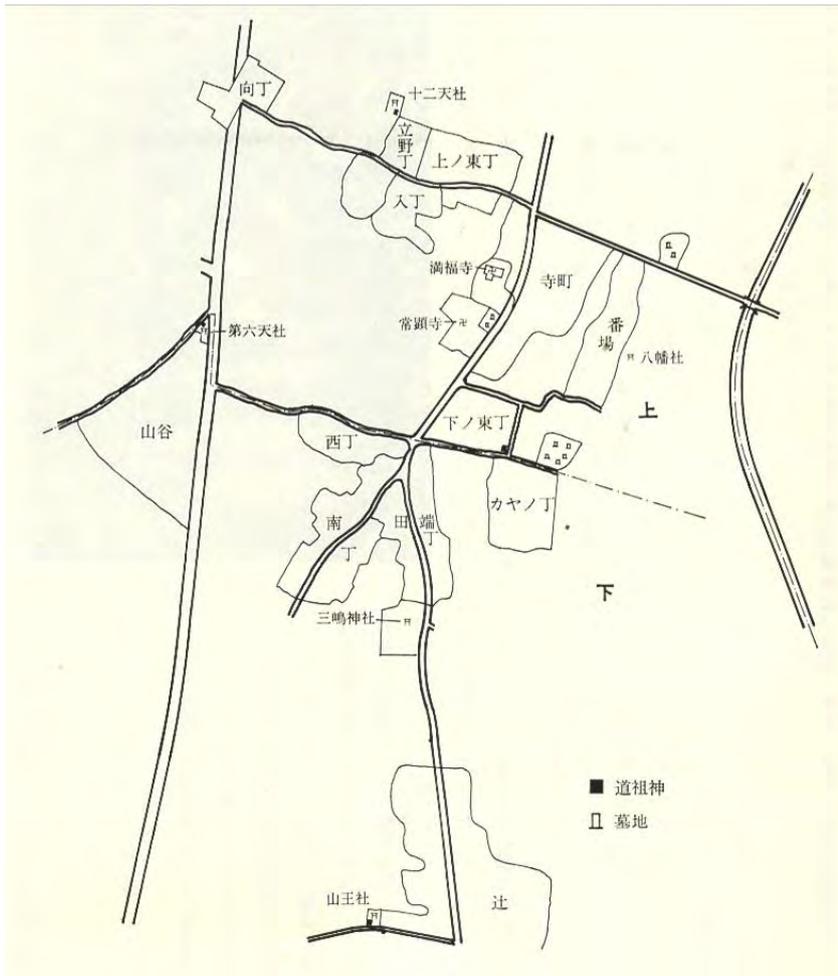


図 萩園の集落略図（茅ヶ崎市史3より）

おわりに

茅ヶ崎の地域民俗の諸相をたどりながら、かつての暮らしの中に息づいていた知恵を見ってきました。大家族と家制度によるセーフティネット、ムラ社会の強い絆と助け合い、人生儀礼がもたらす節目の意義、祭りや信仰が育む共同体意識、そして空間の作り方や境界の守りに表れた安心の仕掛け—それらはいずれも昔の人々が編み出した「人生を豊かに生きる知恵」そのものです。今日、私たちは高度に発達した社会制度やテクノロジーに囲まれ便利になりましたが、その反面、人間らしい温かなつながりや生きがいを見失いかけているようにも思えます。

民俗学の眼差しで過去を振り返ることは、決して単なる郷愁ではありません。むしろ、現代の課題を解くヒントを私たちに与えてくれます。少子高齢化や孤独死といった問題に対して、民俗は「昔は良かった」と嘆くだけでなく、「昔はこうやって乗り越えていた」という具体的な知恵を示してくれます。例えば、地域コミュニティを再生するにはどうし

たらよいか悩むとき、昔の講や隣組の持っていた機能を参考に、新しいボランティア組織や見守りネットワークを作れるかもしれません。育児や介護の負担を社会全体でシェアする仕組みづくりには、かつての互助慣行（イイシゴトやお互い様精神）がヒントを与えてくれるでしょう。心の病や自殺が増える現代において、人々の心を救うには何が必要かを考えるとき、昔の祭りや信仰が果たした役割（非日常の開放感や共同体の包容力）が参考になるかもしれません。実際、震災後の地域再建で伝統芸能の祭りが住民の心をつなぎ留める役割を果たした例や、過疎地で廃れかけた祭礼を復活させたことで住民の誇りと連帯感が蘇った例も報告されています。民俗文化は形を変えながらも人間の深層心理に働きかける力を持っており、その力を現代社会の文脈で活用することができるのです。

とはいえ、無批判に昔に戻れば良いという話ではありません。民俗は時代や社会の変化とともに常に変容してきました。重要なのは、先人たちが培った知恵のエッセンスを汲み取り、今の私たちに合った形で創造的に活かすことです。民俗学はそのための知見と視座を提供してくれます。柳田國男以来の民俗研究の成果は膨大ですが、決して過去の遺産ではなく、現代の問題を考える武器になり得るのです。民俗学には私たち自身のルーツと文化の深層を照らし出す力があります。その光で現代社会を見直すとき、新たな解決策やアイデアが見えてくるかもしれません。

茅ヶ崎の民俗に学ぶこの講座を通じて、皆様がご自身の暮らしと地域社会を改めて捉え直す契機となれば幸いです。先人の知恵を明日へのヒントに、人生をより豊かに、地域をより温かくしていく—そのような視点を胸に、民俗という扉の向こうに広がる世界にこれからも関心を寄せていただければ幸いです。

【参考文献】

- 関敬吾編『民俗学』角川書店、1963年
柳田國男『郷土生活の研究』筑摩書房、1967年
井之口章次『民俗学の方法』岩波美術社、1970年
和歌森太郎『新版日本民俗学』清水弘文堂、1970年
野口武徳・宮田登・福田アジオ編『現代日本民俗学Ⅰ 意義と課題』三一書房、1974年
野口武徳・宮田登・福田アジオ編『現代日本民俗学Ⅱ 概念と方法』三一書房、1975年
千葉徳爾『民俗学のこころ』弘文堂、1978年
宮田登『日本の民俗学』講談社、1978年
大藤時彦編『講座日本の民俗Ⅰ 総論』有精堂、1978年
柳田國男『民間伝承論』伝統と現代社、1980年
柳田國男・関敬吾『新版日本民俗学入門』名著出版、1982年
福田アジオ・宮田登『日本民俗学概論』吉川弘文館、1983年
福田アジオ『日本民俗学方法序説』弘文堂、1984年
石川栄吉・梅棹忠夫・大林太良・蒲生正男・佐々木高明・祖父江孝男編『文化人類学事典』弘文堂、1987年

【さらに次の扉を開くための一冊】

■宮田登「民俗学への招待」ちくま新書,1996

なぜ私たちは正月に門松をたて雑煮を食べ、晴れ着を着るのだろうか。雛祭りやクリスマスなどの年中行事。富士講などの民間信仰。震災とユートピア。真夏の夜を賑わせる幽霊や妖怪たち。「トイレの花子さん」や「メリーさん」と呼ばれる老婆など、超高層ビルの片隅で生まれては消える都市のフォークロア。民俗学のまなざしから見えてくるものはいったい何か。柳田国男、南方熊楠、折口信夫、渋谷敬三などの民俗学研究の豊かな遺産を受け継ぎながら、世相の根っこから掘り起こされた日本人の文化の深層を探る、現代人のための民俗学入門。

■宮田登「はじめての民俗学」ちくま学芸文庫,2012

科学技術の発達した現代の都市社会においても、人々が強い関心を寄せつづける、妖怪・オカルトなどの「不思議な現象」。そのような心の源流にあるのは、いったい何なのだろうか。脈々と生き続ける、日本人の隠れた意識を探り当てるのに、民俗学はすぐれた力を発揮する。本書は、民俗学の入門的な知識と、学問としての流れをはじめの一步から解説。さらには、エンガチョ、消えるタクシー客など、都市のフォークロアに適用して、身近な「怖さ」の裏にひそむ非合理的思考や神秘主義へのあこがれを読み解き、現代の民俗学の可能性を探る。

■柳田國男「故郷七十年」講談社学術文庫,2016

創立60周年を迎えるにあたって神戸新聞社は、兵庫県出身で82歳の柳田國男に回顧談を求めた。柳田はこれを快諾、25回にわたって聞き書きがおこなわれ、200回にわたる連載記事「故郷七十年」に結実した。一回の談話は3時間、長いときで5時間に及んだという。本書は近代日本の知識人の自己形成の物語、明治文学史の重要な一部、民俗学の誕生を語るもの。数ある自伝、回顧録のなかの白眉を一冊。

■柳田國男「先祖の話」1946,筑摩書房

人は死しても霊は遠くへ行かず、故郷の山々から子孫を見守り、正月や盆には「家」に帰ってくる。古くから日本人に通底している死後の観念や先祖への信仰と、「家」のあり方を明らかにする。東京大空襲で多くの死に向き合うなか記された、柳田の祖先観の到達点。

■柳田國男「日本の祭り」弘文堂,1942

古来伝承されてきた神事である祭。その歴史を、「祭から祭礼へ」「物忌みと精進」「参詣と参拝」等に分類して平易に解説。村落共同体の体験を持たずに社会に出て行く若者たちに向け、近代日本が置き忘れてきた伝統的な信仰生活を、民俗学の立場から説く講義録。

■南方熊楠「南方熊楠コレクション全5巻」(河出書房,1991-92)

『南方マンダラ』

日本人の可能性の極限を拓いた巨人の中心思想=南方マンダラを解き明かす。

『南方民俗学』

ライバル柳田國男への書簡と「燕石考」などの論文を中心に、現代の構造人類学にも通ずる、地球的規模で輝きを増しはじめた具体の学をまとめる。

『浄のセクソロジー』

生命の根幹にかかわり、生成しつつある生命の状態に直結する「性」の不思議をあつかう熊楠セクソロジーの全貌を、岩田準一あて書簡を中心にまとめる。

『動と不動のコスモロジー』

熊楠の人生の軌跡を、若き日の在米書簡やロンドン日記、さらには履歴書などによって浮き彫りにする。

『森の思想』

熊楠の生と思想を育んだ「森」の全貌を、神社合祀反対意見や南方二書、さらには植物学関連書簡や各種の論文、ヴィジュアル資料などで再構成する。

■宮本常一「忘れられた日本人」岩波文庫,1984

昭和14年以来、日本全国をくまなく歩き、各地の民間伝承を克明に調査した著者(1907-81)が、文化を築き支えてきた伝承者=老人達がどのような環境に生きてきたかを、古老たち自身の語るライフヒストリーをまじえて生き生きと描く。辺境の地で黙々と生きる日本人の存在を歴史の舞台にうかびあがらせた宮本民俗学の代表作。

■宮本常一「民間暦」講談社学術文庫,1985

民間に古くから伝えられてきた行事の多くは、地方によってその方法を異にし、雑多な様相を呈しているが、その底には各地共通の原則が見られる。本書は、そのような行事のひとつひとつを自らの足でつぶさに探し求め、地域の特異性を考慮しながら、それらを体系化することによって日本人一般のものの考え方、労働の仕方を浮き彫りにしたものである。常民の暮らしの折り目をなす暦の意義を詳述した、宮本民俗学の代表作の1つ。

■宮本常一「家郷の訓」岩波文庫,1984

著者の故郷である山口県大島の明治末から大正にかけての暮らしの中に、子どもの躰のありようを描いた出色の生活誌。『忘れられた日本人』をはじめ多くの優れた業績を遺した宮本民俗学の原点を示す書であり、子ども・民俗・教育を考える人への格好の贈り物。

■沢山美果子「近代家族と子育て」吉川弘文館,2013

家族や母親に子育ての責任が負わされる状況は、歴史のなかでどのようにして形成されてきたのか。近代の家族規範のもとで、女・男・子どもはいかに生きてきたのか。現代の家族や子育ての規範を改めて問い直す。

■六車由実「驚きの介護民俗学」医学書院, 2012

語りの森へ。『神、人を喰う』でサントリー学芸賞を受賞した気鋭の民俗学者は、あるとき大学をやめ、老人ホームで働きはじめる。そこで出会った「忘れられた日本人」たちの語りに身を委ねていると、やがて目の前に新しい世界が開けてきくる。事実を聞く」という行為がなぜ人を力づけるのか。聞き書きの圧倒的な可能性を活写し、高齢者ケアを革新する。

■新谷 尚紀 ・湯川 洋司 ・ 波平 恵美子 「暮らしの中の民俗学〈2〉一年」吉川弘文館, 2003

「一年」という時間をテーマに、生活と暦、正月と盆の性格、稼ぐことの意味、休みと祭り、中元と歳暮にみる人づきあい、旅への現代的期待などを考える。暮らしのリズムを形づくってきた人々の習慣から、現代社会を捉え直す。

■R・J・スミス「現代日本の祖先崇拜」御茶の水書房, 1981

文化人類学の立場から組織的な実地調査に基づいて行なわれた現代日本の祖考崇拜の研究である。これは、歴史人類学的な文献資料調査、社会人類学的フィールドワークに基づく社会構造研究、宗教民俗学的研究を総合したもので独創的な日本研究となっている。ことにその徹底的な位牌調査は日本人学者の誰も行なわなかったユニークなものである。高度成長と産業化、核家族化、都市化の進行する現代日本の現実における宗教と日本人の研究であり、社会学、文化人類学、日本民俗学、歴史学、宗教民俗学の研究に対して、大きな刺激となる一冊。

■板橋春夫「誕生と死の民俗学」吉川弘文館, 2007

丙午、双生児、産死と子育幽霊、命名、急病人搬送、長寿銭…。「生まれ変わり」と「靈魂」で説明されがちな人生儀礼研究を振り返り、具体的な民俗事象を通して「いのち」に関する日本人の思考や認識のあり方を解き明かす。

茅ヶ崎歴史入門

平山孝通

1 〈大昔〉「茅ヶ崎」の地名の由来は、地名伝説の一つ

茅：かつて、イネ科の茅萱（ちがや）が一面に繁っていたのでしょうか。

崎：みさき、御崎、岬。海や湖に突き出た陸地の先端。山の出張った先端。山の鼻。

シンボル：烏帽子岩・姥島（翁島はどこに）、ジンジ・バンバ（女夫岩）の物語。

（えぼちゃん・えぼくん。エボシ麻呂は実はエボシ姫では？）

2 〈平安時代～鎌倉時代〉茅ヶ崎に関する初見史料は

「倭名類聚鈔」（わみょうるいじゅうしょう）（倭名鈔）（承平年間〈931～8〉源順（みなもとのしたごう、歌人・学者）撰の現存する日本最古の百科事典）の「国郡部」にみられる。

渭堤（芹沢・堤付近）

小出村？

河会（茅ヶ崎・円蔵・西久保・浜之郷・矢畑・下町屋・松尾付近）

茅ヶ崎村？・鶴嶺村？

大庭（小和田・菱沼・室田・高田・赤羽根・甘沼・香川付近）

松林村？

大庭御厨（おおばのみくりや）（長治年間〈1104～6〉）

鎌倉権五郎平景正が開墾して、伊勢神宮に寄進（荘園）。厨：台所、神饌（しんせん）献納地。

御厨の範囲は、東：俣野川（境川）、西：神郷（寒川神社）、南：海、北：大牧崎（？）。

景正の子孫は藤沢の大庭付近を拠点に大庭氏を、茅ヶ崎の懐嶋付近（現在の円蔵・西久保・浜之郷・矢畑・下町屋・松尾付近）を拠点に懐嶋氏を名乗った。

懐嶋の初見は、治承4年（1180）7月「平家物語（軍記物）」、源頼朝の挙兵、「吾妻鏡」（鎌倉幕府の記録、近世には「東鑑」とも記す）、「源平盛衰記」にもみられる。

御霊神社（南湖）、神明神社（茅ヶ崎（十間坂）・円蔵・下町屋・松尾・赤羽根・今宿・柳島・室田・芹沢・堤・下寺尾）

砥上が原（とがみがはら）とは？（7点の史料を読み解く）

- ①「唐糸ぞうし」 寿永2年（1182）秋、作者不明、「御伽草紙」（室町時代から江戸時代初期にかけて読まれた短編小説群）の一つ

「……砥上河原をもうち過ぎて、鎌倉山に著き給ふ……」

砥上ヶ原：広義では、片瀬川から相模川までの海浜の原野。狭義では、片瀬川から引地川までの地域。藤沢の鵜沼地域を指す。（出典：『茅ヶ崎市史』1、84～5頁）

- ②「平家物語」 元暦元年（1184）2月

「……小磯（磯）、大磯の浦々、やつまと（八的）、とがみが原、御輿が崎をもうち過ぎて、……日数やうやうかさなれば、鎌倉へこそいり給へ」（出典：『市史』1、85頁）

③「西行物語」 文治2年（1186）頃

「……さがみの国おほは（大庭）といふところに、とがみが原を過ければ
しか松のかすのしけみにつみこめてとかみ原におしかなくなり……」

（出典：『市史』1、87～8頁）

三夕（さんせき）の歌

心なき身にもあはれは知られけり嶋たつ沢の秋の夕暮（西行・新古今和歌集）

さびしさはその色としもなかりけり榎立つ山の秋の夕暮（寂蓮・同上）

見わたせば花も紅葉もなかりけり浦の苫屋の秋の夕暮（藤原定家・同上）

④「歌枕名寄」 建暦元年（1211）頃 鴨長明

・立ちかへるなごりは春にむすびけむとがみが原のくずの冬がれ

右（上）、東よりかへりのぼりけるに、砥上ヶ原にて

・浦ちかきとがみが原に駒とめてかた瀬の川のしほあひぞまつ

・やつ松の八千代のかげにおもなれてとがみが原はいろもかわらじ

（出典：『市史』1、104頁）

⑤「海道記」 貞応2年（1223）頃 鴨長明？

さがみ川をわたりぬれば懐嶋に入、砥上が原を出、南のうらを見やれば、なみの
あやをりはへて白き色をあらひ、北原をのぞめば・・・、中に八松と云所あり、・・・

八松のやちよのかげに思なれてとがみが原に色も変らじ（出典：『市史』1、111頁）

⑥「快元僧都記」 天文4年（1535）10月6日 鶴岡八幡宮社僧・快元

「・・・・中郡大磯（磯）・平塚・一宮、その外小和田・（茅？）賀崎・鶴沼・・・・」

（出典：『市史』1、157頁）

⑦「東国紀行」 天文年間（1532～55） 連歌師・宋牧

「駒とめてしはしとりかふかげもなし花水川の波の下草

かくいひつつ、さがみ川の船わたりしてゆけば、大なる原あり、とがみが原とぞ、

・・・・此はらのあたりにみえたる神社（鶴嶺八幡社）あり、・・・・

おる人やとかみか原の八幡山神のもるてふ花のさかりは

といひつつゆけば、江嶋もほどなし、・・・・

（出典：『市史』1、157頁）

3 〈室町時代〉「ちがさき」の登場

米良（めら）文書、御師、熊野信仰の関連、熊野神社の建立（小和田・高田）。

文明2年（1470）2月11日「相模国壇那注文」（相模国の壇那の状況報告）

「ちかさき、ふところしま下のまちや、やはた」（茅ヶ崎、懐嶋下の町屋、矢畑）

平安時代後期、貴族の間で熊野詣が盛んになり、祈祷や参詣案内をする神官が現れた。

これを熊野御師（おし、御祈祷師、添乗員）という。中世には参詣先も多様化した。一番の人気は伊勢神宮で多くの伊勢御師（おんし）が活躍した。

当初、参詣者（道者）と御師の付き合いは参詣時に限られたが、やがて参詣者を御師の壇那（壇家、旅客）とする師壇関係が形成された。御師や先達は年に数回壇那を回り、大幣（おおぬさ、払いの道具）、札、曆などを配り、壇那は礼として初穂料を支払った。

茅ヶ崎・下町屋・矢畑周辺は、先達・きやくそう坊との師壇関係が成り立っていた。

4 〈戦国時代〉後北条氏・秀吉と茅ヶ崎

永禄2年（1559）2月「小田原衆所領役帳」【家臣団の台帳】

懐嶋（近藤孫太郎）、茅ヶ崎（北条幻庵）

天正18年（1590）4月「豊臣秀吉禁制」

「相模国東郡内ふところ嶋三ヶ村」 浜之郷村・円蔵村・矢畑村

「相模国つつみの村」 堤村

「相模国茅ヶ崎郷両浜二ヶ所」 本村・南湖村

5 〈江戸時代～現代〉「23カ村」から茅ヶ崎市へ

（町村の変遷）

近世の23カ村は今日の「大字」の区域。

明治22年（1889）に茅ヶ崎村・鶴嶺村・松林村・小出村が誕生。

明治41年（1908）に茅ヶ崎村・鶴嶺村・松林村の3ヶ村の合併で茅ヶ崎町が誕生。

（明治の町村合併）

昭和22年（1947）に茅ヶ崎町から茅ヶ崎市へ。

昭和30年（1955）に小出村のうち、堤・行谷・芹沢・下寺尾の4大字を合併して今日の市域が確立（大字遠藤は藤沢市へ）。

（昭和の町村合併）

首長：名主～戸長～村長・町長・市長へ

.....

茅ヶ崎村の大字：近世の1カ村、茅ヶ崎村で構成

松林村の大字：近世の7カ村、小和田・菱沼・室田・高田・赤羽根・甘沼・香川で構成

鶴嶺村の大字：近世の11カ村、矢畑・西久保・円蔵・浜之郷・今宿・松尾・柳島・

下町屋・萩園・中島・平太夫新田で構成

小出村の大字：近世の5カ村、堤・行谷・芹沢・下寺尾・遠藤で構成

湘南広域都市行政協議会（昭和37年4月）＝2市1町（茅ヶ崎・藤沢・寒川）→大庭御厨？

史料を読むー日本史につながる茅ヶ崎ー

《伝承の世界》

1 ちがさきの曙

ーちがやと姥島・烏帽子岩によせてー

《小和田・熊野神社の歌碑》

さがみな こわだ がうらの うぼじまは だれをまつ ひとりねする
相模奈る 小和田可浦乃 宇婆嶋者 誰越末津やら ひと里寝を寿流

やまとたけるのみこと
ー日本武尊（倭健命）と芹沢・腰掛神社の腰掛石

さねさしね 相模の小野に燃ゆる火の火中に立ちて問ひし君はも（弟橘媛）

東国平定後の帰路碓日嶺（碓氷峠：群馬県と長野県境）で日本武尊は「あずまはや（ああ、わが妻よ）」と三度嘆かれた。それが東の方向だったので、その後東を「あずま（吾妻）」というようになった。

《諸家系図を読む》

2 系図の世界

ー源平の系図に市域の中世史を読むー

《史料を読む》

3 「ちがさき」の登場

ー熊野詣とちがさきの人々ー

《近世の古文書を読む》

4 幕末の世相史

ーペリー・藤間柳庵・遠望鏡ー

とうまりゆうあん
【藤間柳庵】本名善五郎、享和元年～明治16年、1801～1883、82歳。柳島村の幕末の名主。「農業を業として、商船をめぐらし」浦賀・江戸を往復する。

「太平年表録」「年中公触録」「雨窓雑書」などを著す。その一部は『市史史料集』として刊行。

「太平年表録」は嘉永6年（1853）から明治5年（1872）の政治・外交・社会に関する記録。西浦賀で「遠鏡」を使い「ペリー」の黒船（嘉永6・6）を実見、また「安政大地震」（安政2・10、1855）の「ツナミ」の描写などは興味深い。

浮世絵（439点）及び肉筆画のコレクション、三代歌川豊国ほか。

柳庵の母は広川村（平塚市）、妻は岡田村（寒川町）、娘婿は一之宮村（寒川町）の人。父方の叔母は鵜沼村（藤沢市）に嫁ぐ。

「神奈川の100人」に選ばれる。

5 伊勢参宮と茅ヶ崎の人々

－生涯に一度の大旅行－

《家譜・系譜を読む》

6 大岡家と菩提所 浄見寺

－家譜・系譜にみる大岡越前守藤原忠相の事績－

《明治を読む、絵はがき、新聞、追悼集を参考に》

7 東洋一の結核療養所南湖院・独歩・茅ヶ崎館

－明治文学史の一コマ－

8 茅ヶ崎八景

－明治人の愛でし風景、吉岡班嶺^{はんれい}の作品を通して－

《大正を読む、絵はがき・新聞・追悼集を参考に》

9 純水館茅ヶ崎製糸場と繭生産者番付

－世界文化遺産富岡製糸場と比較して－

10 茅ヶ崎と関東大震災

－いまに残る100余年前の痕跡－

《昭和を読む、はがき・絵はがき・新聞を参考に》

11 昭和20年2月太平洋戦争末期の南湖院

－渡辺少年と父の形見のはがき－

12 茅ヶ崎と戦争

－15年戦争の陸軍戦没者720余人の諸相－

13 昭和天皇の行幸

－昭和23年5月17日浜之郷の農業視察－

《スポーツをみる、新聞・写真・記念誌などを参考に》

14 東京オリンピックと聖火リレー

－昭和39年10月7日、60余年前の物語－

15 甲子園を目指して

－市域高校球児の戦績－

《江戸～現代》

16 23の村々から茅ヶ崎村・茅ヶ崎町・茅ヶ崎市へ

二七 相模國壇那注文 文明二年二月十一日

^(端裏)
「會賀名字之書立、相模國ニそへて置申候」

^(相模)
さかみの國ひかし□う□

^(茅ヶ崎) ^(左近)
ちかさき さこの四郎

同ふところしま下のまちや□

平そう五郎

同^(天)やはた 五郎四郎

同^(茅ヶ崎)ちかさき 五郎二郎

同^(飛騨)せんたらん きやくそう坊(花押)

文明二年二月十一日

^(別紙)
「そかの名字かきたて

本ノソカ

アイケノソカ

ムシキノソカ

光勝房ヨリ出申候、本寫ハ覺眞房出申候、

伊勢國まわ・竹原、次伊賀福田山殿地下人共一團也」

(米良文書)

〔解説〕

本文書は、先達(?)きやくそう坊による「會賀名字の書立」で相模國とくに茅ヶ崎市域を中心としたものである。端裏・本文・別紙の関係で意味不鮮明なところがあるが、これが文明元年十一月十四日の坂本上頼次旦那亮券(米良文書)と関係あることは間違いない。それに廊坊の先達大夫引の外の會我一族に関しては、相模國の旦那にそえて讀るとあるからである。

惣勢

合三十九万六千余人

石火矢六十挺

大筒六百挺

長柄一万三千筋

同軍台附三百挺

鉄炮六千五百挺

ノロセ百二十本

三 善五郎の浦賀実地見聞記、及びペリー上陸の状況 (六月)

予、六日藤沢より友を得て彼之地へこえ、一泊して翌七日西浦賀高丘へ登り、遠鏡を携へ一覽するに、亜墨利加船四艘也、此内二艘ハ小船にして左右へ窓をあけ鉄炮の筒先ミ由長四十間余也、中十三間程二艘ハ大船にして黒船なり、鉄炮の窓と翼車之内一帯船上屋形の如く、火の見様の類ことくく白し、譬ハ雪中城郭を眺むにひとし、中十八間余蒸気船と唱ふ、(此船進まんとき、石炭を焚て左右の翼車をめぐらす、其疾き事一時に二十里を走すると云、煙り墨雲の如シ) 別に此図あり、しかれハ浦賀住居の市輩噪動して家内の雑具をはこび、或は遠く馬に負ハせ、近郷又ハ縁者へ送る、其沙汰甚しければ、当御役所より是を停止すといへとも、折に人気の騒立忍びかたし、予焚蒸の氣候に恐れ、取敢ず八日夜三更に帰宿せり

自是以下他聞を記せり、九日久里浜へ備場を御構ありて帷幕を張、御出勤之方々様にハ

宮田御陣屋	井伊掃部頭	惣勢	二千三百人程
大津御陣屋	松平誠丸	同	千七百人程
浦賀御奉行所	井戸石見守	同	
同御助力	戸田伊豆守	同	
<small>十 シノ 大 カキ</small> 伊豆守様御本家二付御加勢之由	戸田采女正	同	千人余之由

右御大将にハ錦織之陣羽織を着用、士卒ハ陣笠に白きたすきをかけ、抜身の鎗に火繩附の鉄炮を携へ、亜墨利加人の上陸を俟たりける、豈蒸気船より人数四百八十人を操出し、十八艘の扁舟に打乗上陸する、其行列は六十人を一伍として八組にわかち、各黒白の着服なり、腰より以上黒、腰より以下白中にも総首二人は十八人の伶人を左右に随ひ、音楽に應してしづくと帷幕の中に入て、面謁、冠頂異形の礼服なり、筐中の捧書左に

四 合衆国大統領より日本国將軍宛書翰

合衆国伯理爾天徳書翰和解

北亞墨利加合衆国伯理爾天徳ノ○ミルラント○ヒルモウレ、書ラ 日本国帝殿下ニ呈ス、予今、水師提督○マツテウセ○

合三十九万六千余人

石火矢六十挺

大筒六百挺

長柄一万三千筋

回車壹附三百挺

鉄炮二千五百挺

口七 百二十本

予六日藤降より友坂へ彼地之文一
 向し一里七百西酒旗より五一筋り遠鏡
 取替一里七筋り亞里利加船四艘也
 中二艘小船より一左右一急坂あり
 鉄炮の道より中十三筋二艘六小船

一里船あり鉄炮の急を響車
 由一帯船上屋敷の急火の具極の類
 此の急一里七筋り亞里利加船四艘也
 中二艘小船より一左右一急坂あり
 鉄炮の道より中十三筋二艘六小船
 此の急一里七筋り亞里利加船四艘也
 中二艘小船より一左右一急坂あり
 鉄炮の道より中十三筋二艘六小船
 此の急一里七筋り亞里利加船四艘也
 中二艘小船より一左右一急坂あり
 鉄炮の道より中十三筋二艘六小船

天子物色形家奇公水云天子敵家也月見
以如河定記也九日九里院一備場成攝
河之性舞之進也出勅之方之性也

宮田吉時登井伊掃部 武勢 千石人祀

大津源登松平 誠丸 千石人祀

浦和宮坊井戸石見吉 日

田中助力之田仔豆吉 日

十五名 伊豆守孫守本
三 大群 忠貞守本孫守本 之田番女正 日 千石人祀

大將の錦旗陣羽旗張着用士卒
陣営に向ふるに於ては扱身の鎧

大徳院の鉄炮攻撃(聖皇利如)の上陸後
候より少者益々肥ふる人衆思ふに全

操士一十六艘の舟身より舟外上陸するに

行列を以て一人一伍として入陣の如し

名里白の若狭より 櫻子空里 中より扱目

二人一十六の伶人候在りて其音樂より

應へて志しと性舞の中より入陣

冠頂異形の禮儀あり選中の扱目五人

○ 合衆國伯理爾天徳書翰和解

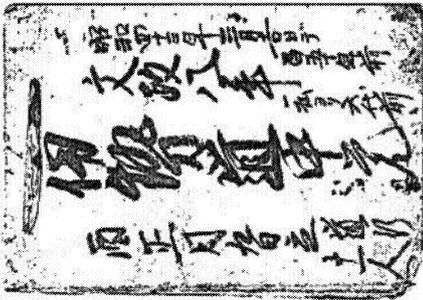
北亞聖利如合衆國伯理爾天徳ノ。三ノ下

(8) 伊勢道中記

この道中記は文政八年（一八二五年）正月に書かれている。今から一四八年前の旅日記で貴重な記録である。丁度この頃は、伊勢おかげ参りが全国的にブームとなった少しまえのことで、いわば冬休みを利用、往復三十五日の月日を費やし、二月十二日に帰村している。

行路は小田原…三島…由比…興津（三保の松原と久能山を見物）…府中…安倍川を渡り…鯛子…岡部…藤枝…島田…金谷大井川を渡り…掛川…秋葉（大権現参詣）…雲名…鹿島…三方が原…吉良…豊川稲荷に参詣…赤坂…藤川…岡崎…知立…鳴海…桑名（名物の焼き鮎をたべる）四日市…伊勢大神宮へ参拝…伊勢津…雲出…松坂…小幡…宮川…古市（山田大神宮詣で）…愛田…名張…笠間…三本松…初瀬…奈良（春日神社大仏などを見物）…村田…高田…高野山に参拝…普賢院泊り…橋本…大阪…堺（大阪道頓堀など市内見物…舟で京都へ（社寺めぐり）…大津で三井寺参り…草津…水口…瀬田…桑名…津島…もし倉…尾張名古屋…岡崎…白須賀…掛川…府中…興津より身延山へ…宗原…溝沢…南部…竹房（身延山久遠寺より七面山へ）…吉原…小田原…香川

伊勢道中記（三橋一松氏所蔵）



と經由地を記録すると共に、宿泊・舟便・飲食などの費用を克明にしるしている。

この記録から一人当りの費用を推定してみると六、〇八四文となる。今の米価に換算すると一石二斗三升、一升三百円として三万六千九百円、日程三十五日だから一日一、〇五四円の旅費計算となる。

手甲、脚絆に草鞋ばきといった道中姿は閑かな草枕の旅を想像するが、その大半が自分の体力にまかせた徒歩旅行、よほど丈夫でないとは続かないし、現代のわれわれにはついていけないのではないか。この旅にも未知の都や経過地を見物できる楽しみもあつたらうが、やはり同行十一人の親和を深め、明日へのはげしい労働にそなえるための体力づくりがその中であつたことと思う。

またこの引率者三橋氏はこの翌年住宅を新築しているから伊勢参りはそのための祈願の意味もあつたのではなからうか。

この家屋は現在市の民俗資料館となり、市内堤の浄見寺境内に移築されてある。

むかしの旅日記（亀井隆義氏所蔵）





大岡忠相の筆跡

四 大岡越前守忠相の経歴

忠相

初忠義 求馬市十郎 忠右衛門 能登守 越前守 従五位下 実は大岡美濃守忠高が四男。母は北条出羽守氏重が女。

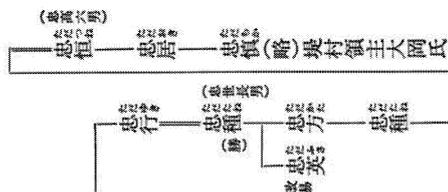
延宝五年生る。真享三年十二月十日忠真が養子となりて其女を室とす。四年九月六日初めて常盤院殿にまみえたてまつる。一時十元禄九年二月五日従兄大岡五左衛門忠英が事に坐して閉門し、十二月九日赦免ありといへども、なを押諺を憚り、

延享二年三月二十六日さきに紅葉山にをいて法算八講を行はるゝのとき、其事にあづかりしにより、時服五領をたまひ、五月三日関東筋の支配をゆるされ、これまでの勤勞を賞せられて時服五領をかつげらる。寛延元年閏十月朔日奏者番となり、寺社奉行故のごとし。このときさきにたまはる官俸をあらため、三河国宝飯、湯美、額田三郡のうちにをいて四十八十石を加賜せられ、すべて一萬石を領し、回国西大平に居所をいとなむ。二年二月二日先代加恩ありし千七百石、及びこの代加賜せられし武蔵、上野、下野三国の領知を下総国相馬、岡田、豊田三郡のうちにうつさる。宝暦元年十一月二日病によりて両職を辞するのとき、寺社奉行はゆるさるといへども、奏者番はものごとくつとむべきむね仰下さる。十二月十九日卒す。年七十五。興善崇義松運院と号す。室は忠真が女。

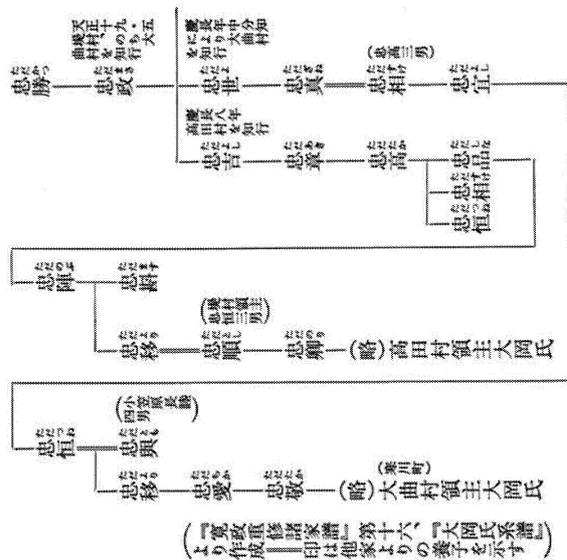
(寛政重修諸家譜 第十六)

第1章 領主と農村

第1図 大岡氏略系図

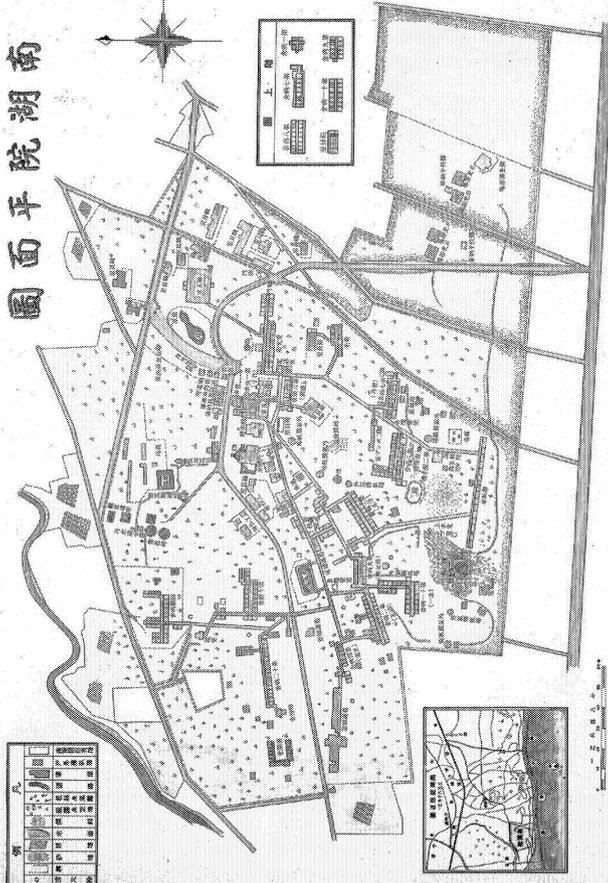


十年四月二十日ゆるさる。十三年七月十一日遺跡を継、寄合に列し、十五年五月十日御書院番となり、十六年十一月二十九日地震の為に破壊せる所々普請の事を奉行す。宝永元年十月九日御徒の頭にすゝみ、十二月十一日布衣を着する事をゆるさる。四年八月十二日御使番にうつり、五年七月二十五日御目付に転じ、正徳元年七月十八日さきに評定所に候し、精勤せしにより、縮二端をたまふ。二年正月十一日山田の奉行となり、三月十五日従五位下能登守に叙任し、享保元年二月十二日御普請奉行にうつり、二年二月三日町奉行にすゝみ、この日越前守にあらたむ。八年六月二十九日職務に精入ることを賞せられて時服五領、黄金五枚をたまはる。これよりさき若手藤左衛門信猶関東筋の代官職を命ぜらるゝにより、忠相等諸事を指揮すべきむね仰をかうぶり、九年十二月二十七日其事に精入るを賞せられ、時服五領を賜ふ。十年九月十一日武蔵国比企、幡羅、上総国市原三郡のうちにをいて加恩二千石をたまひ、元文元年八月十二日寺社奉行となり、なを評定所の事はこれまでのごとく、動むべきむね仰をかうぶる。この日上野国邑楽、下野国都賀、安蘇、栗田四郡のうちにして二千石を加へたまひ、官俸をそへられて万石以上の格となり、十二月二十八日これよりのち雁間の末席に候し、歳賞を賀するのときも、其席に列して押諺すべきむね仰をかうぶる。



南湖院ありき

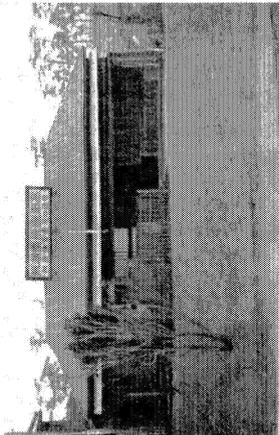
結核療養所南湖院は、駅開設の翌明治32年高田餅安(1861~1945)によって開設された。林屋・カギサン・釜成屋・八百久など諸商店が出入し、また、入院をきっかけに、大井新が駅前で大井写真館を開き、小山房堂が製糸工場純水館を経営するなど、南湖院は当地域の発展に深いかかわりをもった。



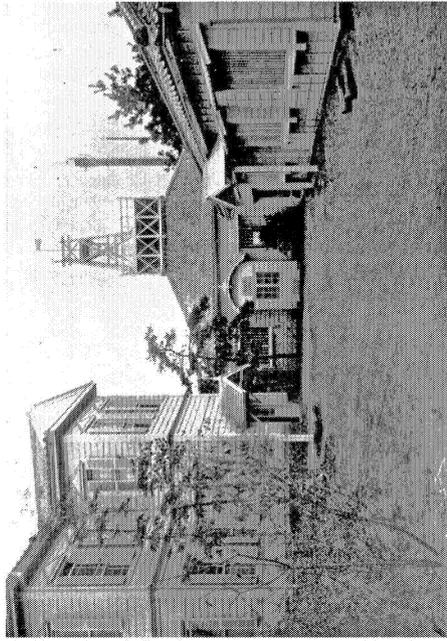
最盛期の南湖院 昭和11年、中央やや東に明治32年建設の第一病舎、西端近くに昭和2年建設の第十二病舎があり、ほぼ中央に名物の風車、西南端に第一給水タンクがあった。現在この敷地の一部に「本郷の郷」がある。



高田餅安 明治42年。高田餅安は、東京神田に東洋内科医館を開設したが、大磯に転地療養して自らの結核を癒した経緯から、茅ヶ崎に南湖院を開き大規模に発展させた。南湖院全景▼

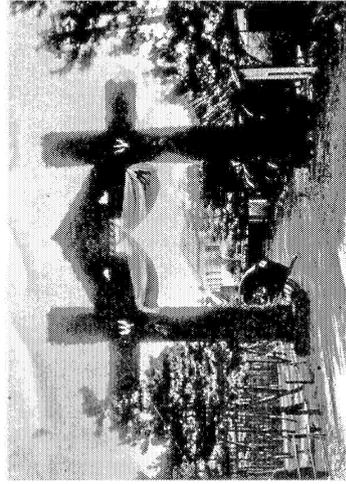


北口駅前の南湖院案内所 明治42年。駅南正面にあり、背後に東海道線の松本が見える。2軒隣に人力車夫詰所があった。



竹子室と測候所 明治42年。左が竹子室、中央は専務室、右は職員室。餅安は第一病舎に、亡母の名をとって竹子室と命名した。

「青龍」同人を見舞った平塚鶴島 『青龍』1周年記念号より。明治45年夏、鶴島の弁天(鶴島神社)にて。前列左から生田長江、鶴島、奥村博との会合も南湖院でのことであった。



第27回医王祭の日の南湖院正門 大正15年。餅安はクリスマスを医王祭と呼び、毎年南湖院誌集巻を添えて全国に招待状を渡し、数百名で祝賀会を行った。

野外での食事風景 明治44年2月17日。餅安は結核治療に際して、安静とともに、新鮮な大気を呼吸することを重視した。▶

獨歩の死

停車場を下りて、昔の宿場の名残の残つてゐる町を通つて、それから汽車の踏切を越えると、ホブラで囲まれた小學校があつた。松原がそこにも此處にも見えて、富士の白雪が寒く日にかゞやき渡つた。

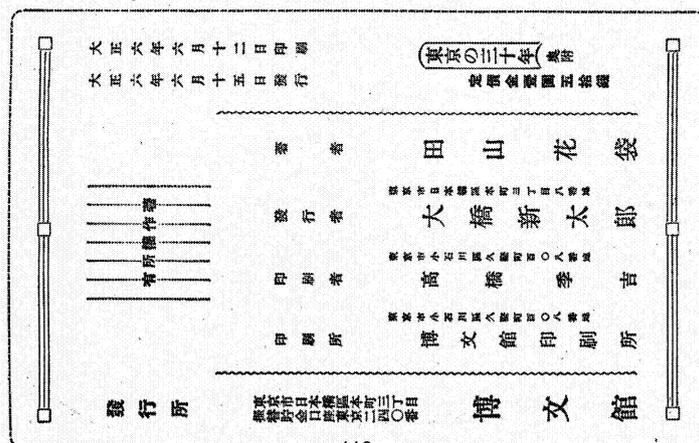
半は松原、半は畠、處々に瀟酒な別荘や藁葺屋根や漁師の家や、さういふものゝある中をうねうね曲つて通じてゐる路を、私は度々通つて行つた。

國木田君は、明治四十二年の二月から、相模の茅ヶ崎の高田病院にその病を養つてゐた。

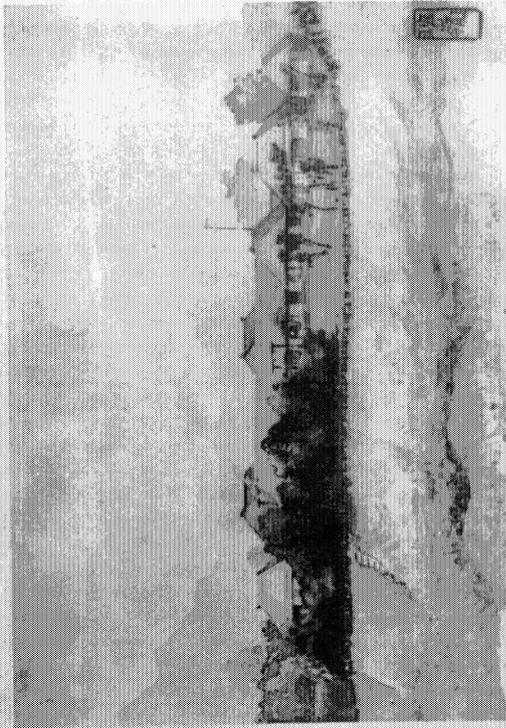
私は何とも言はれない感慨に撲れながら、その路を通つて行つた。折角世にその才を認められたかれ、新機運の唯中に立つてゐるかれ、『獨歩集』『運命』が版に版をかさねるやうになつたかれ、そのかれがかうして不治の病にかゝらう

とは！私は一番深く國木田君と爾汝相許した仲なので、それを思ふと、悲痛の涙に咽ばずにはゐられなかつた。私はその時『生』を『新聞』に載せてゐたが、三四回餘裕が出来ると、いつもそこに行つて、かれを見舞つた。

一番最初にかれを見舞つた時の一夜が、今でもありありと私の胸に浮んで来る。私はそれを『縁』の中に書いた。しかし、思ひ出せば出すほど何遍も書きたくなくなるのがその光景である。かれは別室の海に近い一間に寢臺を横へて寝てゐたが、そこに、夫人とお君さんとが常に代りくゝにその看護をしてゐた。お君さんと言ふ人は、かれの最後の愛人である。何處かの看護婦で、芝のかれの家に看護に来てゐる中に出來たのだが、友人間でいろいろなことを言ふに拘らず、私は前からその戀愛を是認してゐるやうな形を取つてゐた。お君さんが最後まで垂死のかれを看病したといふことだけでも——それは夫人との意地の争ひであつたかも知れないが——私はお君さんの愛がかれの上にあつたといふことを



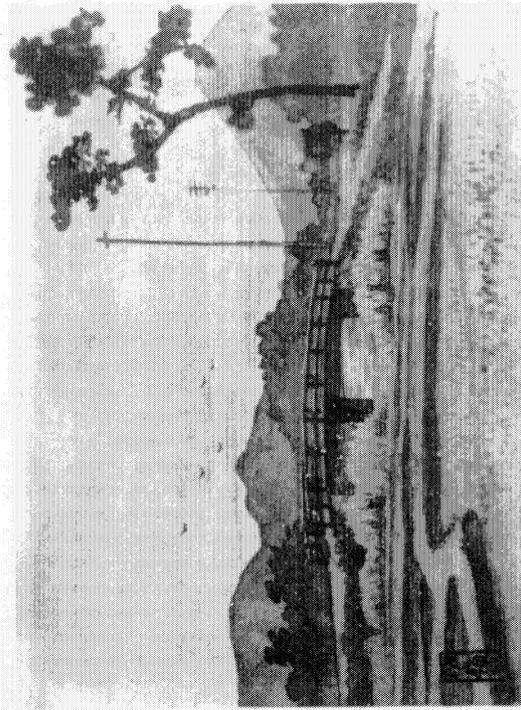
大山ノ晴嵐 Oyama (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.190-027、茅ヶ崎市史編さん担当写真整理番号)



茅ヶ崎観光行
電話茅ヶ崎三番

Oyama. (One of The Eight Fine Views of Chigasaki) 嵐晴ノ山大 (歌八崎ヶ茅)

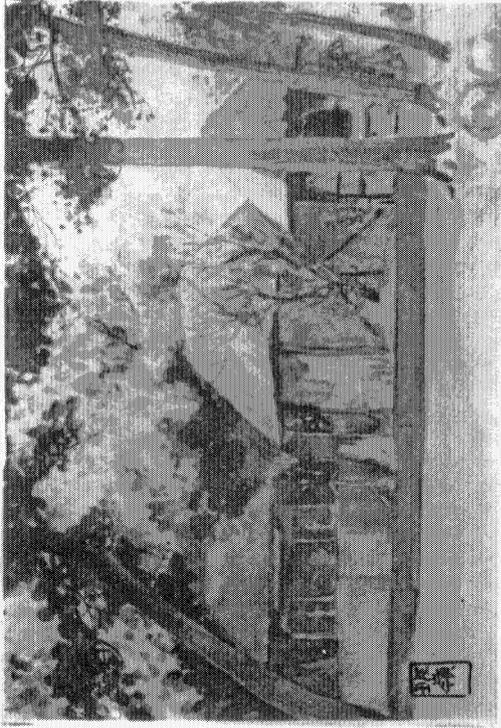
烏井戸ノ夕照 Torrido (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.180-020)



茅ヶ崎観光行
電話茅ヶ崎三番

Torrido. (One of The Eight Fine Views of Chigasaki) 照夕ノ戸井烏 (歌八崎ヶ茅)

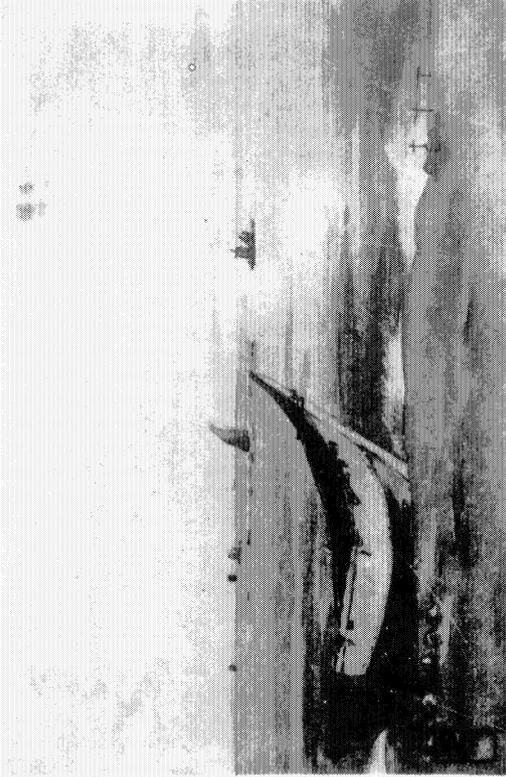
鶴嶺ノ晩鐘 Tsurumine (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.190-025)



茅ヶ崎観光行
電話茅ヶ崎三番

Tsurumine. (One of The Eight Fine Views of Chigasaki) 鐘晩ノ嶺鶴 (歌八崎ヶ茅)

姥島ノ帰帆 Ubashima (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.180-053)



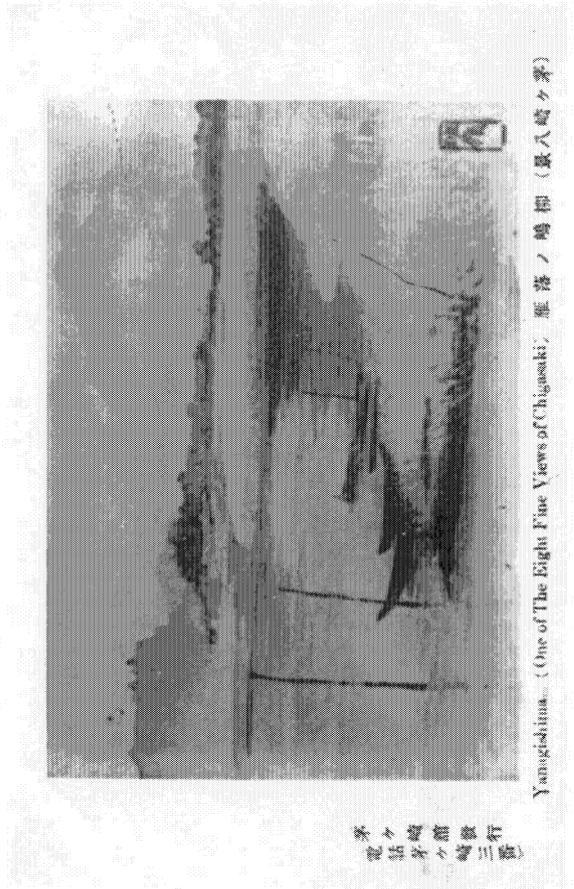
茅ヶ崎観光行
電話茅ヶ崎三番

Ubashima. (One of The Eight Fine Views of Chigasaki) 帆歸ノ嶋姥 (歌八崎ヶ茅)

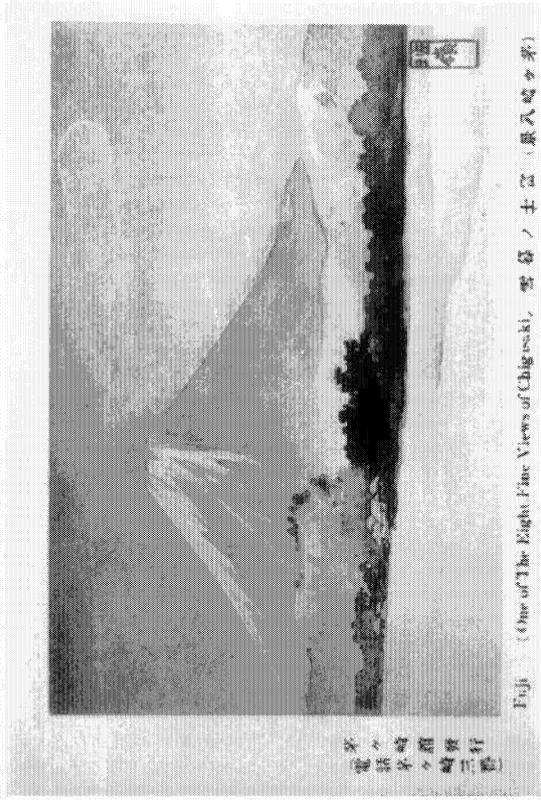
高砂ノ明月 Takasuna (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.175-006)



柳嶋ノ落雁 Yanagishima (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.185-008)

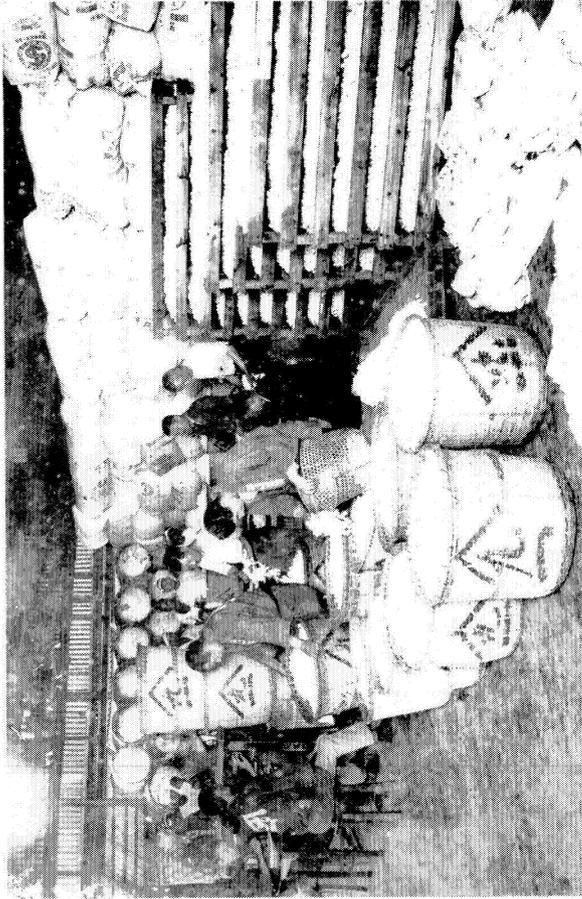


富士ノ霧 Tsurumine (One of The Eight fine views Chigasaki) (NO.180-014)

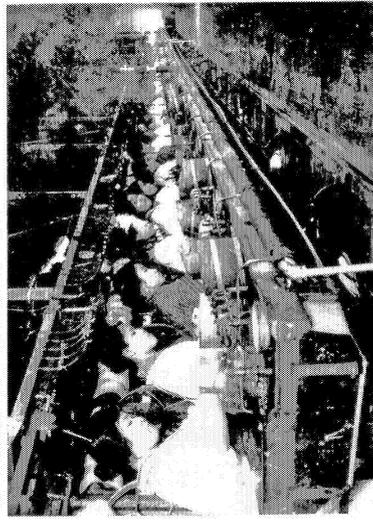


製糸工場純水館

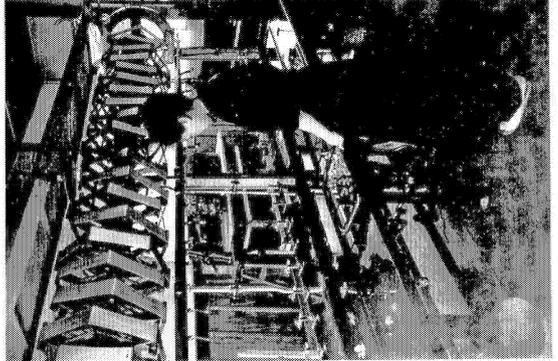
当地域の養蚕業は、明治末年からだいに盛んになった。長野県小諸町の製糸場純水館主小山久佐衛門の一族が南湖院に入院した際に当地の繭に注目し、大正6年茅ヶ崎駅と東海道の間（現新栄町）工場を設立した。館主の義弟小山房全が経営に当たったが、関東大震災で打撃を受けた後は経営がふるわず、昭和12年に廃業した。



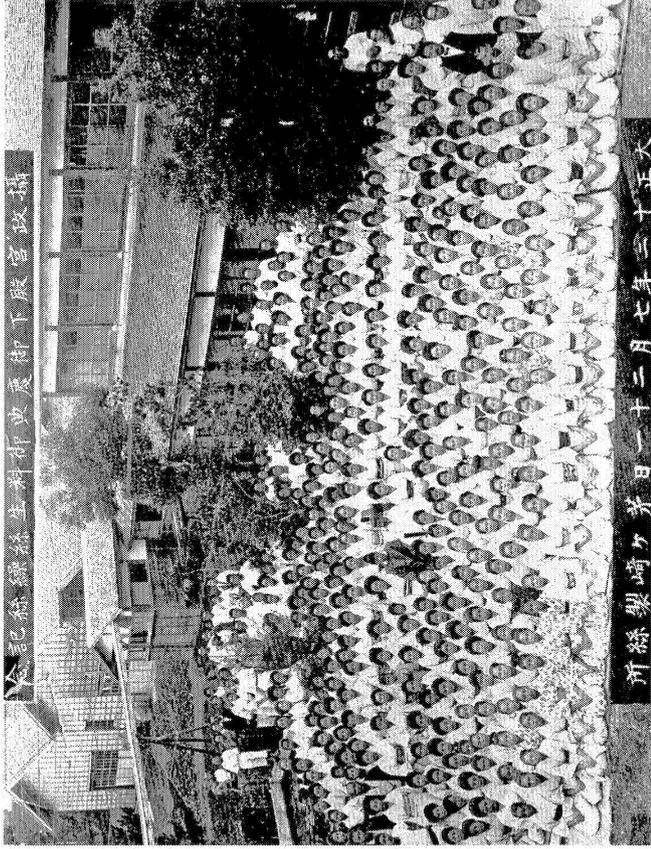
繭の購入と計量 養蚕農民は養蚕組合連合会を組織し、町でとれる2万貫の繭のうち約半分を特約取引によって純水館に販売した。繭籠や半籠に記してある糸は小山房全家の屋号。



純水館の繰糸作業① 明治初年から昭和初年までは、このように女工が椅子に座り、仕しく手を動かして2〜5条の糸を繰る器械製糸が一般的であった。



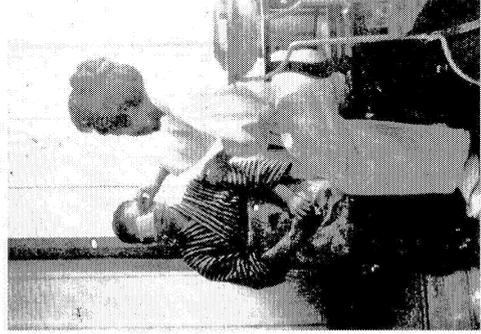
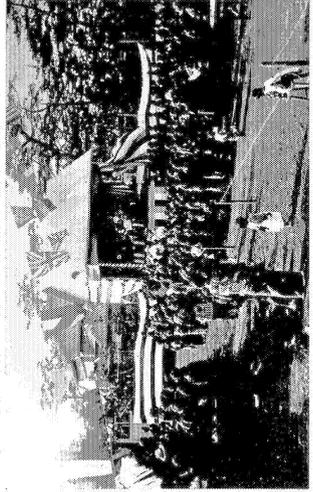
純水館の繰糸作業② 純水館ははやく鋼法（くわが）式多糸機を採用した。①と比較すると、立籠、糸条数が多い、女工の手先が動いていない点が異なっている。



純水館の記念写真 大正12年7月、皇太子の成婚に際し、純水館が選ばれて生糸を献上した際の記念。右端にモーニング姿の館主が見える。
野球チーム 小山房全は後列右から3人目、ユニフォームには糸のマークが見える。▶



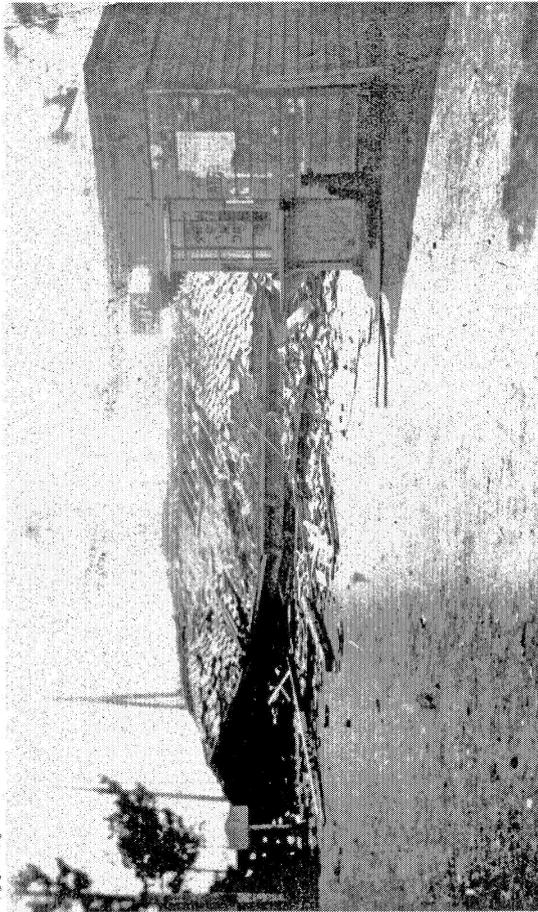
慰安会 大正中ごろ。益師や湖部会は関係者の家族も木戸御免であった。舞台の後ろには震災で倒壊した房全宅、東海道の松並木が見える。▶



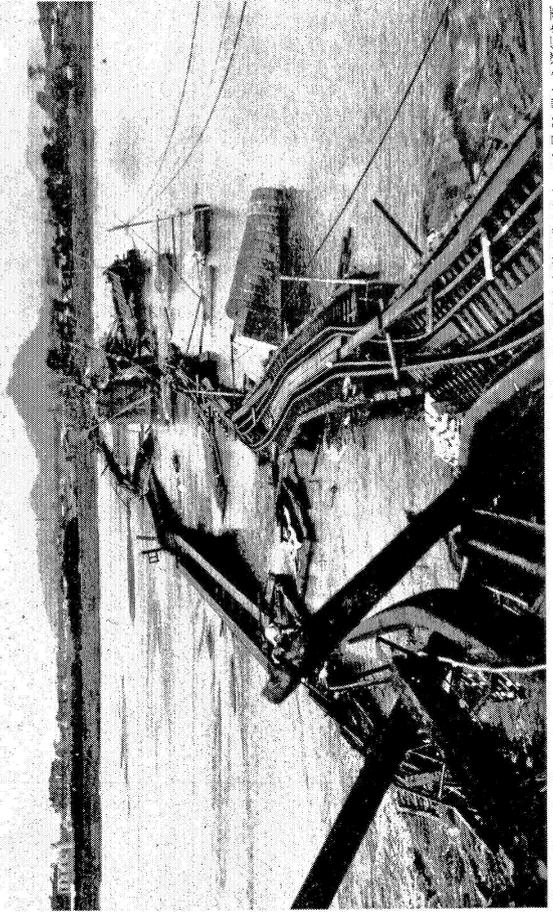
目の治療をうける女工 純水館は人道主義的工場として知られ、職業病ともいえる眼病や結核の治療、女工の修業にも気をくばった。

関東大震災の直撃

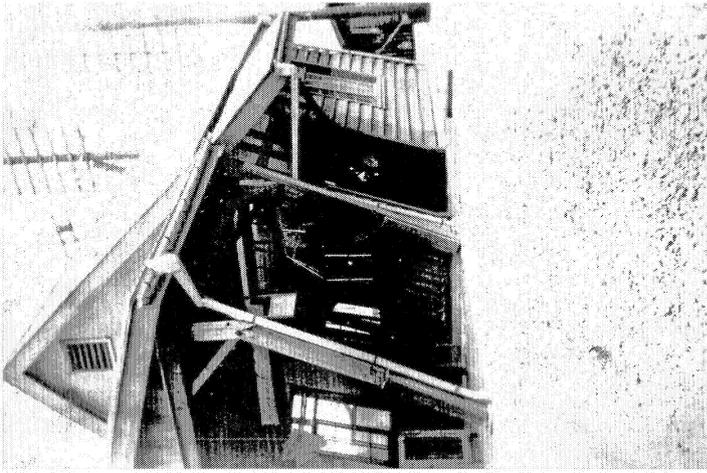
大正12年9月1日の大地震は震源地が相模川河口沖であったので、当地域を直撃した。火災の被害は1戸だけであったが、茅ヶ崎町の住宅3426戸のうち3319戸が全半壊、町営建築物も潰滅、交通網も寸断され、死者は156人に達した。小出村でも役場・小学校が倒壊し、大きな被害をうけた。柳島や小和田では土地が隆起し、地形も大きく変った。



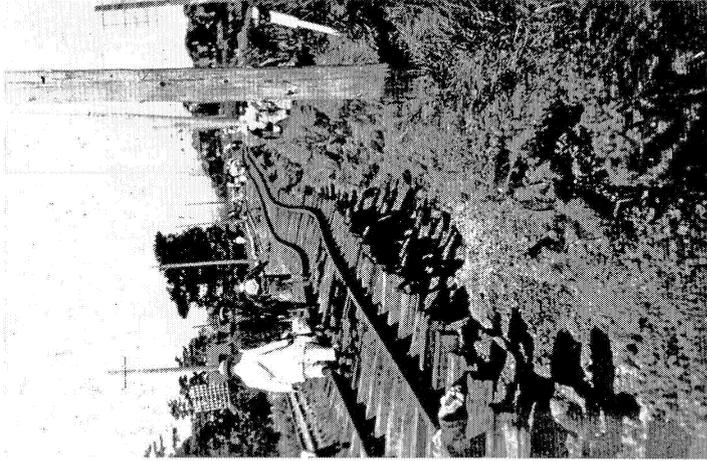
倒壊した茅ヶ崎駅北口駅舎 明治31年以来親しまれてきた駅舎も倒壊し、大正14年に新築されるまで不便をかこった。



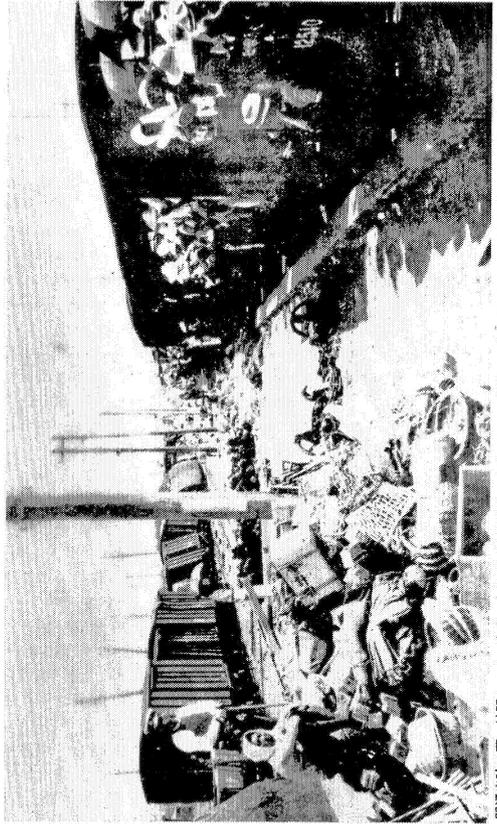
崩壊した馬入川鉄橋 明治20年に完成した馬入川鉄橋も完全に崩壊した。応急工事は鉄道省直営で進められ、10月21日から通行を再開した。



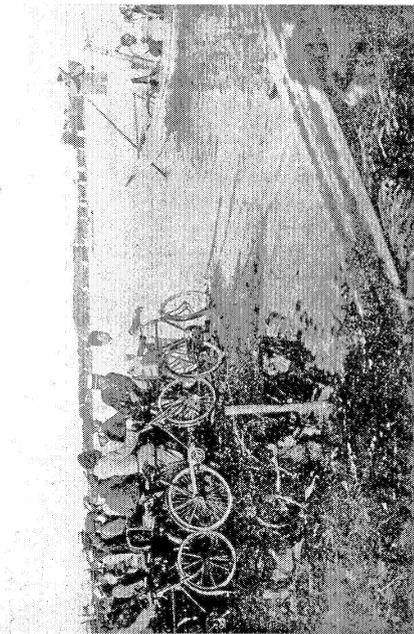
傾いた南口駅舎 北口より被害は少ないが使用不能である。



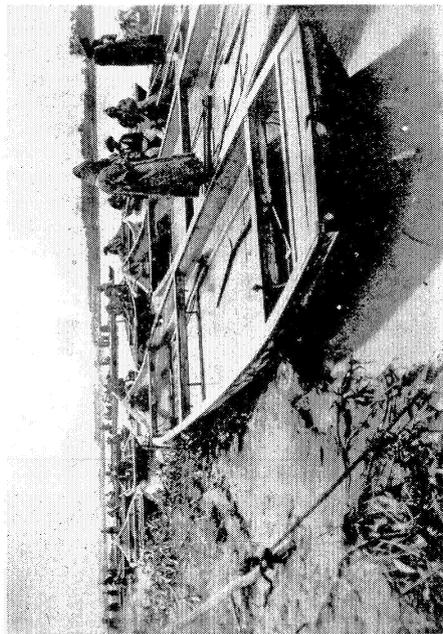
曲りくねった線路 人々は肉親の安否を気づかいつつ、通行不能におちいった線路を徒歩で往来した。



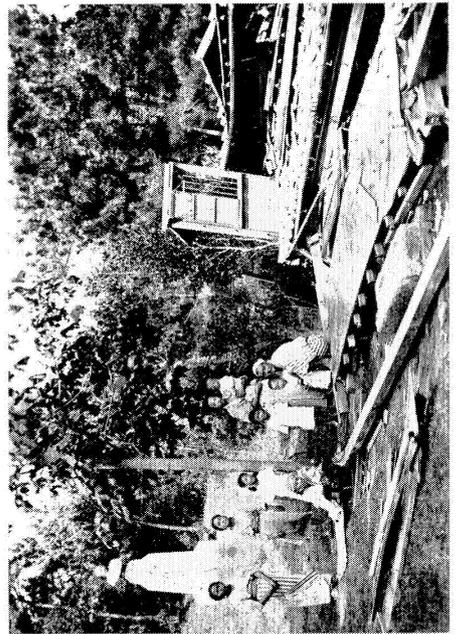
開通当時の茅ヶ崎駅ホーム 東京・大船間が鉄道連隊の出動によって開通した後、茅ヶ崎までは鉄道省により9月12日に開通した。



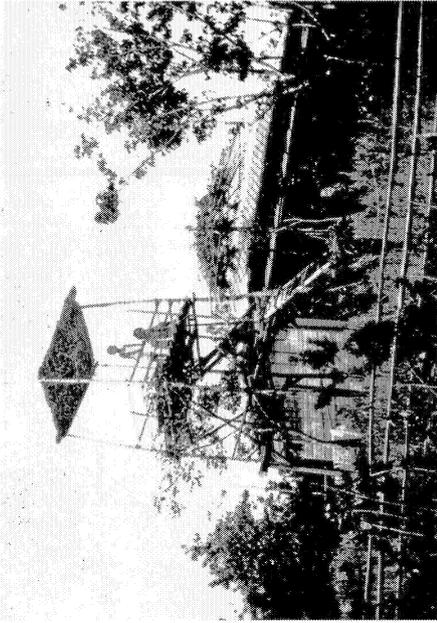
震災直後の馬入川渡船場。東海道（国道1号線）には当時、木橋に代わる鉄橋が建設中であったが、西橋とも崩壊し、馬入川を渡るには船に頼らざるをえなくなった。



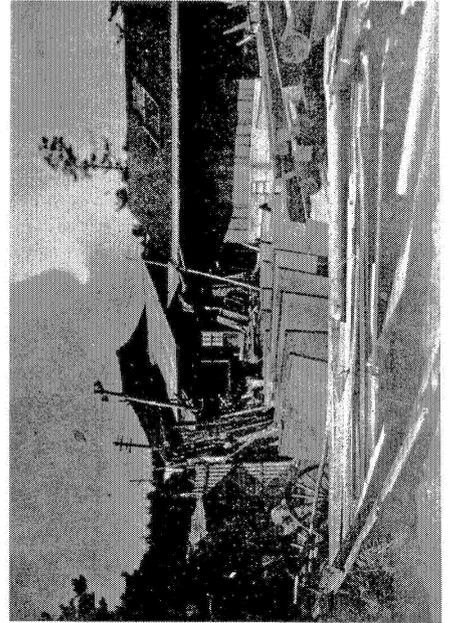
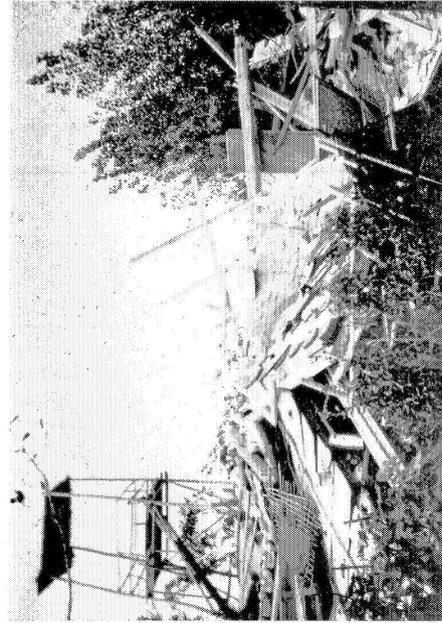
渡船に動員された砂利船。国道1号線の深瀬には工兵部隊が出勤し、10月4日に仮設の人道橋が完成した。



倒壊した民家と家族。高砂（現高志）の船部町庄の人々。



大震災直前と直後の民家。アングルは少し異なるが、このように対比できる写真はめずらしい。やぐらは子供が登っているところからみて、遊び場として建てたものであろうか。



バラックに住む人々。当時、住家を失った人々は仮強措置としてバラックを建て生活した。

①昭和20年2月18日付〔消印19日〕、英治あて父の官製はがき

其後風邪も引かずによつてゐるか
 御奉公の大切な身体故大切にしない
 もし仲々自炊がえらさうなら申出で
 なさい、學校の入学願書は送つて貰
 ましたか、手に入ったら邦ちゃんの御父さん
 によく教へて貰つて書き、そして担任の先生
 へ御願ひするのです、戸籍ハ「抄本」か「謄本」
 かをはつきり讀んでから請求しなさい、父さんの
 病氣もだんよよくなつて来ました御安神（心）
 なさい、通勤には武装を忘れぬこと、

(裏)

東京品川区
 上大崎一丁目四八九
 渡邊 英治様
 神奈川県茅ヶ崎町
 南湖院第九病舎三号
 渡辺 孝治
 2.18

(表)

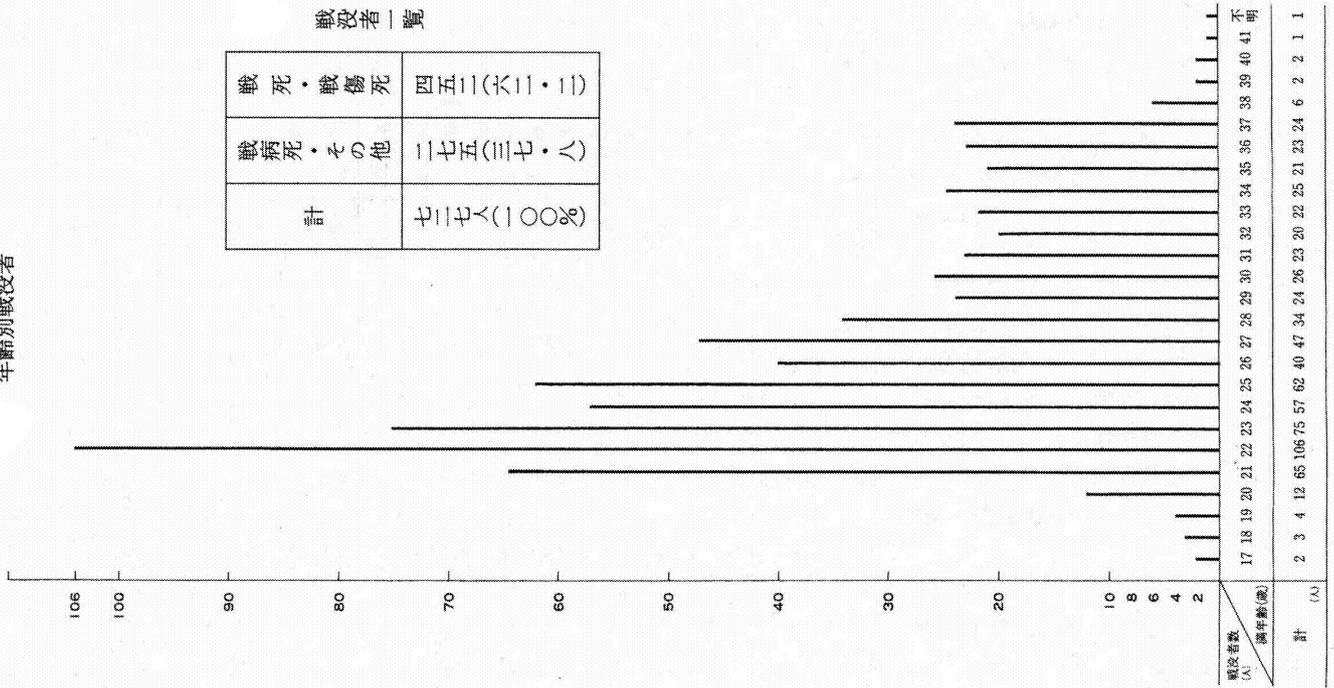
郵 便 是 が き
 東京品川区
 上大崎一丁目四八九
 渡邊 英治様
 2.18
 神奈川県茅ヶ崎町
 南湖院第九病舎三号
 渡辺 孝治

本籍別戦没者

本籍	階級		一等兵	上等兵	兵長	伍長	軍曹	曹長	准尉	少尉	中尉	大尉	少佐	不明
	階級	計												
茅ヶ崎地区計	297		13	57	98	88	19	10	2	2	6	1	1	
萩	21		1	1	10	8	2							
平	5			3	2	2		1						
西	9			2	3	2	2							
保	15			2	3	7		1						
蔵	10			2	3	4		1						
畑	7		1	1	4	1						1		
郷	9			1	4	2	1							
屋	12			6	2	3		1						
宿	15			7	4	3		1						
島	4			1	2	1								
尾	33			7	13	8	2	3						
柳				7										
鶴嶺地区計	140		2	31	50	41	7	8				1		
香	16			4	4	7		1						
川	18		1	4	7	4	1					1		
沼	21			8	8	2	1	1						1
根	9		1	1	4	1	1		1					
田	11			1	2	7		1						
田	25		2	6	10	4	2	1						
沼	84		5	13	37	24	2	1				1		
田														
松林地区計	184		9	37	72	49	7	5	1	1		2		1
行	4			1	2	1								
谷	33		2	8	13	9						1		
沢	17		1	4	3	8	1							
堤	13			2	3	5	1	2						
寺	39		4	7	13	9	2	3	1					
藤														
小出地区計	106		7	22	34	32	4	5	1			1		
合			31	147	254	210	37	28	4	3	6	5	1	1
計			4.3	20.2	34.9	28.9	5.1	3.9	0.5	0.4	0.9	0.7	0.1	0.1
%														

注) 階級は戦没後のもの

年齢別戦没者



戦没地と戦没年月

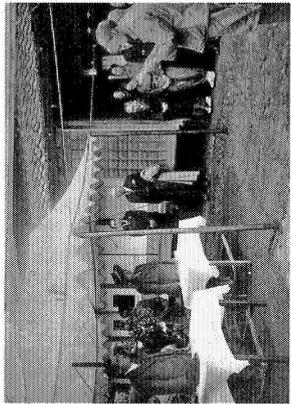
戦没者の戸数に対する割合

地区	昭和20年 10月の戸数 A	戦没者を 出した戸数 B	B/A
茅ヶ崎	4958	278	5.6
鶴嶺	1439	130	9.0
松林	2016	176	8.7
小出	783	95	12.1
計	9196戸	679戸	7.4%

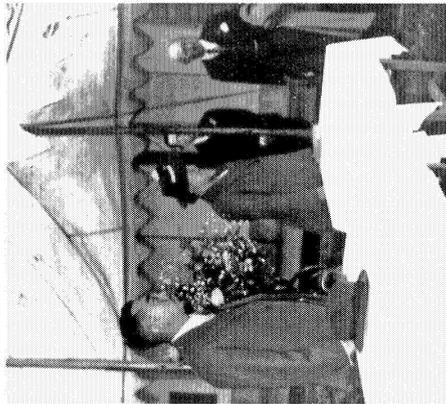
戸数は『茅ヶ崎市史』第5巻597・600頁より

戦没地 戦没年月	中国本土(1947)																				計															
	北	中	南	他	州	群	島	古	島	古	島	古	島	古	島	古	島	古	島	古		島														
昭和10・	9																					1														
11																																				
12																																				
13																																				
14																																				
15																																				
16・1-6																																				
7-12																																				
17・																																				
18・																																				
19・																																				
20・																																				
8/15-																																				
8/15-																																				
9																																				
10																																				
11																																				
12																																				
21																																				
22																																				
23																																				
24																																				
計	33	103	8	3	41	8	4	7	5	7	58	1	2	14	73	4	1	10	2	32	124	25	28	7	9	23	7	8	5	3	27	17	11	6	11	727A(100%)

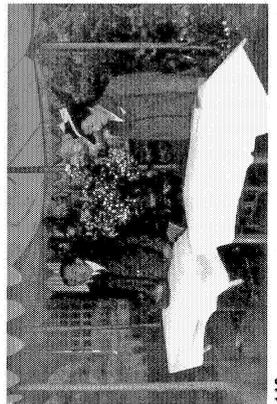
昭和天皇の行幸



117 浜之郷渡辺家 (1948年)



118



119

◆ 県下への行幸

1948 (昭和23年) 年5月17日午前9時、昭和天皇皇后両陛下は神奈川県下の社会公共事業視察および蚕業奨励のため、雨に煙る皇居を出発した。11時20分に中郡高部屋村 (現伊勢原市) の恩賜財団母子愛育保健所に、12時20分には厚木町の県立蘭検定所に到着し、各所長の説明を受けた。2時30分に蘭検定所を出発し、高座郡有馬村 (現海老名市) の果樹苗場を車上より視察、その後、茅ヶ崎市浜之郷の篤農家・渡辺明 (当時58歳) 家を訪問した。当家は幸の増産で近郷に知られていた。共同耕地を視察され、3時30分に出発、4時には葉山の御用邸にお着きになった。その日、天皇陛下は魚げ茶の普及と中折れ帽子、皇后陛下はコバルトブルーのツーピースと帽子を着用されていた。

◆ 浜之郷への農業視察

当時、鶴嶺中学校の教員で生徒を引率した薬品参事……さん当日のことをうかがった。
 「全生徒で陛下をお迎えしました。道はぬかっついました。鶴嶺八幡宮の参道から渡辺家に続く道の沿道に並んでお迎えしました。渡辺家は防火用のもちの木に囲まれています。添田良信市長ほか市の主だった人がお迎えしていました。陛下がお見えになると警防部長の万歳の声が何度となく続きました。随行の方は少なく2、30人だったと思います。歓迎の小旗はありませんでした。渡辺家に一行が入るまで見送り、学校に戻りました。沿道には一般の人も多く見送りましたが、高輪の人は余りいなかったと思います。消防団や警察の人がいたと記憶しています。大門付近の空き地に、付近の人が自家用の野菜を栽培していましたが、そのあたりが生徒達がたくさん並んだのでほとんど踏み荒らされてしまいました。3年生のある女生徒が陛下が踏み付けたと笑って話していたのを思い出します。

職員会議でこの行幸を迎えるにあたり異論をはさむ教員が何人もいました。学校の昇降口などには、軍国主義の撤廃、民主教育の徹底、神道の禁止などをうたったいわゆる「四大指令」が大きく毛筆で書かれ掲示されていたので、それを気にしての発言かとも思います。渡辺家の中のご様子は伺い知りませんが、ご当主が芋床のご説明をなされたなどとのちに聞き及びました。」

また、市役所に勤務していた水島清司さんは「宮内庁より3日前に行幸路の連絡を受けました。その当日、雨が激しく降ったので、急きよ市役所のトラック2台で海岸や土手の砂を運び、渡辺家の庭に敷きました。御料車は神社の参道に止まりました。陛下は土間を抜けて母屋の東側の薩摩芋の芋床を見学されました。私は芋床の向かい側でそのご様子を拝見しました。別所写真館が写真の撮影をしていましたが、雨の影響でフラッシュ用のマグネシウムが発火して陛下がびびりされたのを思い出します。篤農家ということで渡辺家が選ばれたのだと思います」と語った。

別所写真館撮影の数々の写真が残されている。それによると陛下は自分で傘をさされ、右手で中折れ帽子を振られている。渡辺家の庭には天幕が張られ、その中には大きな花が飾られた。白い布を掛けた机が二基置かれ、両陛下を迎えた。国民服と長靴を身に付けた当主は歓迎の文を読み上げ、その右手や後方には地域の主だった人が並んでいる。母屋の庇の下には雨を避けコートを手にした内山岩太郎県知事らの姿、土間の入口には盛装した渡辺家の人たちが頭を垂れている。次に芋床の案内、傘をさされて覗き込む両陛下、当主は傘もささずに畏まって説明をした。周囲の人の多くはまだ戦中の名残が国民服、軍服、軍靴などを身に付けている。

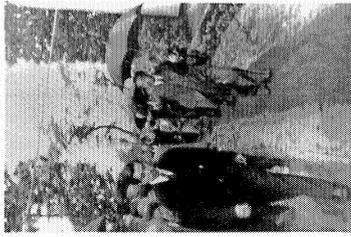
内山はこの日のことを、「両陛下の行幸を県下に御迎えした。愛青村、生糸検査所、篤農家を視察されたが沿道は送迎多数、…簡単な御視察である。雨の中で困ったが不自然なこと、失礼なこともなく芽出渡終了」と日記に記している。

のちに渡辺家の一角には内山知事の手になる「天皇陛下行幸の地」の石碑が建てられた。それには「天皇皇后両陛下には農事御視察のため石原の地に御幸あらせられたり此の日雨甚しき中を村人すべて沿道に奉迎す両陛下には万歳の声に答へられつゝ天幕の中に入御せらるる当主の農業経営の説明を受けさせられ更に雨の中を農場の御視察を終らせらるる一民家への御幸栄光の限りなり碑を建て、記念とす」と刻まれた。

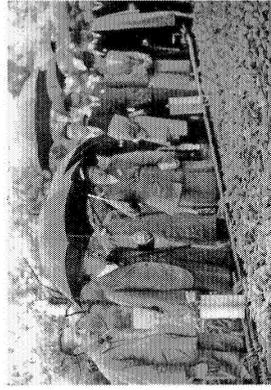
なお、現在八十年代の戦争未亡人は婦人会の一人として歓迎の列の中のことを語ってくれた。鶴嶺中学校区の戦後史の一つとして戦後生れでも、この行幸を知る人は多い。(平山孝通)



120 渡辺家芋床



121 歓迎にこたえる



122 芋床

東京オリンピックピックと聖火リレー

◆ 24年ぶりのオリンピック

第18回オリンピック東京大会は、1964（昭和39）年10月10日から24日にかけての15日間、東京を中心に開催された。昭和15年の紀元二千六百年記念オリンピック大会を戦火のために辞退してから24年ぶりで日本は宿願を果たしたといえる。アジアで初めて開催される大会、参加94か国、7,500人を越える選手団が、20種目の競技に参加した。日本選手も期待どおり、体操・柔道・重量挙げ・レスリング・バレーボール・ボクシングなどで金メダル16個、銀5個、銅8個の合計29個のメダルを獲得した。神奈川県ではオリンピックピック課を新設し準備を進め、県内ではヨット（江の島・姥島沖ではスター級・スライングダッチマン級などが競われた）、カヌー、サッカー、バレーボールの4種目の熱戦がくりひろげられた。

当時を知る方には、このオリンピックのことを何うと、「バレーボールの東洋の魔女」「マラソンの円谷アベベ選手」「遠藤・小野の体操日本」「重量挙げの三宅選手」などの思い出を語ることが多い。身近なものでは国道一号线を東へと走った「聖火リレー」が印象に残っているという。

聖火は4コースに別れて東京を目指した。復帰前の沖縄を9月9日に全日空YS11「聖火号」で出発し、南コースは鴨池空港（鹿見島）と宮崎空港から、北コースは千歳空港に到着し、青森で2コースに分かれ、各県庁所在地を通過し、代々木国立競技場へとリレーされた。茅ヶ崎は宮崎から北上した「第2コース」の聖火が通過した。

10月6日15時44分、静岡から「山霧が冷たく流れ、肌寒い」箱根路へと聖火が引き継がれた。6日は箱根町役場、7日は県庁で1泊し、77か所の受渡地点を経て、8日11時に東京へと渡された。

◆ 茅ヶ崎市内を通過

走者の選考は「聖火リレー茅ヶ崎市実行委員会」が設置され、5月22日に決定した。全員男性で、年齢は14～20歳で平均172歳、社会人27人、大学生16人、高校生49人、中学生18人、ほか5人の合計115人。正走者は5区間のうち4区間を大学生が、副走者の半数の5人は高校生が走った。地元で走ったのは興立茅ヶ崎高校10人、茅ヶ崎北陵高校6人、市立第一、西浜、梅田、鶴嶺、松林、松浪、小出の各中学校よりそれぞれ2名が選ばれた。補欠は各区間2名いたが、当日は全員正走者が走った。第4区は聖火の通過しない厚木市や栗川町などの在住者が選ばれた。

9月14日にはリハーサルが本番さながらに行われ「細部的には検討すべきところもあったが、走る時間などのかんじんには満足がままです心配はない」とのコメントがよせられた。リハーサルに先立ち市営球場でトーチの持ち方、受け渡し方などを練習した。県庁での打ち合わせは幾度となく開催されていた。

10月7日のリレー当日は教育委員会の担当者を中心に体育協会の協力を得て滞りなく進んだ。茅ヶ崎側では、野村宣市長・深川六郎助役・利田久徳教育委員長ら市の関係者が待ち受けるなか、平塚より10時50分頃に強風の影響で2分遅れて引き継がれ、76キロメートルを40分ほどで通過し、藤沢には時間どおりに引き継いだ。

茅ヶ崎市境、横浜トヨタティゼル前（町屋バス停付近）、茅ヶ崎青果市場前（新栄町信号付近）、茅ヶ崎高校前、上正寺前の5か所の受渡地点があった。先頭の白バイ（連絡車）から最後尾のパトロールカーま

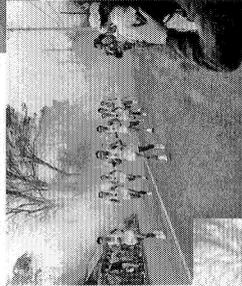
114—東京オリンピックと聖火リレー

で約730m。1区間は、正走者1名、副走者2名、随走者20名の計23名、時速12kmで走った。正走者は、オリンピックトーチを右手に捧持した。10m後方を副走者の2名が続き、その5m後方を随走者の20名がオリンピックピックの小旗を右手に、前後左右15mの間隔で続いた。受渡地点で、次走者と役員は拍手をもって迎えた。走者と役員は全員軽く礼をし、大声で「お願いします」「ごころうさま」と挨拶を交わした。走者たちはその場で順次解散した。

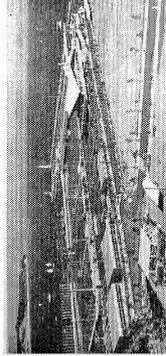
随走者に選ばれた西浜中学校の3年生は「学校に陸上部はなく、もう1人も同じ野球部員だった。リハーサルはゆっくりに走ったが、当日は少々時間が遅れた関係で随分と速く走った。今でも委囀状、県内リレー一実施要綱、参加記念章、白のランニングシャツとパンツ、手ぬぐい、友人の父親に撮影してもらった数葉のスナップ写真を大切にしている」と語った。

鶴嶺中学校の2年生の女生徒は足に自信があり「聖火ランナーとして走りたかった。ランナーよりは聖火の真っ白な運りが強く印象に残っている」と鶴嶺八幡宮の参道付近での思い出を語った。梅田小学校の6年生は第六天神社前で、市役所の職員の多くは青果市場前で、小出小学校の6年生は徒歩で小和田付近まで来て、松浪小学校は全校生徒で、「アッ」と言う間に走り去った聖火リレーを見送った。市域沿道の観衆は77,000人、警備は300人だった。

この聖火リレーは今から37年前、高度経済成長が始り、茅ヶ崎が多くの面で変わりつつあった頃の印象に残る出来ごとの一つだった。



157 国道1号線を走る聖火リレー（1964年）



158 ヨット競技場

東京オリンピックと聖火リレー— 115

全国高等学校野球選手権神奈川大会茅ヶ崎寒川学区 勝取表 (令和7年7月現在)

① 神奈川県立茅ヶ崎高等学校 76年=63勝76敗 63勝139戦 0.4532 (勝率)

年	回	大会	回戦	勝敗	スコア	対戦相手
2009(平21)	91	神奈川	1回戦	○	7 - 4	金沢総合
		神奈川	2回戦	○	10 - 1	大原
		神奈川	3回戦	●	2 - 3	厚木北
2010(平22)	92	神奈川	1回戦	●	2 - 3	大和
2011(平23)	93	神奈川	2回戦	●	0 - 6	大和東
2012(平24)	94	神奈川	1回戦	●	0 - 8	瀬谷
2013(平25)	95	神奈川	1回戦	●	0 - 1	浅野
2014(平26)	96	神奈川	1回戦	●	2 - 5	鎌倉学園
2015(平27)	97	神奈川	2回戦	●	0 - 9	藤嶺藤沢
2016(平28)	98	神奈川	1回戦	○	7 - 0	相原
		神奈川	2回戦	○	8 - 1	津久井
		神奈川	3回戦	●	1 - 4	横浜創学館
2017(平29)	99	神奈川	1回戦	●	5 - 7	横浜商業(Y高)
2018(平30)	100	南神奈川	1回戦	○	16 - 9	横浜平沼
		南神奈川	2回戦	○	3 - 2	平塚江南
		南神奈川	3回戦	○	7 - 1	藤沢工科
		南神奈川	4回戦	●	9 - 1	鎌倉学園(第1シード)
2019(令元)	101	神奈川	1回戦	○	4 - 2	茅ヶ崎北陵(兄弟対決)
		神奈川	2回戦	●	1 - 11	東海大相模(神奈川大会優勝校)
2020(令2)	102※	神奈川	1回戦	●	4 - 13	慶應藤沢
2021(令3)	103	神奈川	2回戦	●	0 - 5	武相
2022(令4)	104	神奈川	2回戦	●	3 - 10	向上
2023(令5)	105	神奈川	1回戦	●	2 - 9	大磯
2024(令6)	106	神奈川	1回戦	●	2 - 5	横浜氷取沢
2025(令7)	107	神奈川	1回戦	○	8 - 4	座間
		神奈川	2回戦	●	1 - 4	横浜清陵

② 県立茅ヶ崎北陵高等学校 56年=61勝56敗2分 61勝117戦 0.5214 (勝率)

年	回	大会	回戦	勝敗	スコア	対戦相手
2009(平21)	91	神奈川	2回戦	○	7 - 0	城郷
		神奈川	3回戦	○	10 - 9	厚木
		神奈川	3回戦	●	0 - 2	市立川崎
2010(平22)	92	神奈川	1回戦	●	5 - 6	多摩
2011(平23)	93	神奈川	1回戦	○	15 - 0	アレセイア湘南(兄弟対決)
		神奈川	2回戦	○	13 - 0	寒川(兄弟対決)
		神奈川	3回戦	●	1 - 4	弥栄
2012(平24)	94	神奈川	2回戦	●	0 - 4	湘南工大附
2013(平25)	95	神奈川	2回戦	○	9 - 1	上溝南
		神奈川	3回戦	○	2 - 1	法政二(第3シード)
		神奈川	4回戦	○	2 - 1	川崎北
		神奈川	5回戦	●	0 - 6	向上(第1シード日藤に勝)
		23年振りの5回戦進出。				
2014(平26)	96	神奈川	1回戦	○	3 - 2	横須賀学院
		神奈川	2回戦	●	7 - 10	七里ガ浜
2015(平27)	97	神奈川	2回戦	●	6 - 12	湘南台
2016(平28)	98	神奈川	1回戦	○	13 - 4	平塚農業
		神奈川	2回戦	●	3 - 10	藤沢翔陵
2017(平29)	99	神奈川	1回戦	○	8 - 1	県川崎

		神奈川	2回戦	○	7	—	0	中大附属横浜
		神奈川	3回戦	●	2	—	17	横浜商大
2018(平30)	100	南神奈川	1回戦	○	6	—	3	追浜
		南神奈川	2回戦	●	4	—	5	相洋
2019(令元)	101	神奈川	1回戦	●	2	—	4	茅ヶ崎(兄弟対決)
2020(令2)	102※	神奈川	1回戦	○	10	—	0	サレジオ学院
		神奈川	2回戦	●	0	—	10	橘学苑
2021(令3)	103	神奈川	1回戦	○	19	—	18	湘南学園
			2回戦	●	1	—	2	住吉
2022(令4)	104	神奈川	1回戦	○	17	—	0	二宮
		神奈川	2回戦	○	9	—	2	逗子開成
		神奈川	3回戦	●	9	—	14	藤沢西
2023(令5)	105	神奈川	1回戦	○	15	—	3	高浜
		神奈川	2回戦	●	7	—	10	横浜緑ヶ浜
2024(令6)	106	神奈川	1回戦	●	5	—	6	橘
2025(令7)	107	神奈川	1回戦	○	18	—	0	南
			2回戦	●	1	—	8	桐蔭学園

③ 県立鶴嶺高等学校 50年=55勝50敗 55勝105戦 0.5238(勝率)

年	回	大会	回戦	勝敗	スコア	対戦相手
2009(平21)	91	神奈川	1回戦	●	0 — 2	上溝
2010(平22)	92	神奈川	2回戦	●	5 — 12	厚木西
2011(平23)	93	神奈川	1回戦	●	3 — 4	瀬谷西
2012(平24)	94	神奈川	1回戦	○	3 — 1	相模原総合
		神奈川	2回戦	○	2 — 1	三浦臨海
		神奈川	3回戦	○	3 — 2	秀英
		神奈川	4回戦	●	1 — 10	横浜隼人(第1シード)
グラウンドネットの改修で、練習の環境が整い、4年ぶりの校歌。						
2013(平25)	95	神奈川	1回戦	○	5 — 0	金沢
		神奈川	2回戦	●	1 — 12	鎌倉学園
2014(平26)	96	神奈川	2回戦	○	9 — 2	鶴見
第3シード		神奈川	3回戦	●	0 — 3	横浜青陵総合
2015(平27)	97	神奈川	2回戦	●	3 — 4	大師
2016(平28)	98	神奈川	1回戦	●	1 — 3	麻溝台
2017(平29)	99	神奈川	1回戦	○	9 — 2	横浜翠嵐
		神奈川	2回戦	○	6 — 0	瀬谷西
		神奈川	3回戦	○	3 — 2	藤沢総合
		神奈川	4回戦	●	1 — 10	平塚学園(第2シード)
2018(平30)	100	南神奈川	1回戦	○	8 — 1	二宮
		南神奈川	2回戦	●	5 — 7	湘南学院(第1シード)
2019(令元)	101	神奈川	1回戦	○	12 — 2	秀英
		神奈川	2回戦	○	6 — 1	慶応藤沢
		神奈川	3回戦	●	4 — 5	藤沢翔陵
2020(令2)	102※	神奈川	1回戦	○	10 — 0	高浜
			2回戦	●	6 — 9	霧が丘
2021(令3)	103	神奈川	1回戦	○	1 — 0	厚木
			2回戦	○	不戦勝	藤沢工科(新型コロナウイルスの影響のため)
			3回戦	●	5 — 10	相洋(第2シード)
2022(令4)	104	神奈川	1回戦	●	3 — 11	日大藤沢
2023(令5)	105	神奈川	2回戦	○	9 — 5	橘学苑
			3回戦	○	10 — 7	横浜平沼

			4回戦	●	0	—	2	横浜隼人(第1シード)
2024(令6)	106	神奈川	2回戦	●	3	—	6	横浜隼人
2025(令7)	107	神奈川	1回戦	○	7	—	5	岸根
			2回戦	○	4	—	2	茅ヶ崎西浜(兄弟対決)
			3回戦	○	6	—	3	城郷
			4回戦	●	0	—	14	平塚学園

④ 県立寒川高等学校 47年=22勝47敗 22勝69戦 0.3188(勝率)

年	回	大会	回戦	勝敗	スコア	対戦相手
2009(平21)	91	神奈川	1回戦	●	2 — 0	藤沢工科
2010(平22)	92	神奈川	1回戦	●	1 — 11	逗子開成
2011(平23)	93	神奈川	2回戦	●	0 — 13	茅ヶ崎北陵(兄弟対決)
2012(平24)	94	神奈川	1回戦	●	0 — 2	三浦学苑(ノーヒットノーランを喫す)
2013(平25)	95	神奈川	1回戦	●	0 — 10	愛川
2014(平26)	96	神奈川	1回戦	●	6 — 7	相模田名
2015(平27)	97	神奈川	1回戦	○	17 — 4	生田東
		神奈川	2回戦	●	1 — 10	相洋(第3シード)
2016(平28)	98	神奈川	1回戦	●	2 — 7	上溝南
2017(平29)	99	神奈川	1回戦	○	7 — 0	中央農業
		神奈川	2回戦	●	0 — 8	相模田名
2018(平30)	100	南神奈川	1回戦	○	11 — 4	海洋科学
		南神奈川	2回戦	●	0 — 10	鎌倉学園(第1シード)
2019(令元)	101	神奈川	1回戦	●	5 — 7	横浜旭陵・相模向陽館
2020(令2)	102※	神奈川	1回戦	○	10 — 9	秀英
		神奈川	2回戦	○	8 — 6	大和南
		神奈川	3回線	●	13 — 16	海老名
2021(令3)	103	神奈川	1回戦	●	1 — 5	川崎総合科学
2022(令4)	104	神奈川	1回戦	●	0 — 10	大師
2023(令5)	105	神奈川	1回戦	●	2 — 15	港北
2024(令6)	106	神奈川	1回戦	●	7 — 15	相模原中等教育
2025(令7)	107	神奈川	2回戦	●	0 — 10	有馬

⑤ 県立茅ヶ崎西浜高等学校 45年=48勝45敗 48勝93戦 0.5161(勝率)

年	回	大会	回戦	勝敗	スコア	対戦相手
2009(平21)	91	神奈川	1回戦	●	4 — 5	湘南台
2010(平22) 第3シード	92	神奈川	2回戦	○	8 — 1	鶴見大附
		神奈川	3回戦	○	8 — 6	城郷
		神奈川	4回戦	○	8 — 1	市ヶ尾
		神奈川	5回戦	●	2 — 9	横浜創学館(第2シード)
2011(平23)	93	神奈川	1回戦	○	2 — 1	大和西
		神奈川	2回戦	○	14 — 0	森村学園
		神奈川	3回戦	○	6 — 3	三浦学苑(古村逆転サヨナラ満塁H)
		神奈川	4回戦	●	2 — 3	桐蔭学園(第2シード)
古村徹投手ドラフトで横浜DeNAベイスターズへ、市域高校初のプロ選手誕生。						
2012(平24)	94	神奈川	1回戦	●	0 — 7	松陽
<p>正午。生徒司会の西浜高校マネージャー・宇野優紀さんの司会によって開会する。</p> <p>94番を引き当てる柳田凌大主将が選手宣誓。</p> <p>我々選手一同は、周囲の方々に支えられ、恵まれた環境で野球ができることに感謝し、そして1年前に日本を襲った悲劇からの復興に向け、勇気とあきらめない気持ちを届けるために、努力を共にしてきた仲間と一球一球に思いを込め、伝統ある神奈川大会に新たな歴史を刻めるよう全力で野球に取り組むことを誓います。平成24年7月8日 選手代表 神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校 野球部主将 柳田 凌大</p>						
2013(平25)	95	神奈川	1回戦	○	11 — 2	平塚湘風
		神奈川	2回戦	○	7 — 2	橘学苑

		神奈川	3回戦	●	1	—	2	柏陽
2014(平26)	96	神奈川	2回戦	○	8	—	1	上鶴間
		神奈川	3回戦	○	9	—	3	戸塚
		神奈川	4回戦	●	0	—	7	橘学苑
2015(平27)	97	神奈川	1回戦	○	2	—	0	深沢
		神奈川	2回戦	●	0	—	1	座間総合
2016(平28)	98	神奈川	1回戦	○	4	—	3	厚木西
		神奈川	2回戦	○	13	—	2	相模原青陵
		神奈川	3回戦	○	7	—	1	秦野総合
		神奈川	4回戦	○	5	—	2	星槎国際
		神奈川	5回戦	●	0	—	4	藤沢翔陵(第1シード)
2017(平29)	99	神奈川	1回戦	●	3	—	7	横浜緑ヶ丘
2018(平30)	100	南神奈川	2回戦	●	1	—	6	慶応藤沢
2019(令元)	101	神奈川	1回戦	○	7	—	0	相原
		神奈川	2回戦	○	10	—	0	横浜栄
		神奈川	3回戦	●	2	—	14	横浜商業
2020(令2)	102※	神奈川	1回戦	○	46	—	0	海洋科学
		神奈川	2回戦	○	10	—	9	相模原総合
		神奈川	3回戦	●	1	—	3	横浜創学館
2021(令3)	103	神奈川	1回戦	●	1	—	10	横浜清陵
2022(令4)	104	神奈川	1回戦	○	12	—	9	横須賀総合
		神奈川	2回戦	○	8	—	5	鎌倉
		神奈川	3回戦	●	0	—	9	横浜(第2シード、神奈川大会優勝校)
2023(令5)	105	神奈川	2回戦	○	10	—	5	秀和
		神奈川	3回戦	●	0	—	4	横浜創学館(第2シード)
2024(令6)	106	神奈川	1回戦	●	0	—	3	松陽
2025(令7)	107	神奈川	2回線	●	2	—	4	鶴嶺(兄弟対決)

⑥ アレセイア湘南高等学校 20年＝8勝20敗 8勝28戦 0.2857(勝率)

年	回	大会	回戦	勝敗	スコア	対戦相手
2009(平21)	91	神奈川	1回戦	●	0 — 7	相模田名
2010(平22)	92	神奈川	1回戦	●	1 — 11	逗子開成
2011(平23)	93	神奈川	1回戦	●	0 — 15	茅ヶ崎北陵(兄弟対決)
2012(平24)	94	神奈川	1回戦	●	0 — 7	新栄
2013(平25)	95	神奈川	1回戦	●	1 — 12	川和
2014(平26)	96	神奈川	2回戦	○	8 — 1	神奈川大附(7回コールドで選手権初勝利)
		神奈川	3回戦	●	2 — 7	藤沢総合(11回延長で敗退)
2015(平27)	97	神奈川	1回戦	○	5 — 4	霧ガ丘
		神奈川	2回戦	●	5 — 9	橘(第1シード)
2016(平28)	98	神奈川	1回戦	○	7 — 2	上鶴間
		ダンス同好会チア男子「選手に学ぶ」				
		神奈川	2回戦	●	0 — 10	東海大相模(第2シード)
2017(平29)	99	神奈川	1回戦	●	2 — 8	麻布大附
2018(平30)	100	南神奈川	1回戦	●	1 — 4	保土ヶ谷
2019(令元)	101	神奈川	1回戦	●	0 — 5	藤沢西
2020(令2)	102※	神奈川	1回戦	●	3 — 8	横浜翠陵
		神奈川	2回戦	●	4 — 5	橘学苑
2021(令3)	103	神奈川	1回戦	○	11 — 1	横浜緑園・横浜明朋
		神奈川	2回戦	●	4 — 5	橘学苑
2022(令4)	104	神奈川	2回戦	○	9 — 7	厚木東
		神奈川	3回戦	●	3 — 10	金沢(第3シード)
2023(令5)	105	神奈川	1回戦	●	2 — 9	湘南工大附

2024 (令6)	106	神奈川	1回戦	○	10	—	4	厚木西
		神奈川	2回戦	○	11	—	1	秦野曾谷
		神奈川	3回戦	○	6	—	3	光明相模原
		神奈川	4回戦	●	0	—	9	藤嶺藤沢 (第3シード)
2025 (令7)	107	神奈川	1回戦	●	2	—	5	大師

※2020年(令和2年)度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で夏の甲子園と地方大会が中止となり、神奈川県高野連が独自の大会を開催しました。

町村の変遷

慶応4年 (1868) 8月	明治元年 (1868) 9月	明治4年 (1871) (麻藩置県)	明治5年 (1872)	明治6年 (1873) (大区小区 制実施)	明治11年 (1878) (郡区町村編 成法施行)	明治17年 (1884) (区町村会 法改正)	明治22年 (1889) (市制町村 制施行)	明治41年 (1908)	昭和22年 (1947)	昭和30年 (1955)
(山 県)	(神 奈 川 県)	(西 大 平 藩)(西大平県)(神奈川県)	(神 奈 川 県)	第18大区 3小区	2カ村組合	茅ヶ崎村	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町
(山 県)	(神 奈 川 県)	(西 大 平 藩)(西大平県)(神奈川県)	(神 奈 川 県)	第18大区 4小区	4カ村組合	室田村外6カ村 連合戸長役場	松林村	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町
(山 県)	(神 奈 川 県)	(西 大 平 藩)(西大平県)(神奈川県)	(神 奈 川 県)	3小区 4小区	4カ村組合	今宿村外10カ村 連合戸長役場	鶴嶺村	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町
(山 県)	(神 奈 川 県)	(西 大 平 藩)(西大平県)(神奈川県)	(神 奈 川 県)	第18大区 5小区	4カ村組合	今宿村外10カ村 連合戸長役場	鶴嶺村	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町
(山 県)	(神 奈 川 県)	(西 大 平 藩)(西大平県)(神奈川県)	(神 奈 川 県)	第18大区 9小区	2カ村組合	堤村外4カ村 連合戸長役場	小出村	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町
(山 県)	(神 奈 川 県)	(西 大 平 藩)(西大平県)(神奈川県)	(神 奈 川 県)	第18大区 10小区				茅ヶ崎町	茅ヶ崎町	茅ヶ崎町

『皇国地誌』、『神奈川県史料』第2巻(昭和40年)などによる。

1) 一部の村には同年10月に編入したものがある。2) []内の村名は藤沢市域のものである。

1100 豊臣秀吉掟書 天正十八年四月

相摸國真郡内
ふところ嶋三ヶ村

條と

一 地下人百姓等、急度可還住事

一 軍勢甲乙人、立歸百姓之家不可陣取事

一 對土民百姓、非分儀申懸族有之者、可爲一錢切、并麥毛不可取事

右、若於違犯輩者、忽可被處罪科者也

天正十八年四月 日 ○ (秀吉朱印)

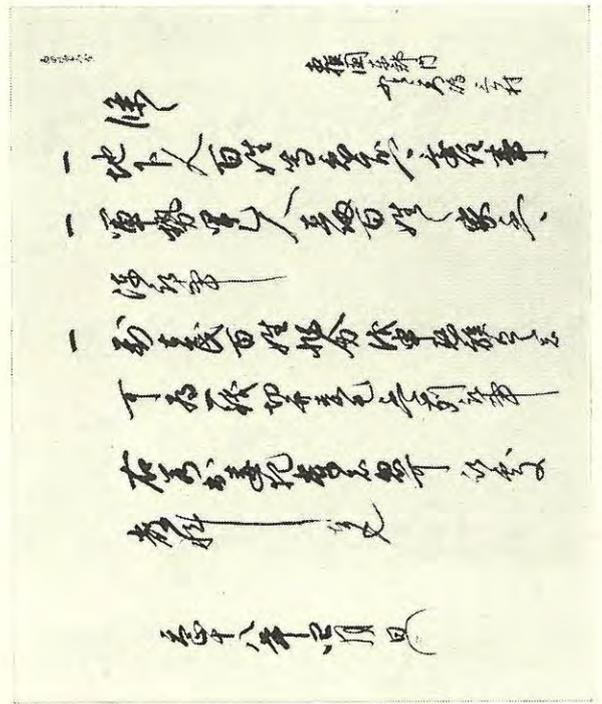
(相州文書所藏、高田村民武右衛門所藏文書)

〔読み下し〕

相摸國真郡内
ふところ嶋三ヶ村

條と

一 地下人百姓等、急度還住すべき事



相州文書 豊臣秀吉掟書 (200号資料)

- 一 軍勢甲乙人、立ち歸る百姓の家に陣取すべからざる事
 - 一 士民百姓に對し、非分の儀申し懸くる族これあらば、一錢切たるべし、并びに麥毛刈取るべからざる事
- 右、もし違犯の輩においては、忽ち罪科に處せらるべきものなり

天正十八年四月 日 ○ (秀吉朱印)

二三 豊臣秀吉禁制 天正十八年四月

禁制

相摸國 つとみの村

- 一 軍勢甲乙人等、亂妨狼藉事
- 一 放火事
- 一 對地下人百姓等、非分之儀申懸事

右條と、堅令停止訖、若於違犯之輩者、忽可被嚴科者也

天正十八年四月 日 ○ (秀吉朱印)

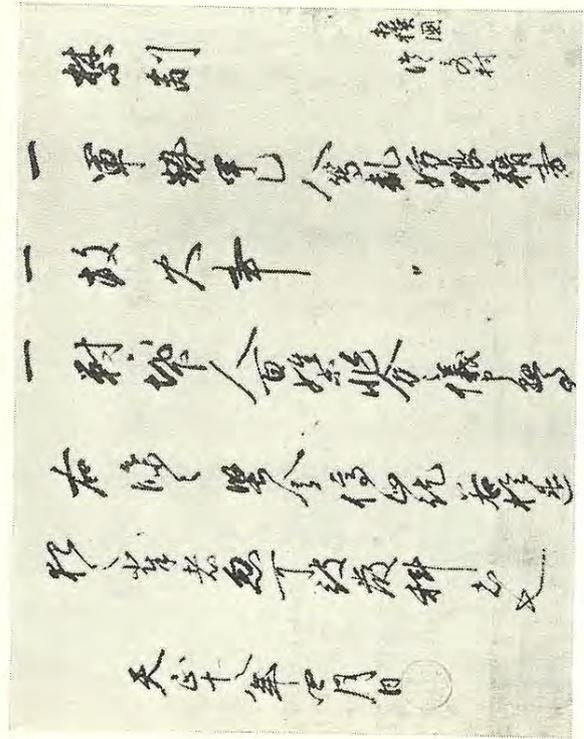
(和下文書)

〔読み下し〕

禁制

相摸の國 つとみの村

- 一 軍勢甲乙人等、亂妨狼藉事
- 一 放火の事



(201号資料)

和下文書

豊臣秀吉禁制

- 一 地下人百姓等に對し、非分の儀、申し懸くる事
- 右の條と、堅く停止せしめおはんぬ、もし違犯の輩においては、忽ち嚴科にせらるべきものなり

天正十八年四月 日 ○ (秀吉朱印)

二三 豊臣秀吉禁制 天正十八年四月

禁制

相摸之國 茅崎郷 兩濱二ヶ所

- 一 軍勢甲乙人等、亂妨狼藉事
- 一 放火事
- 一 對地下人百姓等、非分之儀申懸事

右條と、堅令停止訖、若於違犯之輩者、忽可被嚴科者也

天正十八年四月 日 ○ (秀吉朱印)

(相州文書所載、茅ヶ崎村制札)

〔読み下し〕

禁制

相摸の國 茅崎郷 兩濱二ヶ所

- 一 軍勢甲乙人等、亂妨狼藉の事
- 一 放火の事
- 一 地下人百姓等に對し、非分の儀申し懸くる事

右の條と、堅く停止せしめおはんぬ、もし違犯の輩においては、忽ち嚴科にせらるべきものなり

天正十八年四月 日 ○ (秀吉朱印)

〔解説〕

以上三点は、ほぼ同内容からなる豊臣秀吉の禁制である。それ

それ対象地域は、懐島二ヶ村、茅ヶ崎郷、両浜二ヶ所、堤村に三分されている。それは、当時の郷村の動向を反映したものである。文書の年紀は、天正十八年四月日で同日である。これらの禁制は、後北條氏を打倒すべく天正十八年三月に京都を出発した豊臣秀吉が早くも四月には小田原城包囲を遂げた、その際に東海道筋各地に発給されたものであった。この一片の禁制の存在は、これまでの後北條氏の支配にかわって全国統一をなし遂げた秀吉の権力が及んだことを示した。こうして茅ヶ崎市域も中世の時代から近世の時代を迎えることとなった。

略年表

和 暦	西暦	記 事
承平 5	935	茅ヶ崎関係地名の初見
長治年間	1104	平景正が私領を伊勢神宮に寄進する（大庭御厨の成立）
天養 1. 9	1144	源義朝が大庭御厨に乱入する
保元 1. 7	1156	保元の乱で懐島景義・大庭景親らが活躍する
治承 4. 8	1180	景義らが源頼朝の挙兵に参加する
文治 2	1186	西行が砥上ヶ原で和歌をよむ
4. 1	1188	頼朝が相模川に仮橋の設置を命ずる
建久 1.10	1190	頼朝が上洛の途上懐島に宿泊する
4. 8	1193	景義が出家する
6. 3	1195	景義が頼朝の東大寺再建供養参列に従う
9.12	1198	稲毛重成が亡妻供養のため相模川に架橋をする
正治 2. 1	1200	源頼家が大庭野で狩をする
7		頼家が相模川で鵜飼を見る
承元 4. 4	1210	景義が没する
建暦 1	1211	鴨長明が砥上ヶ原で和歌をよむ
2. 2	1212	源実朝が相模川の橋の修復を命ずる
3. 5	1213	和田の乱で懐島氏が滅亡し、懐島が二階堂氏の所領となる
承久 3. 6	1221	承久の乱で香川氏が活躍する
文永 8. 5	1271	萩曾根（萩園）・柳島の地名の初見
弘安 8.11	1285	霜月騒動で二階堂氏が懐島を没収され、懐島は大仏氏の所領となる
永仁 3.10	1295	市内現存最古の板碑が造立される
元亨 3.11	1323	大庭御厨内菱沼郷について争論がおこる
元弘 3. 7	1333	懐島が足利直義の所領となる
建武 2. 8	1335	中先代の乱で足利尊氏が相模川で合戦し、その夜、十間坂で野営をする
観応 2.10	1351	懐島をめぐる茂木・萩原両氏の紛争がおこる
応永23.12	1416	上杉禅秀の乱で畑田氏が懐島で活躍する
享徳 1	1452	大庭御厨は上杉伊予守に、堤は香川全五郎に押領される
長祿 2. 8	1458	懐島（建長寺西来庵領）に禁制が出される
文明 2. 2	1470	ちかさき・下のまちや・やはたの地名の初見
永正16. 4	1519	北条早雲が二男長綱に茅ヶ崎・菱沼などを与える
天文 4. 9	1535	上杉朝興の軍勢が小和田・鶴沼などに放火をする
永祿 2. 2	1559	『小田原衆所領役帳』が集大成される
天正18. 4	1590	豊臣秀吉が懐島3か村・堤村・茅ヶ崎郷に禁制を発給する
19	1591	徳川家臣団の知行割がおこなわれる
慶長 6	1601	馬入の渡船場と一里塚が設置される
慶安 2. 4	1649	柳島村と南湖村の浜境争論が決着する
寛文 4. 6	1664	茅ヶ崎村と小和田村の漁場境争論が決着する
元祿 4. 5	1691	柳島村と須賀村の湊争論が決着する
16. 6	1703	柳島村と南湖村の湊争論が決着する
享保 3. 7	1718	南湖が茅ヶ崎村からの分村願を出す
13	1728	鉄砲場が設置される
宝暦12	1762	茅ヶ崎村などが幕府直轄地となる
明和 5.11	1768	茅ヶ崎村と南湖の伝馬諸役負担をめぐる争論が決着する
9. 9	1772	茅ヶ崎村の組分けが決着する
享和 1. 2	1801	大田南畝が南湖立場の江戸屋に立寄る

天保 6. 12	1835	大筒役佐々木卯之助が遠島処分を受ける
12	1841	『新編相模国風土記稿』高座郡の部が作成される
万延 2. 1	1861	矢畑村村方騒動の示談が成立する
文久 3. 2	1863	徳川家茂が上洛の途上南湖立場にて小休する
慶応 3.11	1867	柳島村に札降りがある
4. 3	1868	東征軍が茅ヶ崎に達し、人馬・兵糧が徴発される
明治 1.10	〃	明治天皇が東京行幸の途上、南湖および小和田で休憩をする
6	1873	学制により琢章学舎ほか数校の小学校が開校する
7. 6	1874	新行政区画として、大区・小区制が実施される
8. 1	1875	茅ヶ崎郵便局が茶屋町に開設される
11.11	1878	戸長役場が市域数カ所に設置される
17	1884	連合戸長役場が市域数カ所に設置される
22. 4	1889	市制・町村制施行により、茅ヶ崎・鶴嶺・松林・小出の4カ村が成立する
27.10	1894	別荘の記録の初見
30. 6	1897	9代目市川団十郎が小和田に別荘を建てる
31. 6	1898	茅ヶ崎駅が開設される
32. 6	1899	海水浴客のため、旅館茅ヶ崎館がに開業する（現中海岸）
10		南湖院が開院する
33.11	1900	江陽銀行（現横浜銀行）茅ヶ崎支店が開設する
41. 6	1908	国木田独歩が南湖院で没する
10		茅ヶ崎村・鶴嶺村・松林村の3カ村が合併して茅ヶ崎町が成立する
44. 3	1911	茅ヶ崎電灯株式会社が南湖に設立される
45. 5	1912	山宮藤吉が衆議院議員に当選する（第11回総選挙）
大正 3. 4	1914	大岡祭が始まる
7		茅ヶ崎海岸が『横浜貿易新報』の神奈川県避暑12勝新選に選ばれる
5.11	1916	茅ヶ崎青物市場が創設される（現新栄町）
6. 2	1917	純水館茅ヶ崎製糸所が操業を開始する（現新栄町）
7. 2	1918	相模川砂利合資会社が設立される
10. 9	1921	相模鉄道の茅ヶ崎～寒川間の営業が開始される
11	1922	駿河銀行茅ヶ崎支店が茶屋町に開設される
12. 3	1923	劇場茅ヶ崎座が開業する（現十間坂）
7		茅ヶ崎駅南口が開設される
9		関東大震災がおこる
15.10	1926	町章が制定される
昭和 2. 1	1927	映画館大黒館が開業する
4		小出県道が開通する
5		画家萬鐵五郎が南湖で没する
5.12	1930	湘南遊歩道路（現国道134号線）実現のため湘南開発期合同同盟会が結成され、新田町長が会長となる
7. 8	1932	茅ヶ崎町米もらいたい会が請願書を提出する
12		茅ヶ崎信用組合が設立される
10. 7	1935	県営水道が完成し給水を始める
10		湘南遊歩道路が開通する
12. 9	1937	防空のために防護団が設置される
11		萩園・南湖などに農繁期託児所が開設される
13.	1938	萩園農事実行組合で共同炊事がおこなわれる
15.11	1940	紀元二千六百年奉祝行事がおこなわれる

16. 4	1941	小学校が国民学校となる
12		太平洋戦争が始まる
17. 3	1942	第1回民間金属類特別回収が実施され、社寺の釣鐘が供出される
18	1943	高南駅伝が始まる
12		町立茅ヶ崎病院が開院する（現市庁舎付近）
19. 6	1944	相模鉄道相模線が国有化される
20. 5	1945	南湖院が海軍に接收される
7		アメリカ軍機の空襲により柳島・今宿などが被災する
8		敗戦
21. 3	1946	占領軍が南湖院を接收して駐屯する
11		茅ヶ崎商工会議所が発足する
22. 4	1947	学校教育法（六・三・三制）が公布される
10		茅ヶ崎町が市制を施行する
23. 1	1948	早蕨合唱団が結成される
3		市自治体警察・市消防署が設置される
4		市立茅ヶ崎高校が開校する（昭和26.4、県立に移管する）
24. 4	1949	市立図書館が茅ヶ崎小学校内に開設される
25. 8	1950	市長のリコール運動がおこる
26.10	1951	市営球場が開場する
27. 2	1952	茅ヶ崎駅操車場の煤煙問題がおこる
4		姥島付近のアメリカ軍演習被害に対し漁民が市長に陳情書を提出する
11		教育委員会が発足する
28. 8	1953	駅南口商店街にネオンが取付けられる
29. 7	1954	市警察が廃止され県警察となる
30. 3	1955	茅ヶ崎電報電話局が東海岸北に開局する
4		小出村が分村合併し、現在の市域が確定する
4		分村合併のため小出中学校は茅ヶ崎市・藤沢市組合立となり、両市組合立教育委員会が設置される
8		市立図書館が中海岸に開館する
10		第10回国民体育大会のフェンシング・軟式野球の会場となる
31. 4	1956	復活第1回大岡祭がおこなわれる
32.10	1957	市制10周年を記念して市章が制定される
33. 3	1958	ガス設置問題で市ガス利用組合が東京ガスとの契約を決定する
34.10	1959	小出川で死魚事件が発生する
11		堤貝塚の発掘調査がおこなわれる
35. 7	1960	最初の市営プールが中海岸に完成する
9		茅ヶ崎文化団体協議会が結成される
36. 2	1961	大岡家一族墓所が市文化財第1号に指定される
7		浜降祭が県選択無形民俗資料に指定される（昭和53.6、県指定無形民俗文化財になる）
37. 4	1962	湘南広域都市行政協議会（茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町）が設定される
38. 4	1963	市立青少年会館が十間坂に開館する
5		医師会が休日の当番病院・医院制を開始する
39. 7	1964	県立湘南ユースホテルが中海岸に開館する
10		東京オリンピック聖火リレーの中継地となる
10		浜見平団地の入居が開始される
11		ショッピングセンターが開業する
40. 2	1965	神奈中バスが茅ヶ崎・伊勢原管内で全国初の整理券方式（ワンマンバス）を実施する
4		藤沢保健所茅ヶ崎出張所が開設される
7		子供会連絡協議会が結成される

12		茅ヶ崎機関区から蒸気機関車が撤去され、ディーゼル機関車となる
41. 3	1966	牧野英一に最初の名誉市民の称号が贈られる
4		市立体育館が十間坂に開館する
42. 9	1967	市制20周年を記念して市歌がつくられる
43.11	1968	鶴が台団地の入居が開始される
11		ダイクマ茅ヶ崎店が新栄町に開店する
44. 3	1969	茅ヶ崎・鶴嶺・小出の3農協が合併し茅ヶ崎市農業協同組合が発足する
6		相模川河畔スポーツ公園が完成する
45. 1	1970	県立青少年会館が中海岸に開館する
4		西友茅ヶ崎店が北口銀座通りに開店する
5		市福祉会館が中海岸に開館する
46. 7	1971	市文化資料館が中海岸に開館する
47. 6	1972	市立病院が本村に新築され開業する
6		市制25周年を記念して市の木、市の花が制定される
48.12	1973	駅北口周辺で歩行者天国の実施が始まる
49. 7	1974	市庁舎が茅ヶ崎1丁目に新築される
8		第1回花火大会がおこなわれる
50. 4	1975	市立心身障害児（者）通園施設つづじ学園が松が丘に開園される
51. 3	1976	磯崎貞序・小山敬三・添田良信に名誉市民の称号が贈られる
52.10	1977	市制30周年を記念して『茅ヶ崎市史』第1巻を発刊する
53. 3	1978	市役所小出支所が芹沢に新築される
54. 1	1979	南湖院跡に「茅ヶ崎太陽の郷」が完成する
10		移動図書館車しおかぜ号の巡回が開始される
10		イトーヨーカドー茅ヶ崎店が新栄町に開店する
55. 5	1980	市立公民館第1号として小和田公民館が美住町に開館する
6		茅ヶ崎徳洲会病院が幸町に開院する
10		市民文化会館が茅ヶ崎1丁目に開館する
56. 6	1981	市立屋内温水プールが萩園に完成する
11		地域医療センターが本村に開設される
57. 3	1982	市営自転車駐輪場が新栄町に開場する
7		芹沢スポーツ広場が完成する
11		ちがさき山荘が長野県小県郡に完成する
58. 1	1983	婦人センター・老人福祉センターが農協会館内に開設される
7		市立図書館が東海岸北に新築移転する
7		岡崎市と「ゆかりのまち」の提携をする
11		茅ヶ崎郵便局改築工事が完成する
59. 4	1984	中央公園が茅ヶ崎2丁目に開園する
5		市青少年会館が改築開館する
10		高砂緑地が東海岸北に開園する
11		第1回市民ふれあいまつりがおこなわれる
12		橋上駅舎・自由通路の使用が開始される
60. 4	1985	茅ヶ崎ルミネが駅ビルに開店する
4		第1回春の市民まつりがおこなわれる
6		文教大学湘南校舎が行谷に完成する
61. 3	1986	茅ヶ崎駅に特急「踊り子号」が平日停車をはじめ
4		北口銀座通りのショッピング・モール「エメロード茅ヶ崎」が完成する
10		新湘南大橋が開通する
11		湘南ライナーの運転が開始される
12		ジョイ茅ヶ崎が南口駅前に完成する

参考文献（抄）

『茅ヶ崎市史』全5巻（1977・1978・1980・1981・1982）

『写真集、茅ヶ崎きのうきょう』（1987）

『茅ヶ崎市史・現代』全10巻（2006・1995・1998・2003・1992・1993・1994・2001・2005・2008）

『茅ヶ崎市史研究』全32号（1976－2008）

『ヒストリアちがさき第16号』（2025）

『茅ヶ崎市史史料集第7集』（2014）

『茅ヶ崎市史ブックレット第22号』（2021）

（以上、茅ヶ崎市史編さん担当編集・刊行）

香川自治会『香川の歩み』（1978）

田山花袋『東京の三十年』（1917）

柳田国男「山島民譚集（二）（草案稿本）」『定本柳田国男集27』（1964）

「駆け抜けたオリンピック東京大会の「聖火リレー」」『文化資料館調査研究報告9』（2001）

「アメリカ議会図書館所蔵茅ヶ崎市域関係文献について」『同報告9』

「占領下における書簡の検閲」『同報告10』（2002）

「柳田別荘の思い出」『同報告11』（2003）

「『茅ヶ崎－光と心の画家たち』を読む－美術史レファレンスノート」『同報告12』（2004）

「茅ヶ崎考古学文献目録（2005年版）－考古学レファレンスノート」『同報告13』（2005）

「『茅ヶ崎八景』の系譜」『同報告14』（2006）

「茅村・水越咲七の揮毫を訪ねて」『同報告15』（2007）

「戦時下のはがき－南湖院入院の父から英治へ」『同報告書17』（2008）

「全国高校野球選手権神奈川大会ノート－茅ヶ崎・寒川学区を中心に－」『同報告18』（2009）

「必読！茅ヶ崎の歴史図書・900冊」『同報告19』（2010）

「文芸雑誌『蒼穹』『胎土』総目次－昭和10年代「茅ヶ崎文学史構築」のために」『同報告20』（2011）

「郷土史家・野崎薫ノート 付、郷土史ゆかりの人々」『同報告21』（2012）

「風景画家・山科律ノート－茅ヶ崎美術史の一コマ」『同報告22』（2013）

「『香川』の歴史－市民学び講座の一例として」『同報告23』（2014）

「『茅ヶ崎の関東大震災』の調べ方－101点の文献を活用して」『同報告24』（2015）

「茅ヶ崎人物史外伝」『同報告25』（2016）

「蒸気船と上喜撰」『同報告26』（2017）

「『絵葉書』にみる大岡越前守と菩提所浄見寺」『同報告27』（2018）

「【資料紹介】姥島・烏帽子岩の表記について」『同報告28』（2019）

「茅ヶ崎と大岡家」『同報告29』（2020）

「藤間柳庵西浦賀の高丘に登る－「太平年表録」と「嘉永六年黒船来航絵図」を読む－」『同報告30』（2021）

（以上、茅ヶ崎市文化資料館編集・刊行）

『茅ヶ崎ゆかりの人物本』（2022）（茅ヶ崎ゆかりの人物館編集・刊行）

詳細は、『茅ヶ崎市史研究』『ヒストリアちがさき』収録の「茅ヶ崎市史文献目録」をご参照ください。

令和7年度

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）第17期テキスト

令和8年3月 発行

著者 富永 富士雄、岸 一弘、須藤 格、平山 孝通

編集/発行 茅ヶ崎市教育委員会 教育推進部社会教育課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-81-7226 FAX 0467-58-4265